



# 西会津町総合計画 (第4次) 2019▶2025





## ごあいさつ

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、平成20年4月からは「西会津町まちづくり基本条例」に基づき、まちづくりの主役である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された議会・行政が一体となった協働のまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域社会への影響、さらに東日本大震災をはじめとした度重なる自然災害の発生など、本町を取り巻く社会情勢は大きく変化しております。

このような中、これまでの取り組みを評価・検証し、社会情勢等の変化に対応するため、令和7年度を最終年度とする7年間の西会津町総合計画（第4次）を策定いたしました。

今後は、本計画を新たなまちづくりの指針として位置づけ、本町の雄大な自然や先人が築き上げてきた歴史・文化を次世代に責任を持って引き継ぎ、町民の皆さんや企業・団体、行政等が連携を図りながら、基本構想に掲げた町の将来像である「笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～」の実現に向け、各施策を積極的に展開してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました総合計画検討会議の委員をはじめとした町民の皆さん、そして審議いただきました町議会と町総合政策審議会の皆さんに心から感謝を申し上げ、ご挨拶といたします。

令和元年5月

西会津町長

薄 友喜







# 目次

<b>序 論</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画の策定にあたって.....	2
第1節 計画策定の趣旨 .....	2
第2節 計画の役割と位置づけ .....	2
第3節 計画の構成と期間 .....	4
第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略 .....	5
第2章 西会津町の地域特性 .....	6
第1節 位置・自然.....	6
第2節 歴史・沿革.....	6
第3節 人口・世帯の状況 .....	7
第4節 産業の状況.....	11
第5節 町民の意向.....	13
第3章 まちづくりをとりまく背景.....	18
<b>基本構想</b> .....	<b>21</b>
第1章 まちづくりの将来像 .....	22
第1節 町の将来像.....	22
第2節 まちづくりの方向性 .....	23
第3節 将来の目標人口 .....	25
第4節 町の将来デザイン .....	26
第2章 施策の体系.....	28
<b>前期基本計画</b> .....	<b>29</b>
第1章 プロジェクトX（10） .....	30
第2章 まちづくりの分野 .....	32
1-1 子育て支援 .....	32
1-2 教育環境 .....	34
1-3 生涯学習 .....	38
1-4 スポーツ .....	40
1-5 歴史・文化・芸術 .....	42
2-1 農林業.....	46
2-2 商工業.....	50
2-3 観光・交流 .....	54
2-4 移住・定住 .....	58
3-1 健康づくり .....	62
3-2 医療.....	66

3-3	高齢者福祉 .....	68
3-4	社会福祉 .....	70
3-5	コミュニティ .....	74
4-1	雪対策.....	78
4-2	交通体系・道路網 .....	80
4-3	情報通信 .....	84
4-4	消防防災・安全対策 .....	88
4-5	自然・環境保全 .....	92
4-6	上・下水道 .....	94
5-1	協働のまちづくり .....	96
5-2	行財政運営 .....	98
5-3	新たなまちづくり .....	100
第3章	地区別まちづくりプラン.....	102

**資料編 .....** **113**

1	総合計画づくりの考え方と組織体制 .....	114
2	西会津町総合計画検討会議委員名簿 .....	117
3	総合計画策定プロジェクトチーム構成員名簿 .....	118
4	策定経過 .....	119

# 序 論

---

西会津町総合計画

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

---

西会津町は、平成16年9月に他の市町村とは合併しない「自立宣言」を行い、新しいまちづくりの仕組みとして町の憲法のような最上位の条例である「西会津町まちづくり基本条例」を平成20年4月に施行し、町民・議会・行政が一体となった「協働のまちづくり」を進めています。

この間、平成22年3月に策定した「西会津町総合計画」(第3次)に基づき、風通しの良い町政を進めながら、子どもからお年寄りまで元気な笑い声が町全体に響きわたる町、また、町で暮らす人はもちろん、訪れた人にも、自然のぬくもりや素朴な人情が心に響く町を目指して取り組んできました。

前回の計画策定から8年が経過した現在、少子高齢化の急速な進行や人口減少による地域経済への影響、東日本大震災をきっかけとした防災意識の高まりなど、本町を取り巻く社会情勢は策定時の予測をはるかに上回る速さで変化しており、地域特性や住民ニーズ、財政状況などに応じた自主的な判断や意志決定がますます重要となっています。

このようなことから、令和元年度に最終年度を迎えるこれまでの総合計画の終期を待たず、予定よりも1年早い令和元年度を初年度とした新しいまちづくりの指針となる「西会津町総合計画」(第4次)を策定するものです。

## 第2節 計画の役割と位置づけ

---

総合計画は、西会津町におけるまちづくりの最も基本となる最上位計画に位置づけられます。本計画は、町が目指す7年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにしたもので、この総合計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

まちづくり基本条例では、総合計画をつくるときは多くの町民が参加し、意見を出し合いながらつくっていくことを求めています。総合計画は、協働によるまちづくりの指針として、町民みんなで作る計画です。



◆ 西会津町自立宣言

先人から受け継いだ郷土「西会津町」を、21世紀に生きる子孫に対し、住みよい魅力ある町として引き継ぐことが、今ここに生きる私たちの使命であり、そのために町民と行政が一体となって、協働による特色ある町づくりを確立するため、自立の道を歩むことを宣言する。

◆ まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画)

第19条 町は、まちづくりの最も基本となる計画として総合計画を定め、これに基づいてまちづくりを進めるものとします。

2 総合計画は、まちづくりの指針となる基本構想と、その構想に基づき策定される基本計画により構成し、基本構想は議会の議決を経て定めるものとします。

3 町は、個別の計画を定めるときは、総合計画の考え方に沿って定めるものとします。

:

(町民参加による検討組織の設置)

第22条 執行機関は、まちづくりへの町民参加を進めるため、次に掲げる事項を検討するときは、その都度町民参加による検討組織を設置するものとします。

(1) 総合計画の策定及び見直し

:

(町民懇談会の開催)

第24条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、広く町民の意見を聞くため、町民懇談会を開催できるものとします。

:

(意見公募)

第25条 執行機関は、総合計画やその他重要な政策等を定めるときは、決定する前に広く町民に意見を求める意見公募を実施することができるものとします。

### 第3節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3段階で構成しています。それぞれの構成と期間は次のとおりです。

#### 基本構想

町の将来像とその実現のための基本的な方向性としてまちづくりが目指すものを示したものです。

**期間…7年間** 令和元年度～令和7年度

#### 基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくために各分野で実施していく取組をより具体的に定めるとともに、数字による目標を設定します。

**期間…前期：4年間** 令和元年度～令和4年度

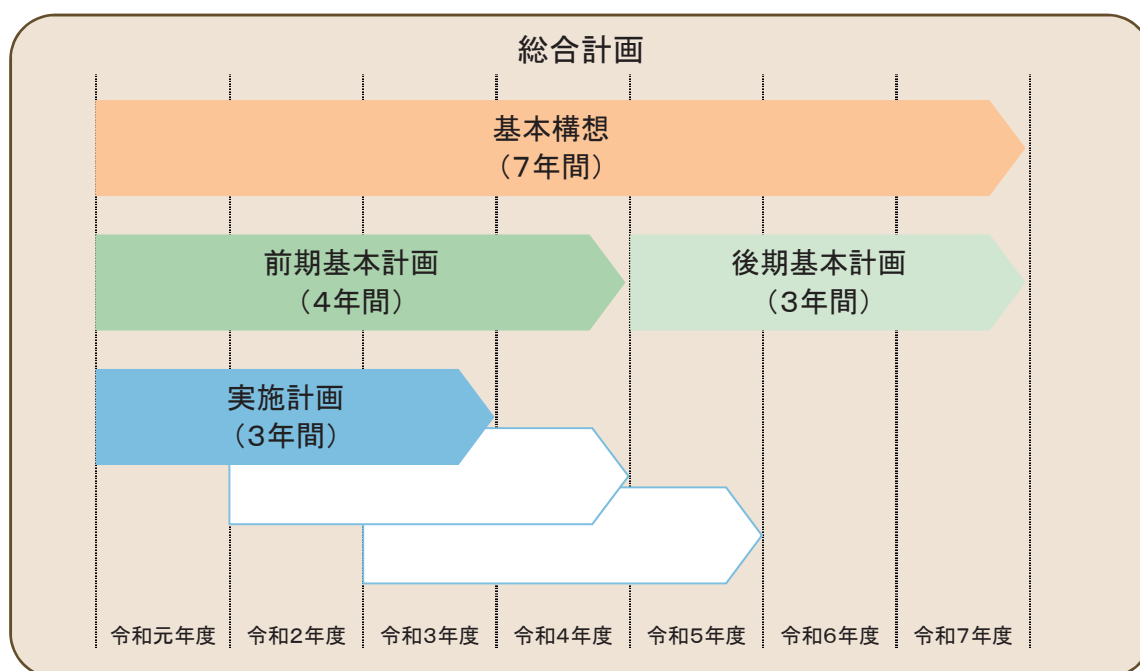
**後期：3年間** 令和5年度～令和7年度

#### 実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取組について、個々の事業を具体化するための計画で、実施年度、事業内容、事業費、財源を明らかにし、予算に反映していきます。

**期間…3か年の短期計画として策定し、毎年度見直し**

#### ◆ 計画の期間



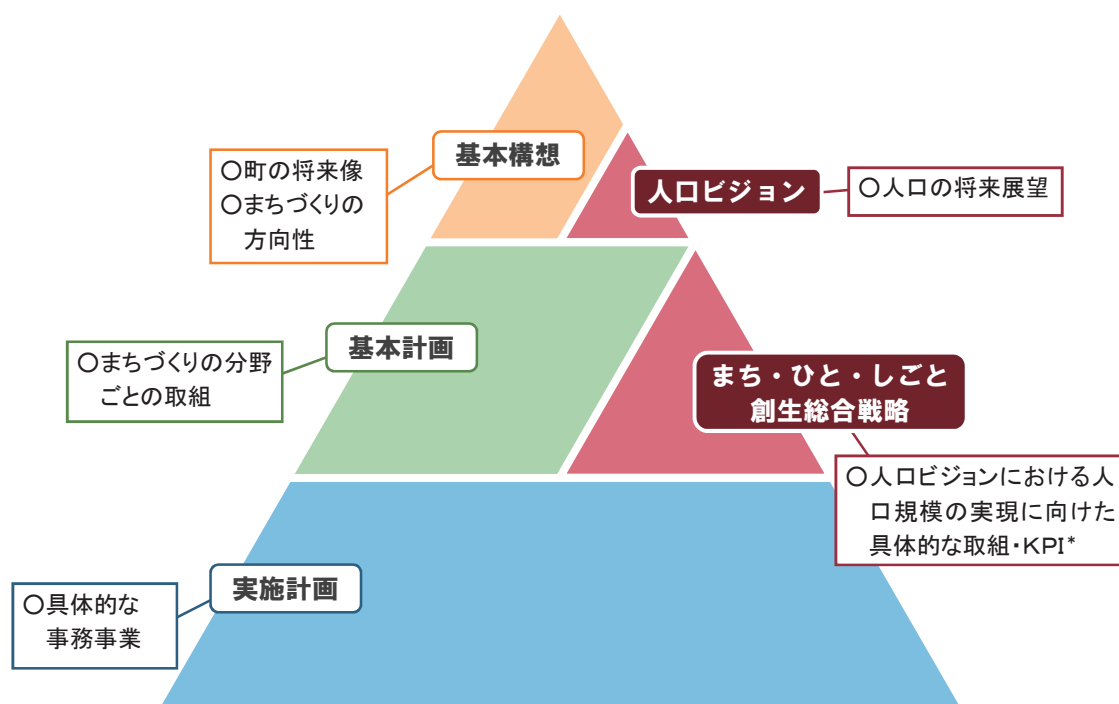
## 第4節 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略

本町では、地方創生に向けた取組として、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本町の人口の変遷や現状を分析し、人口減少の傾向を明確にした上で目指すべき将来の展望を提示する人口ビジョンや、令和元年度までの5か年間の地域の実情に応じた基本目標や具体的な取組をまとめた「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年に策定しました。

この総合戦略には、令和22年までの長期的な目標が掲げられていますが、この目標の達成に向けては、今の段階からあらゆる取組を複合的に進めていくことが必要です。

本計画は、人口減少の克服や町の活力の維持・向上に向けて策定した「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示す取組を含めた計画とします。

### ◆ 総合計画と人口ビジョン・総合戦略



\* **KPI** : Key Performance Indicator の略称。重要業績評価指標（施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標）。原則、当該施策の成果に関する指標を設定する。



## 第2章 西会津町の地域特性

### 第1節 位置・自然

---

本町は、福島県の北西部に位置し、東に喜多方市、会津坂下町、南に柳津町、金山町、北と西は新潟県阿賀町に接しています。

東西の距離が17.55km、南北が34.50kmで、面積は298.18㎏あり、その約84%が森林です。西に越後山脈、北に磐梯朝日国立公園の飯豊連峰を間近に望み、町の中央部を東西に流れる阿賀川は会津盆地の水を集め、さらに町を流れる13の支流が集まって遠く日本海にそそいでいます。

気候は、日本海側気候に属し、気温は平均11℃前後で、年間降水量は1,800mm程度となっています。夏は高温多湿ですが朝晩は涼しく、高温期間も比較的短くなっています。冬は寒冷で1～2mもの積雪がある特別豪雪地帯です。

### 第2節 歴史・沿革

---

本町に人が住み始めたのは、上小島・山本遺跡の旧石器の出土などから、1万3,000年前頃といわれています。また弥生時代ごろまでの生活をうかがわせるいくつかの遺跡が発見されており、太古の昔からこの地で人々の暮らしが営まれ、文化が育まれてきました。

町内にある多くの寺社が歴史の一端を伝えており、そこに人々の生活があった証を残しています。かつての野沢は、越後街道の要衝として人や物が行き交い、交流の拠点として繁栄した時代など、いくつもの時代の変遷を経て今日に至っています。

昭和29年に、野沢町、尾野本村、登世島村、下谷村、睦合村、群岡村、宝坂村、上野尻村、奥川村、新郷村の1町9村が合併して西会津町が誕生し、昭和35年に旧高郷村（現喜多方市）の軽沢地区を編入し、現在の姿になっています。

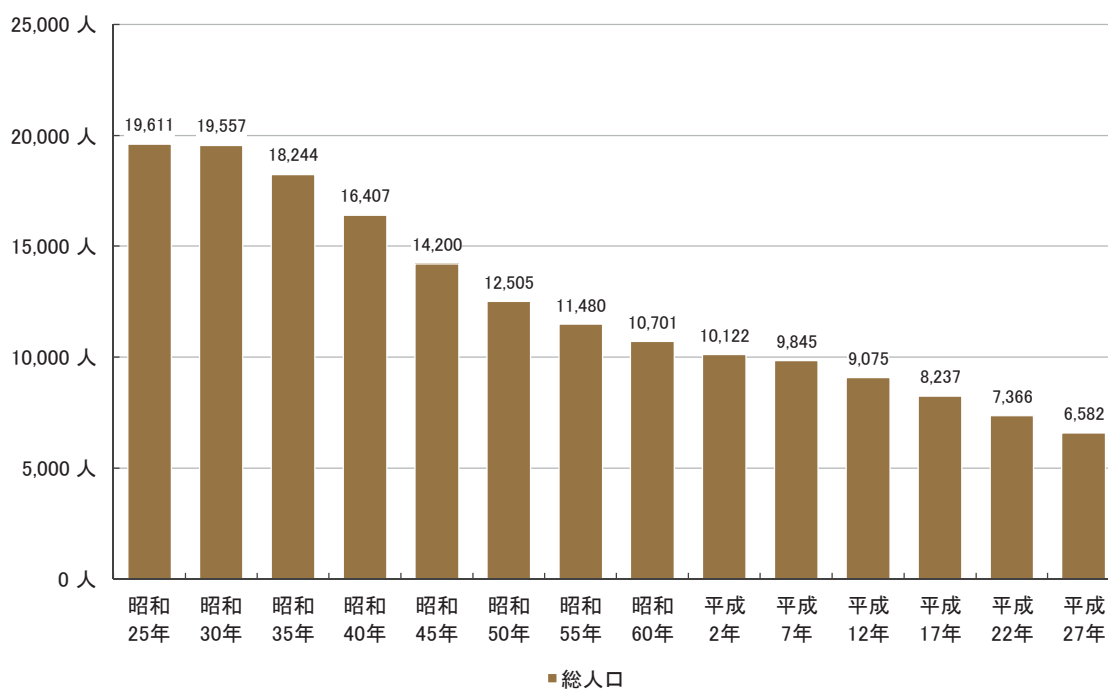


## 第3節 人口・世帯の状況

### 1 総人口の状況

本町の人口は、昭和25年の19,611人をピークに高度経済成長期の昭和30年代後半から40年代にかけて著しく減少し、その後も減少傾向が続いています。平成27年の人口は6,582人となり、昭和25年のおよそ3分の1にまで減少しています。

#### ◆ 総人口の推移

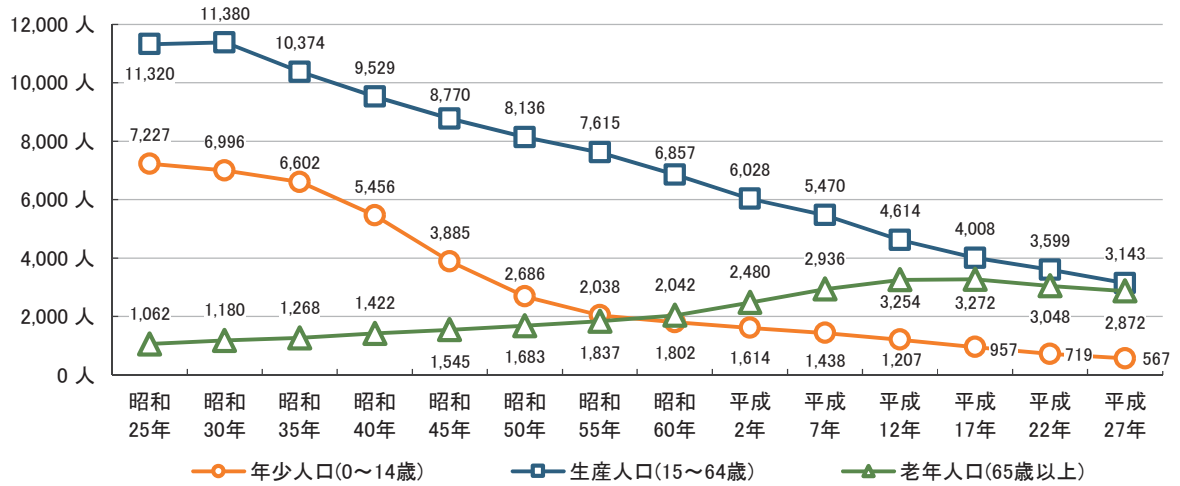


資料：国勢調査

## 2 年齢別人口の状況

年齢別人口（3区分）の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向となっています。一方、老年人口（65歳以上）は平成17年まで増加し、以降緩やかに減少しています。

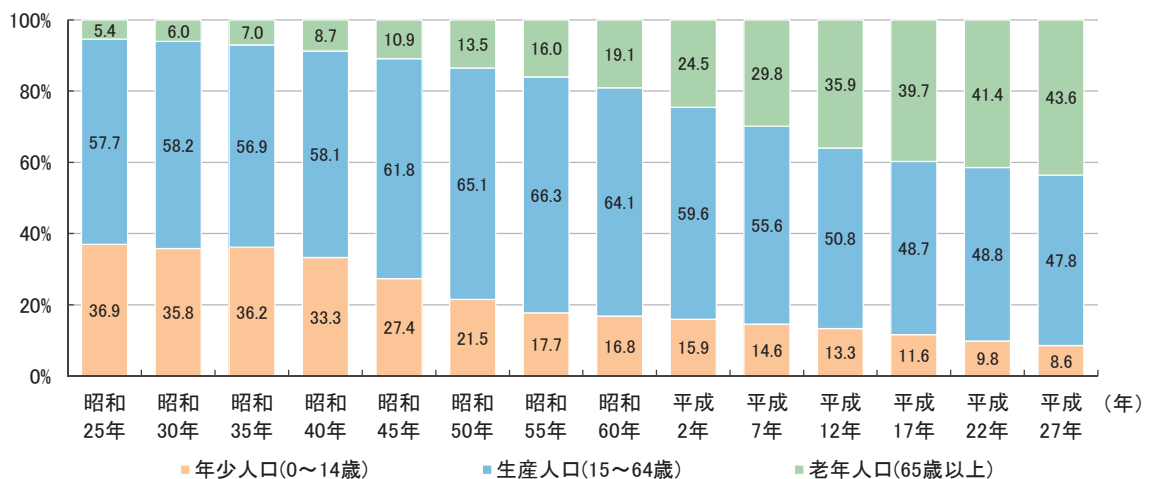
### ◆ 年齢別人口(3区分)の推移



資料:国勢調査

年齢別人口比率（3区分）の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）が平成17年に5割を下回っています。一方、平成22年には高齢人口（65歳以上）が4割を超え、年少人口は1割を下回っています。

### ◆ 年齢別人口比率(3区分)の推移

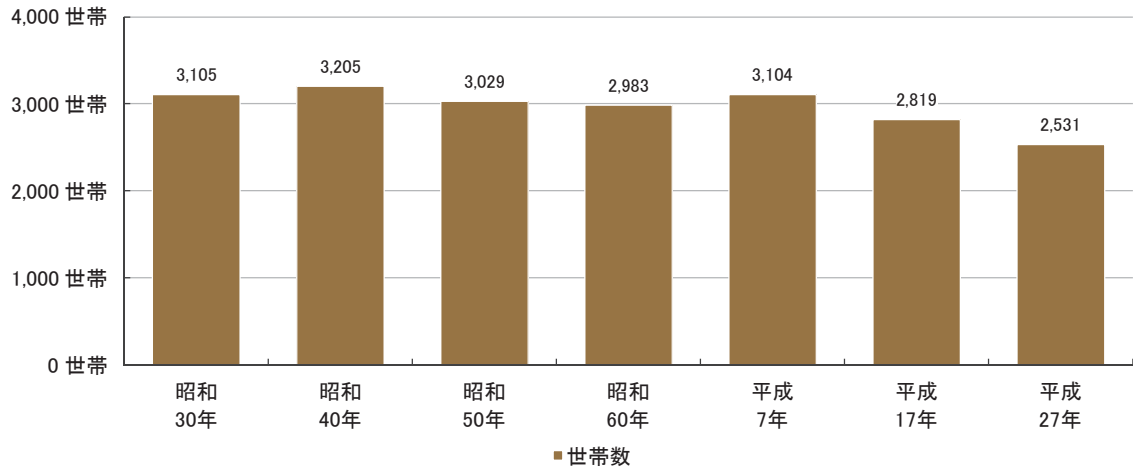


資料:国勢調査

### 3 世帯数の状況

本町の世帯数は、3,000 世帯程度を維持してきましたが、平成 17 年には 2,819 世帯となり、その後も減少傾向にあります。一人暮らしの高齢者の死亡や転出により、世帯数が減少しているものと推測されます。

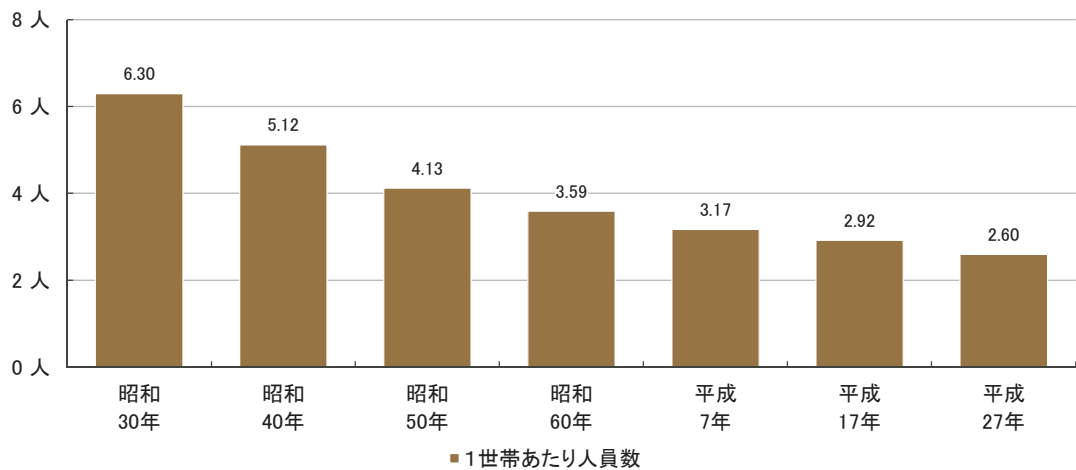
#### ◆ 世帯数の推移



資料：国勢調査

本町の 1 世帯あたりの人員数は、昭和 30 年で 6.3 人でしたが、平成 27 年には 2.6 人となり、減少が続いています。核家族化が進むとともに、高齢者など一人暮らし世帯の増加が要因と考えられます。

#### ◆ 1世帯あたりの人員数の推移



資料：国勢調査

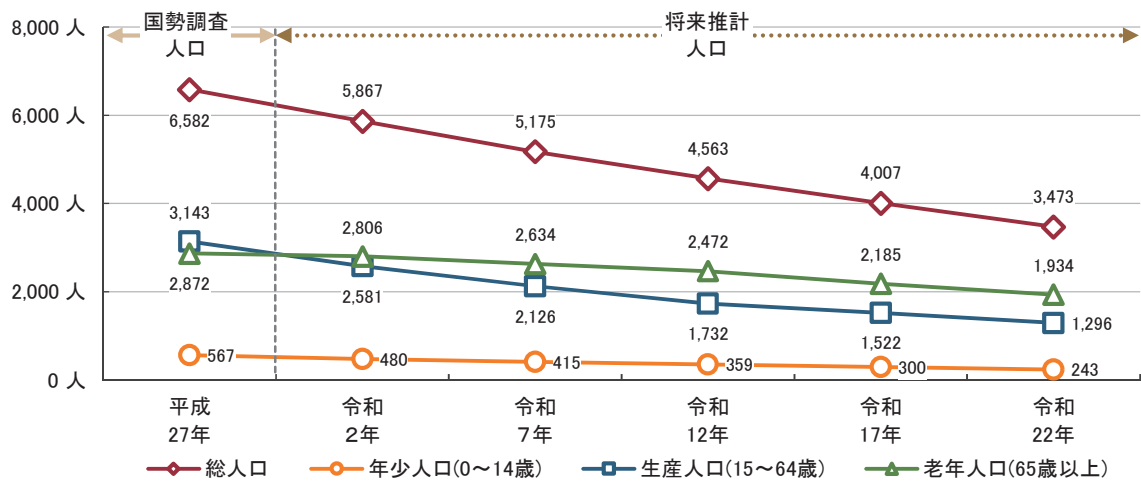
## 4 将来人口の推計

平成 27 年国勢調査結果をもとに令和 22 年までの町の将来人口を推計しました。平成 27 年には 6,582 人であった人口は、本計画の最終年である令和 7 年には 4,563 人、さらにその 15 年後の令和 22 年には 3,473 人にまで減少することが予想されます。

また、推計人口を年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の年齢別にみると、平成 27 年には全人口に占める老年人口割合（高齢化率）が 43.6%だったものが、令和 7 年に 50.9%、令和 22 年に 55.7%になり、一層高齢化が進むことが予想されます。

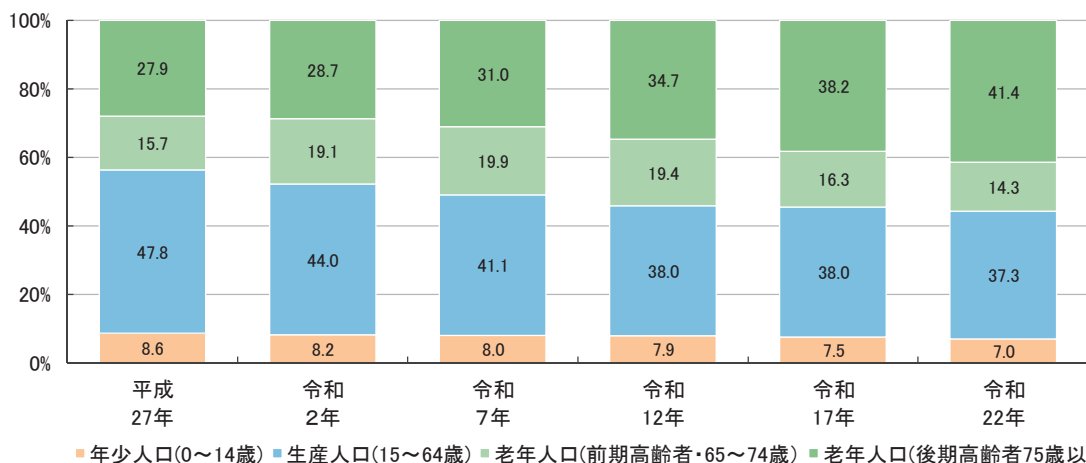
本計画で定める取組により、人口減少・少子高齢化を抑制していくことが必要です。

### ◆ 将来推計人口



資料：国勢調査結果をもとに町で推計

### ◆ 年齢階層別推計人口の全人口に占める割合



資料：国勢調査結果をもとに町で推計



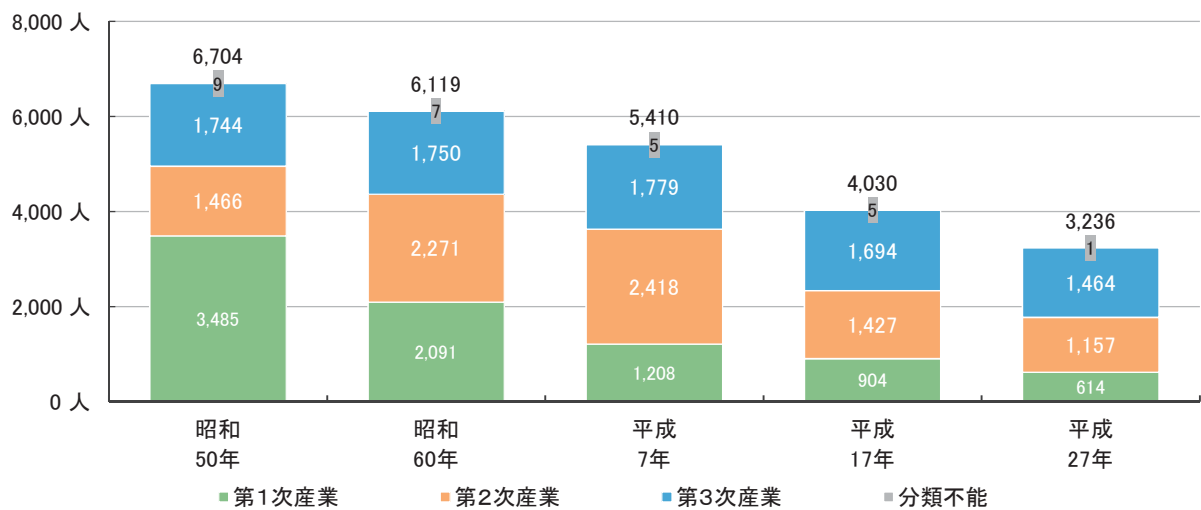
## 第4節 産業の状況

### 1 就業者の状況

本町の就業者数は、昭和50年で6,704人、平成27年には3,236人と減少しており、昭和50年の半数以下となっています。

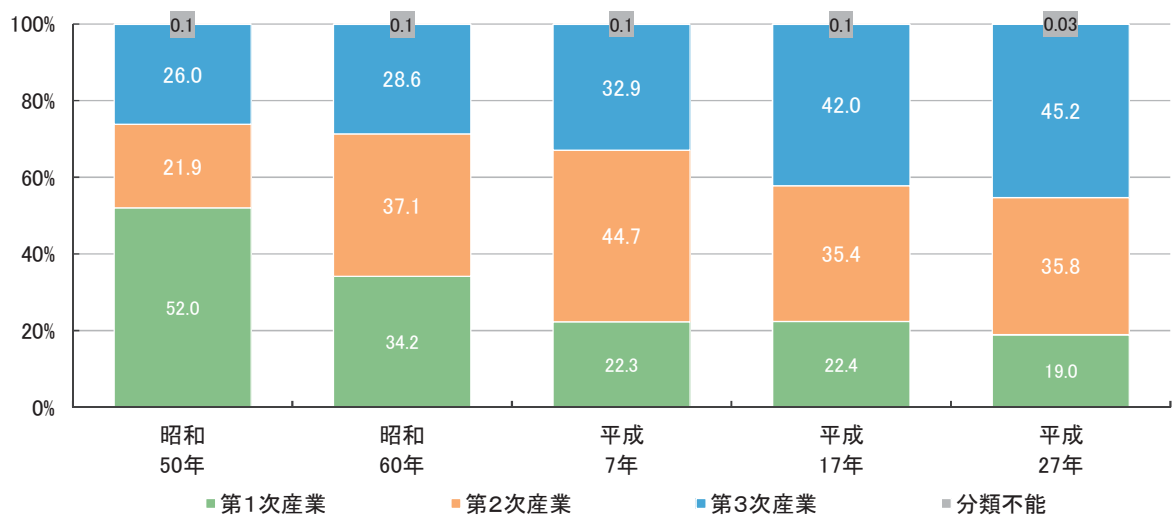
産業別にみると、第1次産業就業者が大きく減少し、平成12年ごろからは第3次産業就業者が最も多くなっています。第1次産業から第3次産業へ産業構造が変化し、経済のサービス化が進展してきています。

#### ◆ 産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

#### ◆ 産業別就業者比率の推移



資料：国勢調査

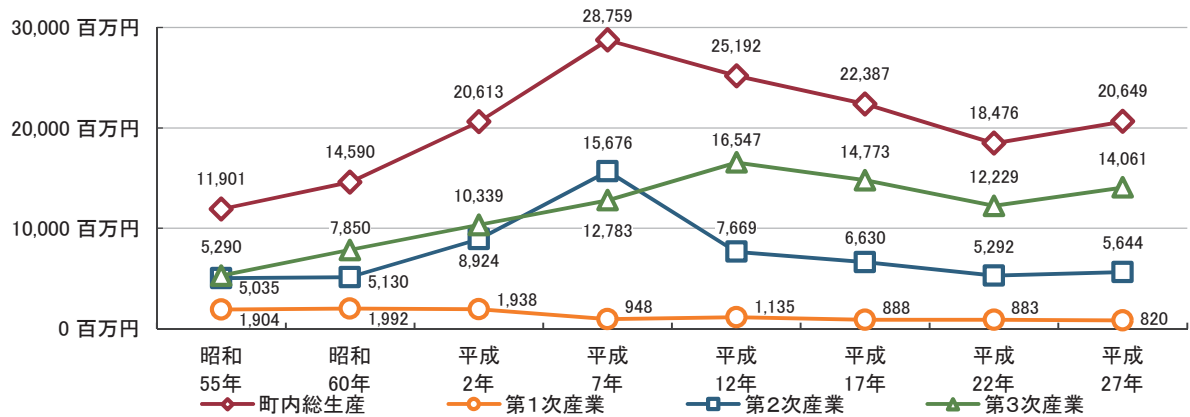
## 2 町内総生産額の状況

町内総生産額は、平成2年に200億円を超え、平成7年には287億円まで増加しましたが、近年は200億円程度で推移しています。

産業別にみると、昭和55年当時は第2次産業と第3次産業がほぼ半数ずつとなっていました。徐々に第3次産業の割合が増加し、近年では6割以上を占めています。町内経済の現状は、サービス業や小売業による収益に依存し、家計は会社員や公務員などの給与収入により支えられている実態がみえます。

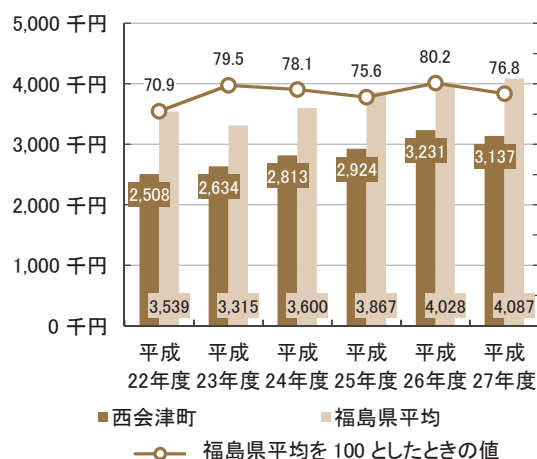
なお、平成7年の第2次産業の数値が大きく伸びているのは、高速道路工事（建設業）にかかる生産額の増加が影響していると推測されます。

### ◆ 産業別町内総生産

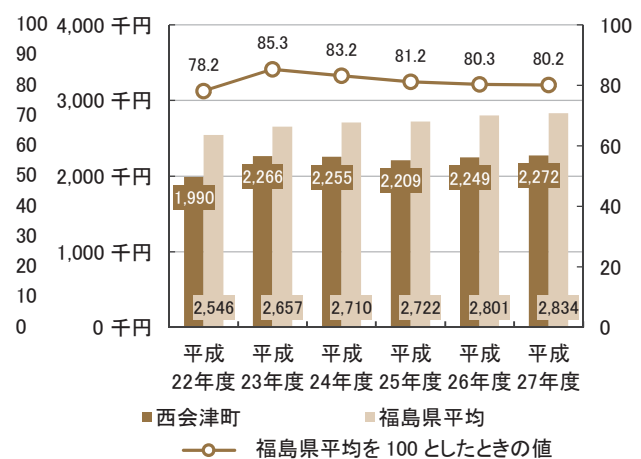


※帰属利子など控除があるため合計は一致しない  
資料：平成27年度 福島県市町村民経済計算年報

### ◆ 1人あたり市町村内総生産\*



### ◆ 1人あたり市町村民家計所得\*



※1人あたり総生産は県の統計をもとに町独自に算出  
資料：平成27年度 福島県市町村民経済計算年報

\*市町村内総生産：市町村全体としての生産力（経済活動の規模）を表したものの

\*市町村民家計所得：地域に住む個人の所得水準を表す指標

## 第5節 町民の意向

### ◆ 調査概要

調査地域：西会津町全域

調査対象者：西会津町内に在住する15歳以上の町民2,073人

(年齢及び地区別の人口構成に配慮したうえで無作為抽出)

調査方法：郵送配布・郵送回収による郵便調査方法

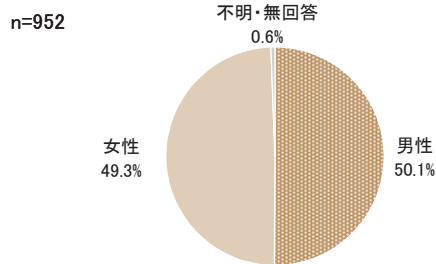
実施期間：平成30年3月7日～3月31日

回収結果：配布件数：2,073件、回収件数：952件、回収率：45.9%

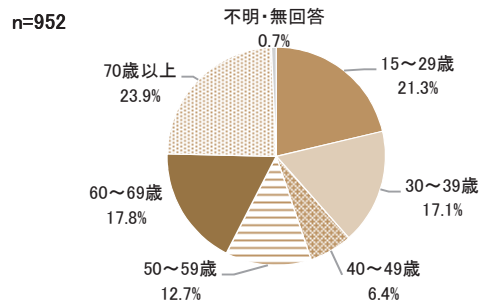
### 1 回答者の属性

回答者の属性は以下の通りです。

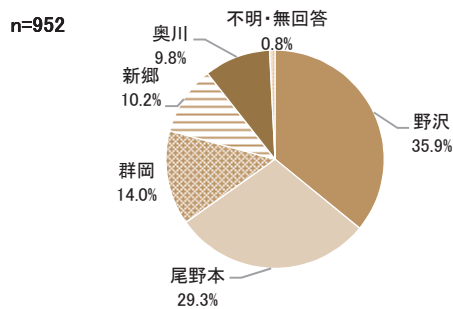
#### ◆ 性別



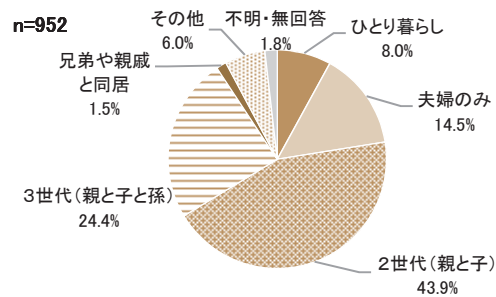
#### ◆ 年齢



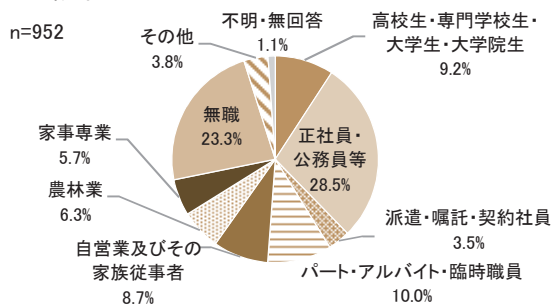
#### ◆ 居住地区



#### ◆ 家族構成



#### ◆ 職業





## 2 西会津町の住みよさと今後の居住意向

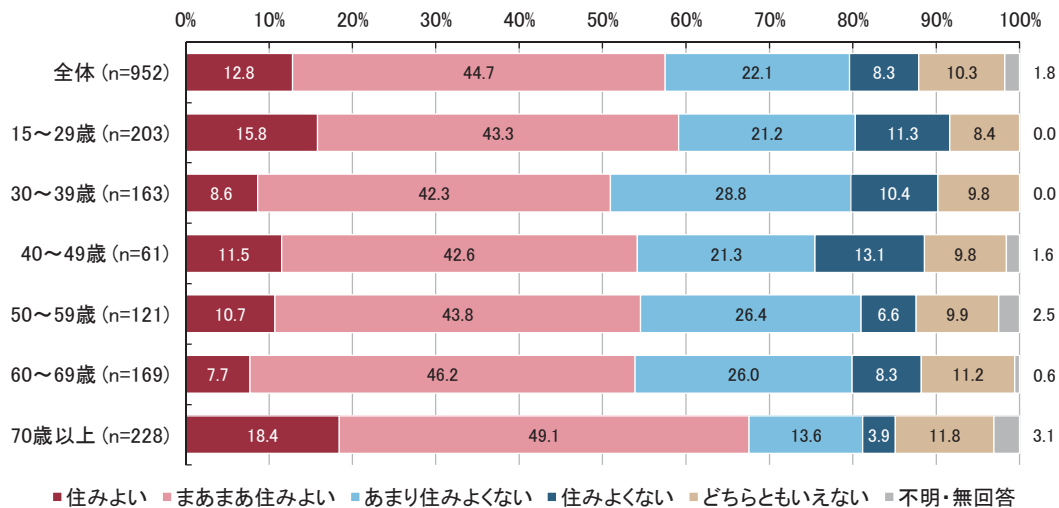
西会津町の住みよさについては、「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた『住みよい』が57.5%で、「あまり住みよくない」と「住みよくない」を合わせた『住みよくない』の30.4%を上回っています。

年代別にみると、15～29歳と70歳以上で『住みよい』が、30～39歳では『住みよくない』の割合が他の年代に比べて高くなっています。

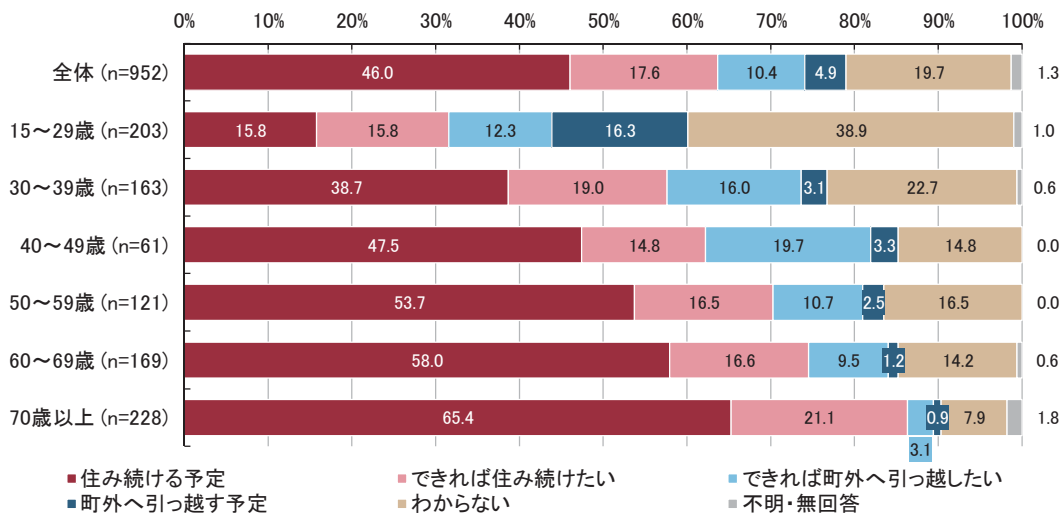
今後の居住意向については、「住み続ける予定」が46.0%で最も高く、次いで「わからない」が19.7%、「できれば住み続けたい」が17.6%となっています。

年代別にみると、年代が上がるほど「住み続ける予定」が高くなっています。また、10～29歳代で「町外へ引っ越す予定」が他の年代に比べて高くなっています。

### ◆ 西会津町の住みよさ



### ◆ 今後の居住意向





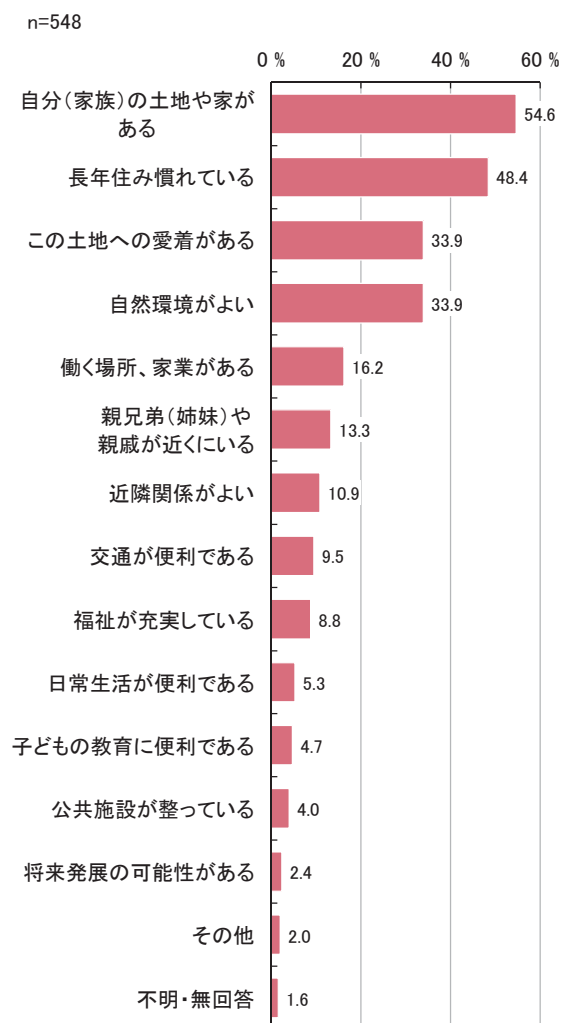
### 3 西会津町が住みよいと思う理由、住みよくないと思う理由

西会津町が住みよいと思う理由については、全体では、「自分（家族）の土地や家がある」が54.6%で最も高く、次いで「長年住み慣れている」が48.4%、「この土地への愛着がある」が33.9%となっています。

西会津町が住みよくないと思う理由については、全体では、「降雪量が多い」が56.1%で最も高く、次いで「将来発展の可能性がない」が43.9%、「働く場所、家業がない」が35.6%となっています。

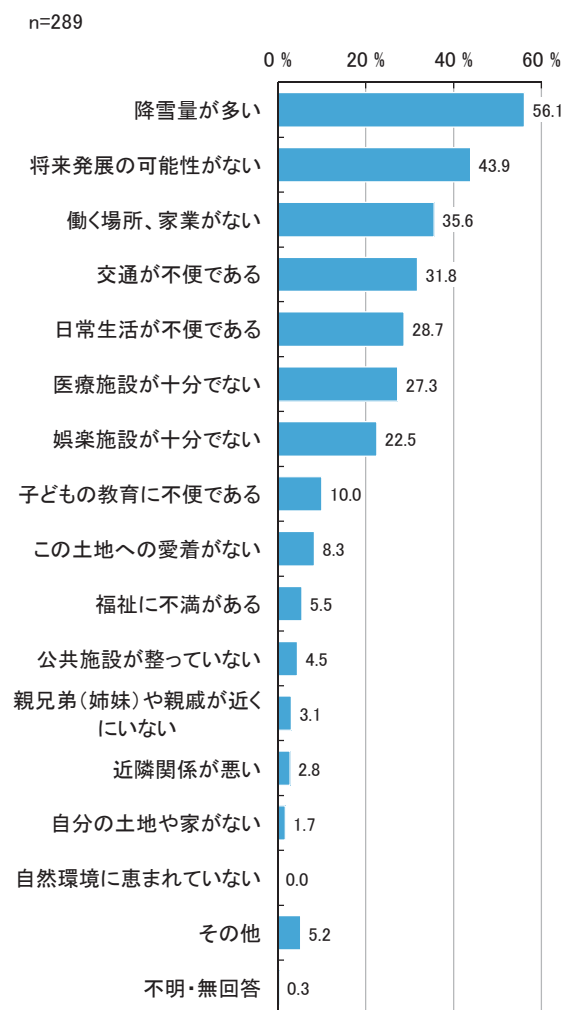
#### ◆ 西会津町が住みよいと思う理由

（西会津町が『住み良い』と回答した方）



#### ◆ 西会津町が住みよくないと思う理由

（西会津町が『住み良くない』と回答した方）

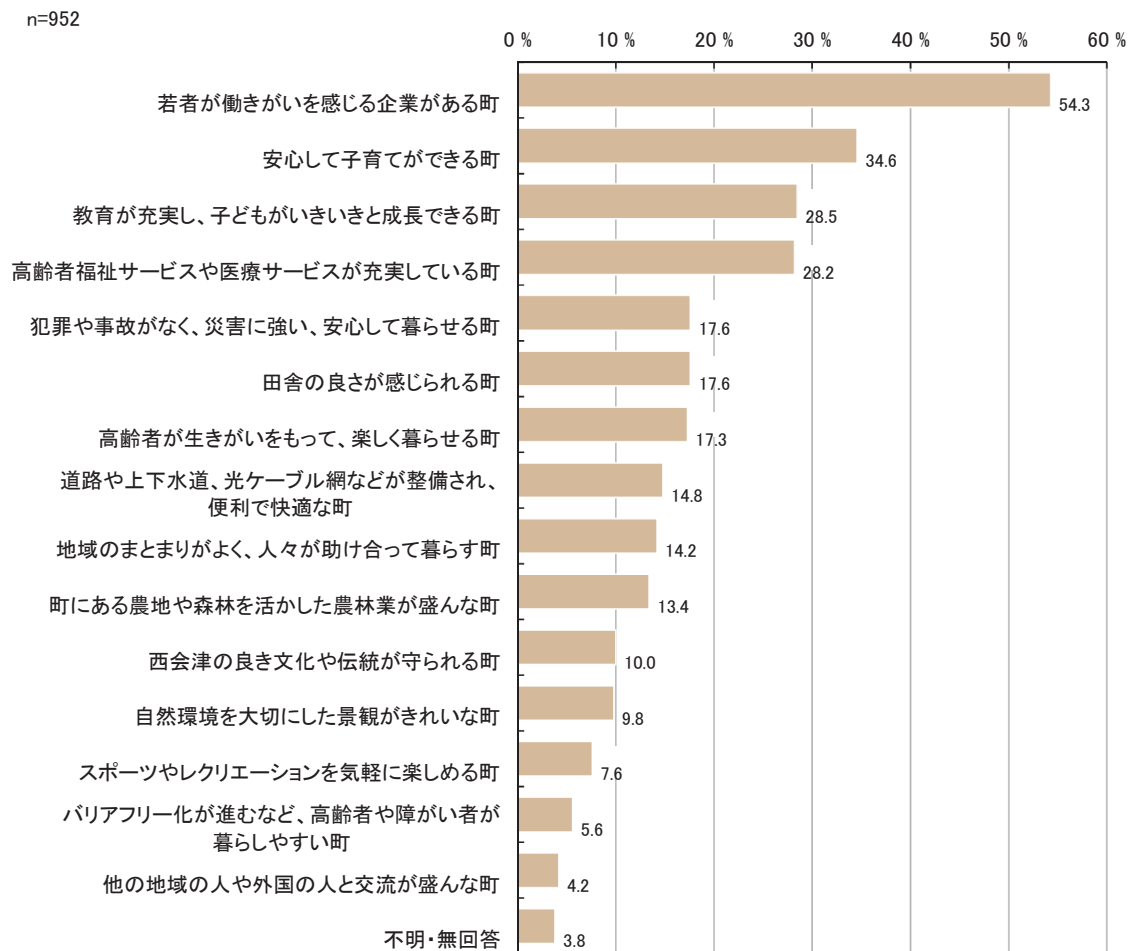


## 4 西会津町を将来どのような町にすべきか

西会津町を将来どのような町にすべきかについては、全体では、「若者が働きがいを感じる企業がある町」が54.3%で最も高く、次いで「安心して子育てができる町」が34.6%、「教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町」が28.5%となっています。

年代別にみると、40歳代以下では「安心して子育てができる町」「教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町」などの子育てに関することが、50歳代以上では「高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町」が高くなっています。

### ◆ 西会津町を将来どのような町にすべきか



年代別  
上位3項目

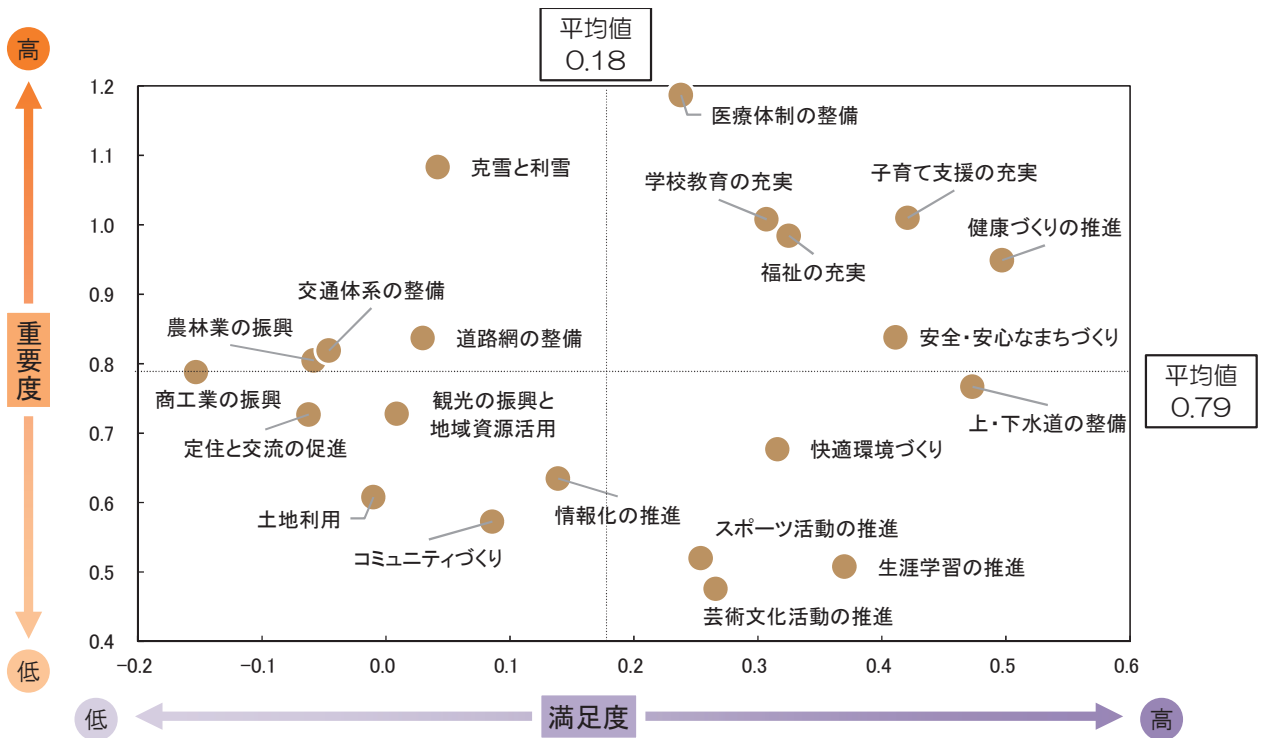
	15～29歳 (n=203)	30～39歳 (n=163)	40～49歳 (n=61)	50～59歳 (n=121)	60～69歳 (n=169)	70歳以上 (n=228)
1位	若者が働きがいを感じる企業がある町 (47.3%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (60.1%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (63.9%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (66.1%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (50.9%)	若者が働きがいを感じる企業がある町 (50.4%)
2位	安心して子育てができる町 (37.9%)	安心して子育てができる町 (52.8%)	安心して子育てができる町 (34.4%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (34.7%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (34.9%)	高齢者福祉サービスや医療サービスが充実している町 (41.7%)
3位	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (30.0%)	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (44.8%)	教育が充実し、子どもがいきいきと成長できる町 (31.1%)	安心して子育てができる町 (31.4%)	安心して子育てができる町 (26.6%)	高齢者が生きがいを持って、楽しく暮らせる町 (30.7%)

## 5 前計画の取組の満足度・重要度の点数

各取組の満足度の点数については、〈健康づくりの推進〉が最も高く、次いで〈上・下水道の整備〉〈子育て支援の充実〉〈安全・安心なまちづくり〉〈生涯学習の推進〉となっています。

各取組の重要度の点数については、〈医療体制の整備〉が最も高く、次いで〈克雪と利雪〉〈子育て支援の充実〉〈学校教育の充実〉〈福祉の充実〉となっています。

### ◆ 前計画の取組の満足度・重要度(点数化・散布図)



※各取組の満足度・重要度を以下の考え方に基づいて、それぞれの回答の割合にかけ合わせて点数化しています。

「満足」 =2点	「大変重要である」 =2点
「やや満足」 =1点	「重要である」 =1点
「どちらともいえない」 =0点	「どちらともいえない」 =0点
「やや不満」 =-1点	「あまり重要でない」 =-1点
「不満」 =-2点	「まったく重要でない」 =-2点

また、散布図のそれぞれの事象は以下のように捉えることができます。

<p><b>満足度：低 重要度：高</b></p> <p>⇒改善策を検討・実施するべき施策</p>	<p><b>満足度：高 重要度：高</b></p> <p>⇒現在すでにある程度満足しているが、今後とも引き続き重要度が高い施策</p>
<p><b>満足度：低 重要度：低</b></p> <p>⇒事業展開の周知や関心度の引き上げを検討するべき施策</p>	<p><b>満足度：高 重要度：低</b></p> <p>⇒施策自体の効果・効率を検討するべき施策</p>



## 第3章 まちづくりをとりまく背景

### ■人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年をピークに減少に転じ、人口減少局面に突入しました。本町においては、国よりも早い昭和25年にピークを迎え、その後、人口の減少が続いています。10代後半から20代前半の若者の進学や就職を目的とした転出が多く高齢化率も高いため、少子高齢化と人口減少が進行しており、今後もこの傾向が継続すると考えられます。

人口減少と少子高齢化の進行は、労働力人口の減少を招き、経済規模の縮小につながるほか、医療・介護などの社会的負担の増加や財政の健全化にも影響が及ぶものと予想されています。また、地域における互助機能や活力の低下を招き、さらなる人口減少につながるものと懸念されます。

こうした状況に対応するため、若者の働く場の確保や子育て支援の充実など、子どもを産み育てやすい仕組みづくりにより、住みたいと思える魅力的なまちにしていくとともに、より一層高齢化が進むなか、高齢者が安心して暮らせるまちにするため、医療・介護サービスの充実に加え、地域の支え合いなどにより住み慣れた地域で住み続けることができる仕組みづくりやいつまでも生きがいを持って地域で活躍できる機会の充実などが必要となっています。

子どもから高齢者まで誰もが住みやすいまちとすることで、移住・定住を促進し、住民が誇りを持って住み続けられるまちとしていくことが重要です。

### ■次世代を担う人材の育成・確保

人口の減少、少子化をはじめ、本町を取り巻く環境が大きく変化するなか、人材育成の重要性はますます高まっています。学力の向上はもとより、まちづくりの原点ともいえる郷土を愛する心を育てていくことが重要になっており、学校と家庭、地域の連携を一層密にしながら、よりよい教育環境を整え、一体となって教育に取り組んでいくことが必要です。

また、生涯学習やスポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民が生きがいや新しい価値観を見出すことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、本町の歴史文化を次の世代にしっかりと継承し、活用していくための活動や人材育成に取り組んでいく必要があります。



## ■ 経済情勢への対応

経済活動のグローバル化やICT（情報通信技術）の発達、交通・輸送手段の広域化・高速化などに伴い、ヒト・モノ・カネ・情報のボーダレス化が急速に進み、地域産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本町においては、人口減少に伴って就業人口が減少しており、特に基幹産業である農業では、若い世代の担い手がいるものの全体的には高齢化や後継者不足が課題となっており、遊休農地も拡大しています。

本町には、飯豊山や阿賀川をはじめとした豊かな自然があります。また、長い歴史と文化、これまで地域で培ってきた技術や経験、人材など、多様な資源があります。これらの地域資源や町の光ケーブルを活かし、地域産業の振興や企業誘致、町内企業との連携、定着促進を図るほか、新たな起業創業支援の取組などにより、安定した新たな雇用を創出することが必要となっています。

また、まちの魅力を町内外に積極的に発信することにより、西会津町への関心を高め、地域を愛する心の醸成を促して、観光・交流などを通じて活気を生み出すことが大切です。

このほか、多様な生き方や働き方が注目されるなかで、自然のなかでいきいきとリラックスして暮らせる・働けるといった、西会津町ならではの価値を発信していくことも、にぎわいづくりのために重要です。

## ■ 安全・安心な環境づくりの重要性

東日本大震災をはじめ、近年の度重なる自然災害によって、人々の防災に対する意識は高まっています。また、子どもや高齢者などをねらった犯罪や詐欺事件などの犯罪や事件、冬期間には降雪による被害が発生しており、安全・安心に対する関心もこれまで以上に高くなっています。さらに、近年では、有害鳥獣の生息域が集落の周辺にまで拡大し、農作物への被害をもたらしており、日常生活における大きな不安となっています。

これらのことから、町民が安全・安心に暮らせるよう、さらなる防災対策の充実と犯罪防止や有害鳥獣への対策を進めていくことが重要となっています。

## ■環境への配慮・自然との共生

地球温暖化をはじめ、地球規模の環境問題が深刻化するなかで、低炭素社会や循環型社会の構築など国際的な対策が進められるなか、本町においても、温室効果ガスの排出削減などに取り組み、太陽光発電やバイオマスボイラー設備の導入など、再生可能エネルギーの活用を進めています。

豊かな自然環境の保全に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及を促進し、日常生活においては、資源の消費を抑制し、環境負荷の少ない社会へと転換していくことが重要となっています。

また、担い手の減少に伴い、農地や山林が持つ洪水や土砂崩れの防止、水源かん養などの多面的な機能の低下が問題となっています。こうしたなか、自然との共生を図りながら、土地を保全し、また有意義に活用していくことが求められています。

## ■住民参加と協働の促進

本町では、昔ながらの人と人とのつながりが色濃く残っているものの、地域活動の担い手の減少や高齢化が顕在化しています。その一方で、地域の特性を活かした地域づくりに主体的に取り組む地域や団体なども増えてきており、今後は多彩な人材・担い手による地域活動の維持とその活性化を促していく必要があります。

本町は、これまでも住民参加のまちづくりを進めてきました。今後も、人口減少・少子高齢化が進むなかで、まちの特色を活かした自立的な行財政運営が求められており、地域の様々な課題解決に向けて、町民・議会・行政が一体となり、ともにまちづくりを担うことがますます重要となります。

このため、町政に関する情報を分かりやすく発信して住民の関心を高めるとともに、多様な参加の機会を設けて、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

# 基本構想

---

西会津町総合計画

# 第1章 まちづくりの将来像

## 第1節 町の将来像

西会津町総合計画（第4次）では、次の将来像の実現に向けて取り組んでいきます。

将

来

像

# 笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ ずっと、西会津 ～

町民が健康で安全安心に暮らし（＝笑顔）、家族や地域の支え合いのなかで、将来を担う子ども達がのびのびと成長する（＝つながり）町になっています。

町民一人ひとりが夢や希望を持ち、その実現に向けて挑戦し、地域の資源を活かしながら、新たな価値をみんなで創造する活気ある（＝夢ふくらむ）町を目指します。

先人が築いてきた歴史文化を誇りに思い、豊かな自然を大切にしながら、「ずっと、ここに住み続けたい」と思えるまちを次の世代に引き継いでいきます（＝ずっと、西会津）。



## 第2節 まちづくりの方向性

---

まちづくりの方向性を、次のとおり定めます。

### ◆ 健やかな人とともに育むまちづくり

---

地域ぐるみで子育てに取り組み、安心して子どもを産み育てられる環境の創出を追求するとともに、子ども達に新しい学びを通して、未来を生き抜く力を育成していきます。

町民みんなが生涯を通じて学び続け、日常生活のなかでスポーツや芸術文化に親しむ機会を持ち、健やかな心と体を育む町を目指します。

### ◆ 温故創新 地産地笑のまちづくり

---

先人が紡ぎ守ってきた歴史や伝統、技、生活の営み、豊かな自然など「ココニアルモノ」を大切にしながら、新たな考え方や手法と融合させ「フルクテ アタラシイ」価値を創出していきます。

こうして生まれた新しい価値や技術を、農林業や商工業、観光などに積極的に取り入れながら、地場産業の振興と後継者育成、起業家育成を進め、ヒト・モノ・カネがうまく循環する、活気に満ちた笑顔の絶えない町を目指します。

「温故創新」：昔の物事を研究し吟味して、そこから新しい知識や見解を得るという「温故知新」の言葉を元に、新しいことを考え出し、具現化し、創り出す意図で「創」を用いています。

「地産地笑」：地域で収穫したものをその地域内で消費するという「地産地消」の言葉を元に、ヒト・モノ・カネが地域で循環し、みんなが笑顔になる意図で「笑」を用いています。

## ◆ いきいき健康 ころろつながるまちづくり

---

町民みんなが自分の健康は自分で守る意識のもと、町民と行政が一丸となって健康づくりを実践することにより健康寿命を延伸し、心身ともに健やかに安心して暮らせるまちづくりを進めます。

地域の支え合いのなかで、一人ひとりが、その人らしく生きがいを持って充実した生活を送ることができる、老いて幸せな町を目指します。

## ◆ 誰もがこちよく暮らせるまちづくり

---

町民が一体となって雪を克服し、自然と共生しながら、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

ICTの活用や交通体系などの整備により、生涯にわたり快適で便利な暮らしができる「ずっと住み続けたい町」を目指します。



### 第3節 将来の目標人口

西会津町では、平成27年に「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。そのなかに位置づけている人口ビジョンにおいては、平成22年国勢調査結果に基づき人口推計を行い、令和22年に3,440人と推計していますが、これを雇用機会の創出や交流人口の拡大、子育て支援策の充実などにより、3,800人まで引き上げることを掲げています。

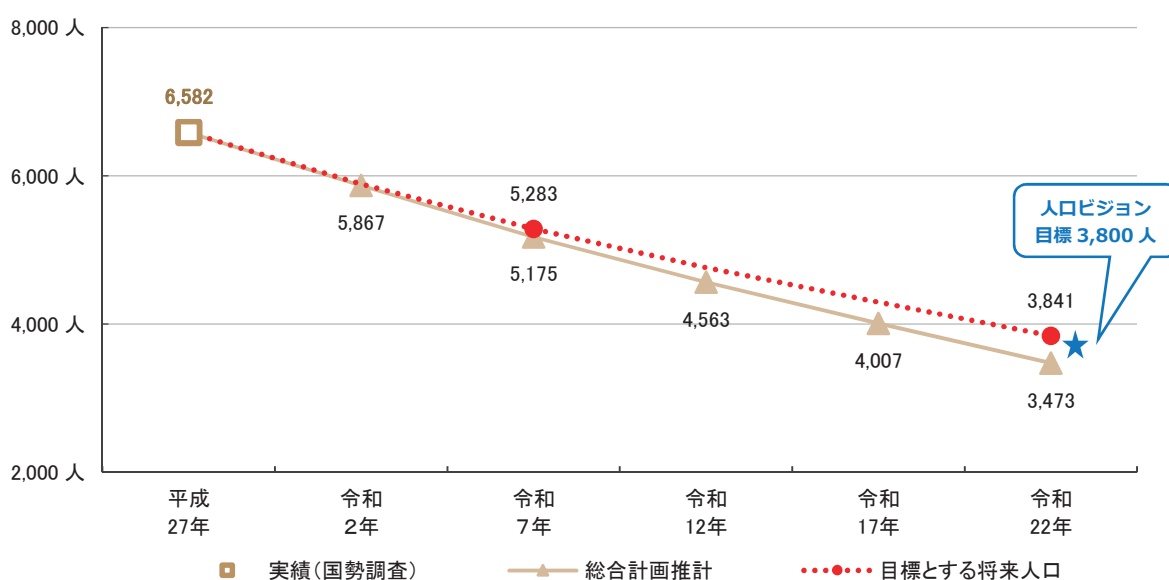
本計画においては、その後に公表された平成27年国勢調査の結果を踏まえた時点修正〔令和22年：3,440人 → 3,473人〕を行うとともに、計画の最終年である令和7年の目標人口を設定します。

令和22年の目標人口は、これまでの人口ビジョンにおける3,800人を踏襲し、新たに令和7年の目標人口を5,300人とします。

実現に向け、本計画期間中に、町外から年平均10人（うち20歳代の若い世代6人）の移住者の増加を目指します。また、合計特殊出生率については、計画期間中に2.07まで引き上げることを目標とします。

令和7年  
目標人口 5,300人

#### ◆ 将来の目標人口

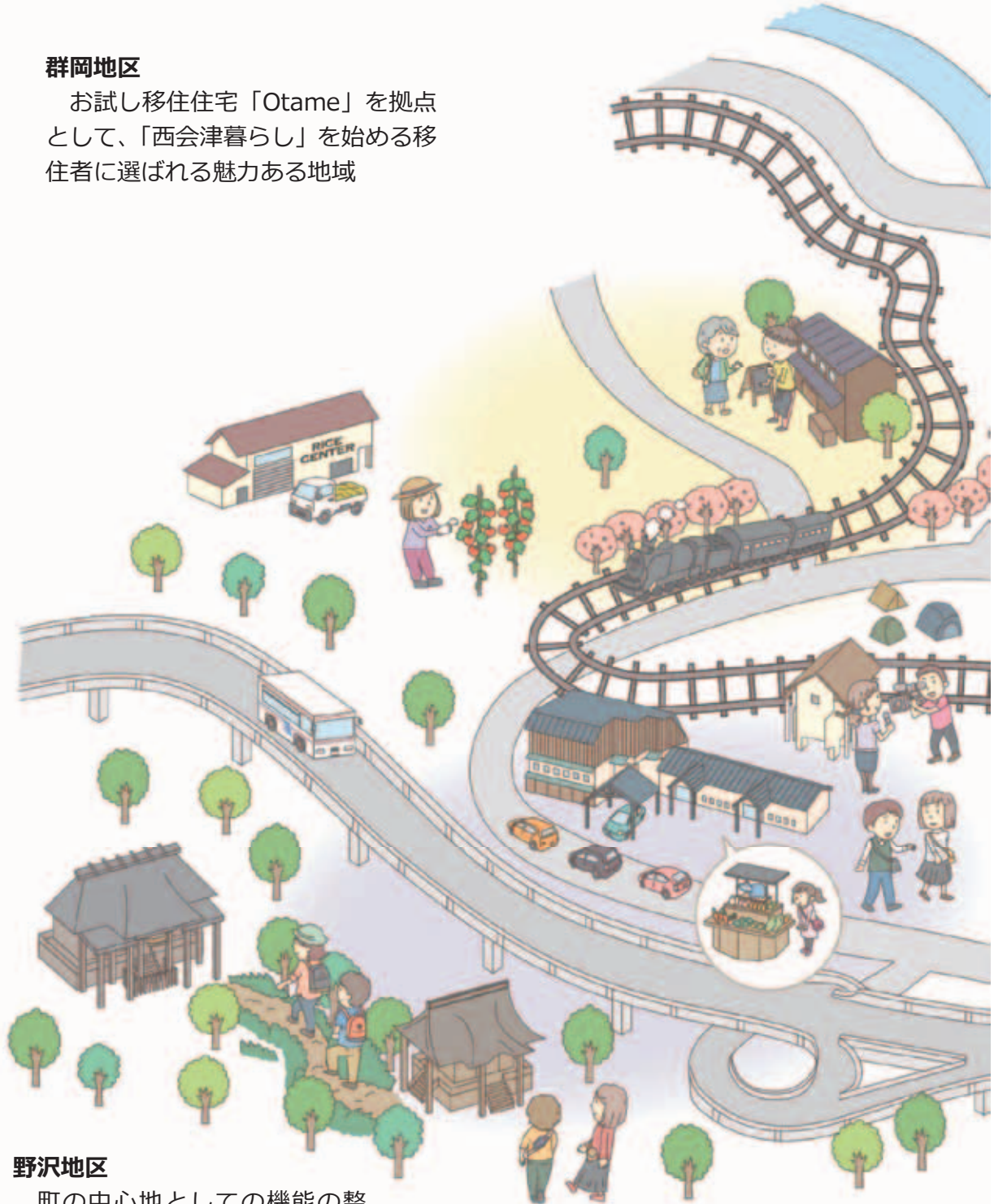




## 第4節 町の将来デザイン

### 群岡地区

お試し移住住宅「Otame」を拠点として、「西会津暮らし」を始める移住者に選ばれる魅力ある地域



### 野沢地区

町の中心地としての機能の整備と歴史文化の活用により、町内外から人が集まり、活動する地域



### 奥川地区

高齢者が地域でいきいきと暮らし、豊かな自然と集落文化を活かして都市住民との交流が活発に行われている地域



### 新郷地区

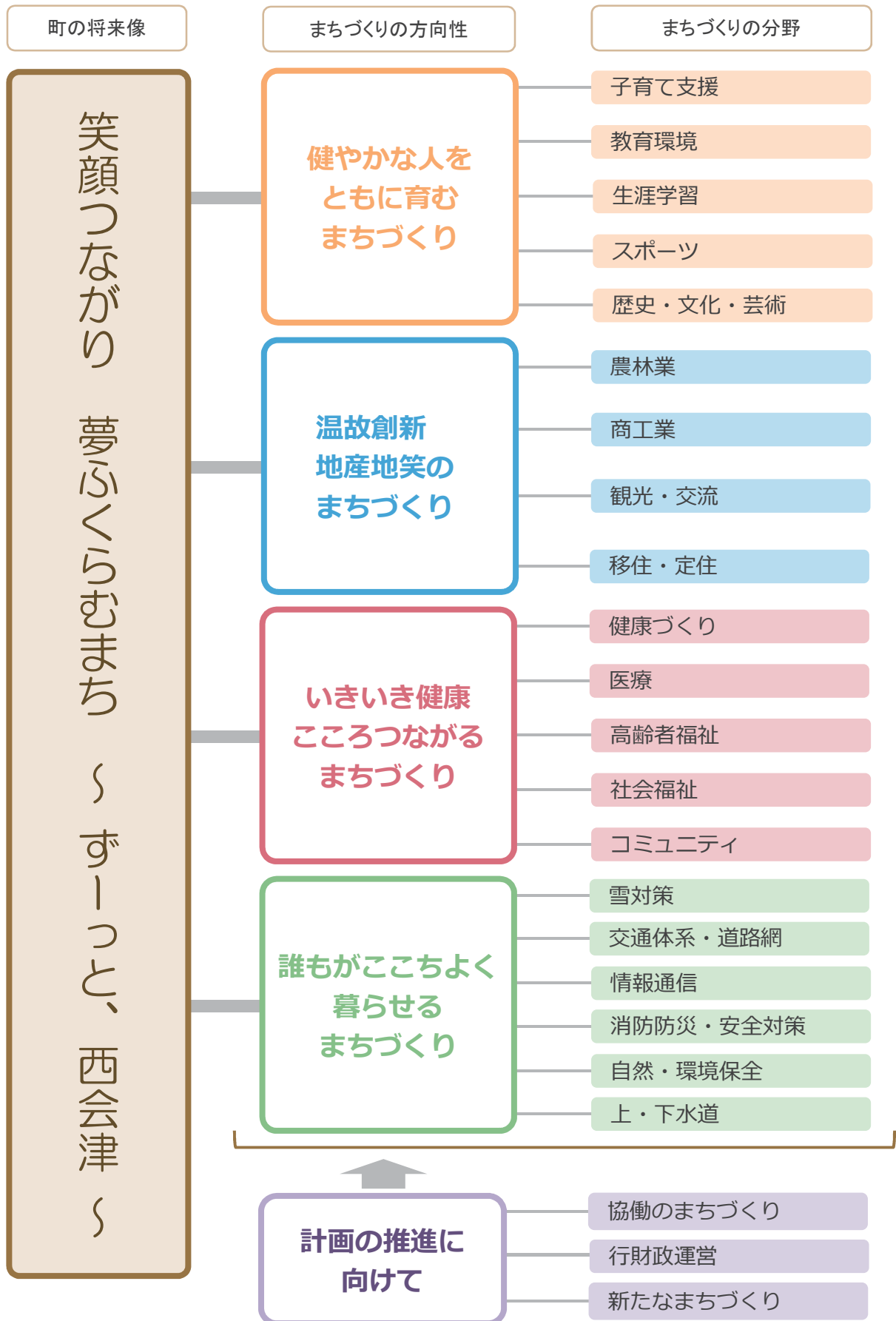
豊かな自然と芸術の里として情報を発信し、都市住民やアーティストが訪れ、多様な交流が行われる地域



### 尾野本地区

教育施設やスポーツ施設が充実し、子育て世代が住みよく、また、農業や工業の中心となる地域

## 第2章 施策の体系



# 前期基本計画

---

西会津町総合計画



# 第1章 プロジェクトX (10)

基本計画（前期）〔令和元年度～4年度〕期間中に特に重点をおいて進めていく『10のプロジェクト』

## I. 子育てコミュニティづくり

- ★ 屋内遊び場や保護者同士のコミュニケーションが図られるような場を設置するなど、子育て世帯の居場所づくりを進めます。



## II. 産官学民連携教育

- ★ 「産業(企業)」、「官公庁(国・地方公共団体)」、「学校(大学・研究機関)」、「民間(地域住民)」が連携し、人・物・文化・自然などを活かした教育を進めます。



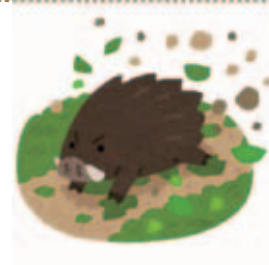
## III. 西会津産農林産物ブランド化

- ★ 世界一おいしい米のPRの強化、ミネラル野菜・菌床キノコの一大産地化を図ります。



## IV. 有害鳥獣対策

- ★ 鳥獣被害対策リーダーを中心に、行政・地域・関係団体が一体となって、有害鳥獣対策を強力に進めます。



## V. 継業・創業・起業支援

- ★ 農家や既存商店などの事業・技術の承継、空き家・空き店舗・ICT（情報通信技術）環境を活用した創業・起業を支援し、若者の定住を目指します。





## Ⅵ. 若者向け住宅整備

- ★ 若者向け住宅整備に取り組むとともに、子育て世代、シニア世代と将来にわたって切れ目なく町内に住めるよう、その基盤となる住環境整備の検討を進めます。



## Ⅶ. 生活習慣病予防対策

- ★ 禁煙・減塩・運動など生活習慣の見直しや家庭血圧測定支援、各種健（検）診により、生活習慣病の予防を図るとともに、早期発見・早期対応に努めます。



## Ⅷ. 小規模多機能型居宅介護施設の整備

- ★ 住み慣れた地域で介護サービスを受けられるよう、通所(デイサービス)や訪問(ホームヘルプ)、泊まり(ショートステイ)を一体的に提供できる施設を整備します。



## Ⅸ. 除雪弱者対策

- ★ 地域での共助体制の充実と雪処理支援隊の拡充など、高齢者をはじめとした除雪弱者対策を強化します。



## X. 中心エリア整備構想

- ★ 公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化、観光誘客など総合的な視点から野沢・尾野本エリアの将来像について、旧役場庁舎の跡地利用も含めて検討を進めます。



## 第2章 まちづくりの分野

第1節 健やかな人とともに育むまちづくり



# 子育て支援

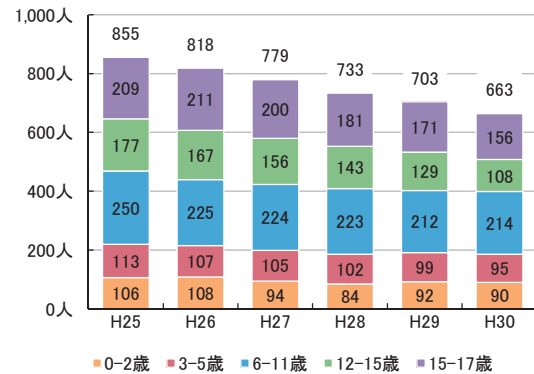
主な担当課：福祉介護課  
学校教育課

### 現状と課題

- 共働き世帯の増加や核家族化、地域における人間関係の希薄化や出生数の減少など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化しているなか、平成27年に子ども・子育て支援新制度が施行され、すべての子どもが健やかに成長する環境の向上や、教育・保育の一体的提供、地域で子育てを支える取組の充実が求められています。
- 町では、これまで認定こども園及び子育て支援センターの整備、保育料の無償化など子育て支援体制や各種子育て支援策の充実を図ってきました。今後も、新たな子育てニーズや支援が必要な子どもの把握に努めながら、整備された施設や既存施策の充実・強化を進めなければなりません。
- 子ども達が町とは異なる文化に触れながら町の良さを再発見し、ふるさとを大切にすることを育てるため、いわき交流や沖縄交流を実施してきました。今後は、さらに社会の変化に柔軟に対応できる力を身につけるため、これまで以上に様々な文化や地域との交流の機会を創出していくことが重要です。

### ◆統計やアンケート調査から

西会津町の子どもの数の推移



資料：住民基本台帳

前計画の取組の満足度・重要度

取組：子育て支援の充実	
満足度	重要度
満足・やや満足 38.9%	重要・やや重要 69.7%
不満・やや不満 7.3%	重要でない・あまり重要でない 1.8%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

### 取組の方向性

町の将来を担う子ども達が、健やかに成長できる環境づくりを認定こども園や家庭、地域が一体となって進めます。

多様化するニーズに対応し、安心して子どもを産み育てられるように妊娠・出産・育児などへの切れ目のない支援策を推進し、出生数の増加を目指します。

子ども達が様々な文化や地域との交流を通じ、町の良さを再発見し、ふるさとを大切にすることを育てるため、社会の変化に柔軟に対応できる力を育てます。



#### こんなまちになったらいいな

- 子育てに対して地域が温かいまち
- たくさんの子どもの元気な声が聞こえるまち



## 具体的な取組

### 1 保育サービスの充実

生活形態の変化などを踏まえ、保護者の保育ニーズを調査し、ニーズに対応した多様な保育サービスと放課後児童対策の充実を図ります。

主な実施事業	①認定こども園運営事業 ③休日保育・病後児保育実施の検討	②一時保育・障がい児保育 ④放課後児童健全育成事業(学童保育)
--------	---------------------------------	------------------------------------

### 2 幼児教育の推進

子どもが健やかに成長するために必要な幼児教育を推進します。

主な実施事業	①幼児教育の充実(体験活動等)	②認定こども園と小学校の連携事業
--------	-----------------	------------------

### 3 各種子育て支援

子育て支援センターの充実や保育料無償化などの子育てコストの軽減、地域が一体となった子育て支援体制の整備により、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

主な実施事業	①母子保健事業 ③出産祝金 ⑤子育て医療費サポート事業 ⑦ひとり親支援事業 ⑨子育て広場の活動支援と拡充 ⑪要支援児童等の見守り体制の強化及び居場所の整備	②ここのとりサポート事業(不妊・不育治療) ④乳幼児家庭子育て応援金 ⑥インフルエンザワクチン接種事業 ⑧町内企業への子育て支援策の啓発活動 ⑩ファミリー・サポート・センターの設置 ⑫屋内遊び場整備の検討
--------	--	---

### 4 子どもの交流機会創出

子ども達の視野が広がるように、身近な地域とともに他の地域(海外など)の人々や文化と交流する機会を創っていきます。

主な実施事業	①いわき・沖縄交流事業 ③芸術・文化鑑賞会の開催 〔1-5「歴史・文化・芸術」再掲〕	②新たな交流事業の創出 ④自然・農業体験の充実
--------	--	----------------------------

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
出生数	28人	31人	子育て支援の充実や若者の移住定住の促進などにより出生数を増やす
子育て広場の年間利用者延べ人数	557人	1,000人	子育て広場の活動支援により子育て世帯の居場所づくりを進める
地域ボランティアの活動回数	24回	48回	こども園での地域ボランティアの活動回数を増やし、地域ぐるみの子育て支援を行う
芸術・文化鑑賞会の開催	1回	2回	芸術・文化に触れる機会を増やす

#### みんなで取り組むこと

- ・相互に声を掛けあえる環境づくりをこころがけます。
- ・子どもと一緒に地域行事に積極的に参加します。



1-2

# 教育環境

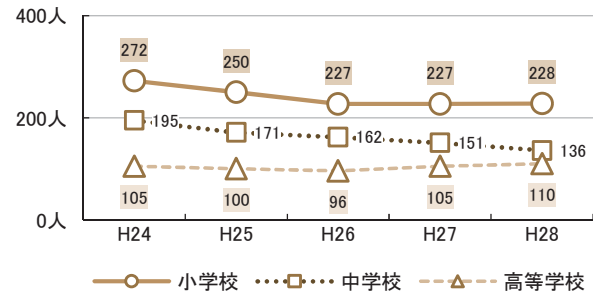
主な担当課：学校教育課

## 現状と課題

- 少子高齢化や人口減少、さらには急速なグローバル化や情報化が進む厳しい社会で、次代を担う子どもには「生き抜く力」を身につけさせることが求められており、学力や体力はもとより、自制心や「やり抜く力」など、いわゆる非認知能力（人間の気質や性格的な特徴を指す）も含めた教育が望まれています。
- 町では、小学校や認定こども園の新設により幼保・小・中と連携した教育環境の整備を図ってきました。これからの予測困難な時代を生きる子ども達に新しい学びの力\*を育むため、産官学民と連携し、知のリソース（資源）を活用していくとともに、本町の強みである地域の教育力を大いに活用した学校支援活動などが必要不可欠となります。
- 西会津高校は中山間地域にある1学年1学級の小規模校（本校）として存続されることとなりましたが、全国的に少子化が進んでいるため、生徒数の減少が顕著であり、生徒数の確保のためには西会津高校の特色を生かし、生徒の将来の夢が実現できる魅力ある学校となることが重要です。

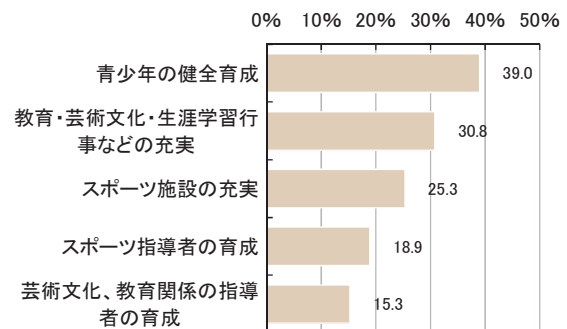
### ◆統計やアンケート調査から

#### 西会津町の小中学校・高等学校の在籍児童・生徒数



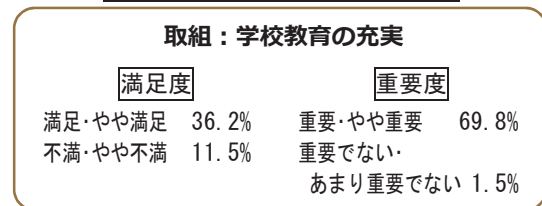
資料：福島県統計課編 学校基本調査報告書

#### 教育・文化・余暇・スポーツの面で重点に置くべきこと



資料：総合計画策定のためのアンケート調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度



資料：総合計画策定のためのアンケート調査

\*新しい学びの力：ICTを積極的に活用したプログラミング教育や主体的・対話的で深い学び合いを目指すアクティブ・ラーニングなどにより養われる論理的思考力や創造性、問題解決能力など。



## 取組の方向性

西会津町の地域の教育力\*を活用し、西会津の不易\*の良さを継承しながら体験活動を通して、非認知能力の育成を図っていきます。さらに、これからの急速な情報化の流れに伴い、AI（人工知能）の発展が予測されるなかで、子ども達に求められるプログラミング的思考を育むための特色ある教育（流行\*）を進めていきます。なかでも、産官学民と連携し、ICT（情報通信技術）を積極的に活用した「プログラミング教育」を進めるほか、日常の授業においても、ICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を推進し、新しい学びの教育を確立していきます。



### こんなまちになったらいいな

- 新しい学びの教育を受けることができるまち
- 地域全体で子ども達の学びや成長を支えることができるまち

\***地域の教育力**：地域の人・物・文化・自然などから生起する教育の力のこと。

\***不易**：時代を越えて変わらない価値のあるもの。

\***流行**：時代の変化とともに変えていく必要があるもの。

## 具体的な取組

### 1 学校教育の充実

教育に必要な「不易と流行」を基本に、子ども達に西会津町の身近にある自然を活用した体験などを通して、非認知能力の向上を図るとともに、確かな学力や豊かな心、健康な体を育み、さらに未来を拓く子ども達へ新しい学びの力を育む教育も積極的に取り入れていきます。

#### 主な実施事業

- ①IRT 学力調査\*結果の分析・把握による学力向上
- ②ICT 機器を効果的に活用したアクティブ・ラーニング(子どもの主体的・対話的で深い学び)の推進
- ③小中学校 ICT 環境整備事業
- ④産官学民の知のリソース\*を活用したプログラミング教育の推進  
(会津大学との連携等)
- ⑤道徳教育等による情操教育の充実
- ⑥英語力の向上のための英語体験研修の推進
- ⑦英語検定受験にかかる助成事業
- ⑧食育の推進(地産地消) [3-1「健康づくり」再掲]
- ⑨特別支援教育(障がい児教育)の推進
- ⑩教員の資質・能力の向上を図るための校内研修及び他自治体の教員との交流の促進
- ⑪学校施設の計画的な修繕・改修
- ⑫学校用備品整備(除雪機械等)
- ⑬給食センター整備事業による安全・安心な給食の提供
- ⑭ICTを活用した家庭学習の推進

\***IRT 学力調査**：一人ひとりの学力を確実に伸ばす観点に立ち、学習内容の定着度や学力の伸びを把握し、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調査する。(IRT…Item Response Theory 学力を数値化する測定理論)

\***産官学民の知のリソース**：産業(企業)・官公庁(国・地方自治体)・学校(大学・研究機関)民間(地域住民)のそれぞれが持つ知識・経験などの資源(リソース)。

## 2 学校・家庭・地域の連携

学校を核として地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるために、様々な学校支援活動を展開し、本町の特性である地域の教育力を活用します。

主な実施事業	①コミュニティスクール化（地域学校協働本部事業の強化）の推進 ・放課後子ども教室事業      ・学校支援活動事業 ・地域学校協働活動事業      ・家庭教育支援（こころのオアシス）
	②地域活動・ボランティア活動を通じたコミュニケーション能力の習得と地域活性化の推進
	③地域の教育力を活用した体験活動の充実や「子どもの居場所づくり」の推進
	④西会津国際芸術村との連携
	⑤自然・農業体験の充実

## 3 西会津高校支援

西会津高校が特色を生かし、生徒の将来の夢が実現できる学校となるため、西会津高校活性化対策協議会による学校支援を推進し、県や学校、同窓会、PTAと連携しながら、生徒が望む魅力ある学校づくりを支援します。

主な実施事業	①西会津高校活性化対策事業
	②西会津高校の存続・発展のための支援策の強化・推進

## 数値目標

目標名		現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	目標設定の説明
自分には良いところがある (自尊心・自己肯定感)と感じている割合	小学校	54.5%	75%	子どもの自尊心や自律心などを育てる (全国学力・学習状況調査による)
	中学校	67.5%	85%	
家で、自分で計画を立てて勉強している割合	小学校	54.6%	70%	
	中学校	67.5%	80%	
新体力テストの総合評価	小学校	54.0%	60%	A～E 判定*のうち、A+Bの割合
		83.2%	90%	A～E 判定のうち、A+B+Cの割合
	中学校	68.8%	70%	A～E 判定のうち、A+Bの割合
		86.6%	90%	A～E 判定のうち、A+B+Cの割合

\*A～E 判定：50m走や握力、上体起こしなど新体力テストによる 10 項目の合計得点（100 点）を総合評価する。

(目安) A・よい B・やや良い C・ふつう D・やや劣る E・劣る





みんなで取り組むこと

- ・「子どもの居場所」をつくり、子ども達の成長を見守ります。
- ・身近にある自然を活用した体験などを通して、非認知能力の向上を図ります。
- ・子ども達の学力向上や成長を支えるため、家庭や地域での学習を地域全体で支援します。



1-3

# 生涯学習

主な担当課：生涯学習課

## 現状と課題

- 個人の価値観やライフスタイルの変化、高齢化の進行などを背景として、生涯学習へのニーズが多様化するなか、町民が生涯にわたって学び、生きがいのある生活を送ることができる環境づくりや、学びを通じて習得した知識や能力を活用する機会の創出が求められています。
- 町公民館は駐車場や活動スペースに不便があり、老朽化も進んでいることから、整備を検討する必要があります。
- 様々な講座や教室を開催してきましたが、参加者が固定化してきているため、ニーズを把握した講座などの開催など、学習内容の充実が必要です。
- 自主的活動を行う団体においては、高齢化が進んでおり、団体の存続に向けた支援が必要となっています。
- 西会津中学校図書館を中心に、町民一人ひとりが自主的に読書活動を行えるよう取り組んできましたが、更なる充実が求められます。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 公民館事業の参加者数（平成29年）

事業名称	参加者数（延べ）
家庭教育 （講演会・親子レク活動）	3,453人
青少年教育	2,183人
高齢者教育	826人
芸術文化	10,513人
成人教育	936人
地区出前講座	321人
スポーツ大会	3,779人
スポーツ教室等	536人

資料：生涯学習課

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：生涯学習の推進

満足度		重要度	
満足・やや満足	34.3%	重要・やや重要	46.9%
不満・やや不満	5.2%	重要でない・ あまり重要でない	4.9%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

一人ひとりが心豊かに、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりに取り組み、町の将来を担う人材を育成していきます。

町民が主体性を持って生涯学習に取り組める場を提供し、その成果の発表や学びを通じた交流の機会を設けます。

図書館（室）の利用を促進し、読書活動を通して、健全な人間形成と知識・教養の習得を支援していきます。

生涯学習・文化活動などのための施設の整備について検討していきます。



#### こんなまちになったらいいな

- 一人ひとりがいきいきと学び続けられるまち
- 生涯学習に携わり、みんな仲良く成長できるまち



## 具体的な取組

### 1 各種講座・教室の開催

町民のニーズに応じた、学ぶ意欲が高まり興味を引く講座・教室の開催に努めます。人が集まるところに出向いたり、各種団体と連携したりすることにより、参加者の拡大を図ります。また、町内の歴史や文化についての学習に力を入れていきます。

主な実施事業	①各種教室・講座の開催	②出前講座の開催
	③歴史や文化に関する講座・教室の開催	

### 2 学校と連携した学びの場の創出

学校と地域が連携し、地域で子ども達の学びを支えます。

主な実施事業	①地域学校協働活動事業	〔1-2「教育環境」再掲〕
	②放課後子ども教室事業	〔1-2「教育環境」再掲〕
	③学校支援活動事業	〔1-2「教育環境」再掲〕

### 3 発表と交流の場の創出

町民の生涯学習の発表の場を設け、交流を通して、自ら習得したものを地域へ広めます。

主な実施事業	①生涯学習発表会の開催	②作品展示会の開催
--------	-------------	-----------

### 4 生涯学習活動施設の整備に向けた検討

生涯学習活動や文化活動を町民誰もが気軽に、身近に行えるような施設の整備や既存施設の利活用を検討します。

### 5 図書館（室）利用の促進

中学校の町民図書館や支所、連絡所の図書室を一体的に活用できる環境を整え、幼児から高齢者まで本に触れる機会を増やしていきます。

## 数値目標

目標名	現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	目標設定の理由
出前講座開催数	20 回	30 回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する
生涯学習発表会などの参加団体数	22 団体	22 団体	生涯学習団体を支援し、発表会の参加団体を現状維持する
中学校図書館貸出冊数	17,648 冊	18,500 冊	読書活動を推進し、図書の貸出冊数を増やす

#### ☑ みんなで取り組むこと

- ・自ら進んで学習するよう努めます。
- ・生涯学習活動の企画・運営を主体的に行います。
- ・習得した知識や技能は、地域の活動に活かします。





# スポーツ

主な担当課：生涯学習課

## 現状と課題

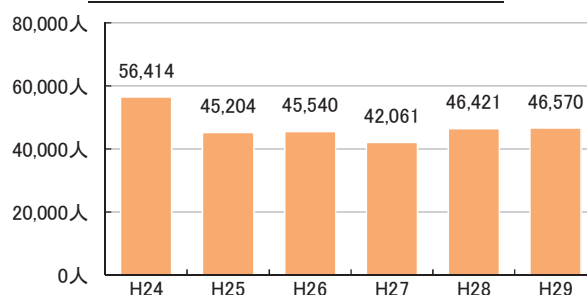
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、全国的にスポーツへの注目度が高まっており、いつでも・どこでも・だれでもスポーツを気軽に楽しむことができるよう生涯スポーツの充実が求められています。
- 町では、平成11年に総合型地域スポーツクラブ「西会津スポーツクラブ」を設立し、さゆり公園や公民館を中心に活動を展開しています。また、ニュースポーツ\*教室や各種大会などを開催し、スポーツに親しむ機会を設けています。しかし、多くの人々が日常的に取り組めていないため、興味・関心の喚起と気軽に親しめる環境づくりが必要です。
- 県内においては、自治体ごとのチームで競い合う各種大会が開催され、本町も参加していますが、選手の育成と確保が困難です。
- 自主的なスポーツ活動促進のため、各種スポーツ団体の機能強化や運営体制の構築が課題となっています。
- スポーツ少年団の組織強化を図りましたが、少子化により団員数が減少しており、維持が難しくなっています。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 「西会津スポーツクラブ」概要

西会津スポーツクラブは、身近な地域で子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持つ総合型地域スポーツクラブであり、地域住民により自主的・主体的に運営されています。クラブには、スイミングやヨガなど7つの教室があり、平成30年度は55人で活動しています。

#### さゆり公園スポーツ施設利用者の推移



施設別利用者内訳（平成29年度）

施設名	人数（人）
体育館	16,653
テニスコート	121
バスケット	71
野球場	4,108
多目的広場	4,281
プール	21,336
合計	46,570

資料：西会津町

#### 前計画の取組の満足度

##### 取組：スポーツ活動の推進

満足度		重要度	
満足・やや満足	30.2%	重要・やや重要	47.2%
不満・やや不満	10.2%	重要でない・あまり重要でない	4.9%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

\*ニュースポーツ：技術やルールが比較的簡単で、子どもから高齢者まで容易に楽しめる新しく考案されたスポーツのこと。

## 取組の方向性

誰もが気軽にスポーツに親しめるようスポーツ活動の普及と促進に努め、町民の心身の健康や生きがいがづくり、地域の交流につなげます。

競技力の向上を図るために各種事業への支援を行うとともに、町民がよりよい環境のもとでスポーツ活動に取り組めるように、スポーツの拠点としてさゆり公園運動施設の充実を図ります。





### こんなまちになったらいいな

- 生涯にわたってスポーツや運動に親しめるまち
- スポーツを通して交流がうまれるまち

## 具体的な取組

### 1 スポーツ環境の整備

スポーツ活動の普及と促進、さゆり公園運動施設の適正な維持管理など、誰もがいつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しめる環境を整備します。

主な実施事業	①西会津スポーツクラブ事業 ②ニュースポーツ等の普及 ③さゆり公園施設維持修繕 [4-5「自然・環境保全」再掲]
--------	--

### 2 スポーツ団体等支援

各種スポーツ団体やスポーツ少年団などの自主的な活動を支援するとともに、活動の周知を図ります。

主な実施事業	①スポーツ大会参加補助金 ②スポーツ少年団育成補助金 ③奥川健康マラソン大会の開催
--------	---

### 3 競技力向上のための支援

各種スポーツの競技力向上や指導者の育成に努めます。

主な実施事業	①各種資格取得講習会・勉強会等の情報提供と参加支援 ②各種市町村対抗スポーツ大会への参加
--------	---

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
西会津スポーツクラブ会員数	41人	100人	西会津スポーツクラブの充実により会員数を増やす
施設利用登録スポーツ団体数	9団体	10団体	スポーツ団体を支援し、活動を活性化させる
さゆり公園スポーツ施設 年間利用者数	46,570人	48,000人	施設の適切な維持管理と各種スポーツの普及により利用者を増やす

#### みんなで取り組むこと

- ・自分に合ったスポーツや運動へ積極的に取り組みます。
- ・各種体育行事に参加または協力します。



1-5

# 歴史・文化・芸術

主な担当課：生涯学習課

## 現状と課題

- 町内のあらゆる文化財を把握・保存し、地域おこしや観光に活かすことを目的とした「西会津町歴史文化基本構想」を平成30年3月に策定しました。
- 町では過疎・高齢化の進行により、地域に伝わる民俗芸能の担い手が不足し、継承が困難な状況となっています。このようななか、西会津小学校「伝統クラブ」において、町の民俗芸能を取り入れた活動が行われており、次世代の育成に取り組んでいます。また、児童生徒の交流事業を通して、新たな文化活動として「創作和太鼓」が始まりました。
- 芸術文化活動の発表や鑑賞の機会が限られており、活動の認知度が低いため、周知を図っていく必要があります。
- 町内に数多く残る埋蔵文化財については、縄文土器を中心に整理・復元作業を行い、展示やシンポジウムを開催してきましたが、展示施設の確保が必要です。
- 西会津国際芸術村において、様々なワークショップや企画展などが開催され、芸術に触れる機会が増えています。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 西会津町の指定文化財の状況（平成30年3月）

種別	国	県	町	計
有形文化財	建造物	1	1	2
	絵画	1	—	3
	彫刻	—	2	4
	工芸品	—	—	7
	書籍・典籍	—	—	1
	古文書	—	1	—
	考古資料	—	1	—
	歴史資料	—	1	3
	小計	2	6	16
	合計	—	—	—
無形文化財	工芸技術	—	—	0
	小計	0	0	0
民俗文化財	無形	—	—	0
	有形	—	2	3
	小計	0	2	3
記念物	史跡	—	—	7
	名勝	—	—	—
	特別天然記念物	1	—	—
	天然記念物	—	3	9
小計	1	3	16	
登録文化財	—	—	—	0
合計	3	11	37	51

資料：「西会津町歴史文化基本構想」より抜粋

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：芸術文化活動の推進

	満足度	重要度
満足・やや満足	30.1%	重要・やや重要 44.0%
不満・やや不満	8.4%	重要でない・あまり重要でない 6.2%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

地域に受け継がれてきた伝統文化と誇れる歴史を次の世代へ保存・伝承していくとともに、歴史や民俗資料などの展示・保存を進め、町民の郷土愛を育てていきます。

町民の芸術文化活動を支援し、発表の場や鑑賞の場をつくります。

地域の歴史や文化などを資源として活用し、地域の特色に応じた取組を展開することで交流人口の増加につなげるなどの地域の活性化に努めます。



#### こんなまちになったらいいな

- 伝統文化や歴史に触れられるまち
- 芸術文化活動の成果を気軽に発表・展示することができるまち



## 具体的な取組

### 1 歴史・文化等の周知

「地域の宝」、「町の誇り」である伝統文化や歴史、自然などを再度見直し、新たな町の文化の創造と町民のプライドの創生を目指します。

主な実施事業	①歴史や文化に関する講座・教室等の開催〔1-3「生涯学習」再掲〕 ②ケーブルテレビや広報紙などを利用した広報・啓発活動の実施
--------	---

### 2 文化活動の推進

自主的な活動をさらに推進するとともに、近隣市町村や民間団体と連携し、文化活動の鑑賞や発表の機会を提供します。

主な実施事業	①コンサートや展覧会などの開催
--------	-----------------

### 3 民俗芸能等の保存・継承

「野沢草刈踊り」や「黒沢早乙女踊り」などの民俗芸能の保存を進め、各地域に残る伝統文化の継承を図ります。

主な実施事業	①民俗芸能の講習会の実施 ②民俗芸能保存団体支援制度の創設 ③民俗芸能発表会の開催
--------	---

### 4 芸術文化の振興

公民館や西会津国際芸術村に加え、利用可能な空きスペースなどを利用して様々な催しや展示を行い、芸術に触れる機会を設けることで、芸術文化の薫り高いまちづくりを進めます。

主な実施事業	①西会津国際芸術村事業〔2-3「観光・交流」再掲〕 ②芸術・文化鑑賞会の開催
--------	---

### 5 埋蔵文化財や民俗資料などの保存・活用

埋蔵文化財や民俗資料などの歴史資料を良好な状態で後世へ伝えるため、適正な管理を行います。また、指定文化財については、所有者や地域との協働により保存・活用を図ります。推進委員会を核として「西会津町歴史文化基本構想」の実現に努めます。

主な実施事業	①埋蔵文化財や民俗資料などの展示に向けた整理と保存 ②文化財展示スペースの整備 ③歴史文化に関するイベント実施団体への支援
--------	---

## 数値目標

目標名	現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	目標設定の説明
復活した伝統行事・民俗芸能	0 件	1 件	地域の伝統行事・民俗芸能の価値を見直し復活させる
絵画、写真等の展覧会を行った施設数	10 施設	10 施設	芸術等に触れる機会を確保するため展覧会の開催施設数を維持する







みんなで取り組むこと

- ・地域に伝わる伝統文化・民俗芸能の継承活動に協力します。
- ・町内で開催される展覧会やコンサートなどに積極的に出かけます。



# 農林業

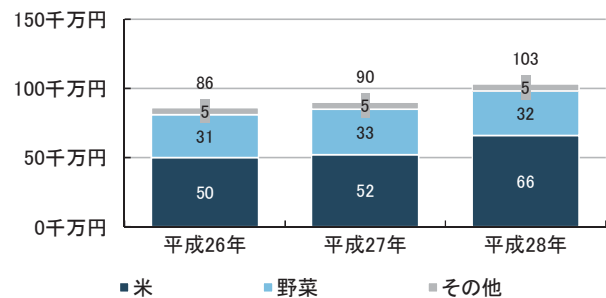
主な担当課：農林振興課

## 現状と課題

- これまで、「ミネラル野菜」や「米」「菌床キノコ」「6次化商品\*」などの本町の主要農林産物は、それぞれの分野で一定の評価を受けています。しかし近年、生産者の高齢化や後継者不足による生産面積の縮小、農道・水路など農業用施設の維持管理などの課題があります。
- 市場や仲買業者に対するトップセールスのほか、新規作物の掘り起こし、加工品の商品開発など、積極的に町内産農林産物の販路拡大と産地化に取り組んでおり、一定の効果は出ていますが、新たな販売ルートの確立や、明確なブランド化にはつながっていないのが現状です。
- 近年、サル・クマ・イノシシなど鳥獣による農作物被害が拡大しています。生産者の高齢化が進むなか、追い払いなどの対策を講じることができない集落も多く、耕作を放棄する農地も増加傾向にあるため、早急な対策が必要です。
- 町土の約84%が森林であり、豊富な森林資源を有していますが、所有者の管理意欲の低下や不在地主の増加などにより、利用伐期を迎えた森林が放置され、荒廃が進んでいます。

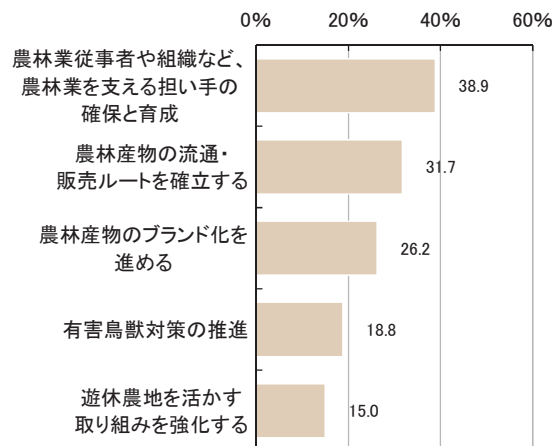
### ◆統計やアンケート調査から

農業産出額（推計）



資料：農林水産省（農林業センサスをもとに算出）

農林業振興で重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

前計画の取組の満足度・重要度

取組：農林業の充実			
満足度		重要度	
満足・やや満足	18.3%	重要・やや重要	60.4%
不満・やや不満	23.3%	重要でない・あまり重要でない	2.3%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

\* 6次化商品：地域の農産物や水産物を使って作られ（加工）、販売される商品のこと。



## 取組の方向性

本町の農林業振興の柱である「米」「ミネラル野菜」「菌床キノコ」を軸に収益性が高く環境にやさしい農林業を推進し、所得向上を図ります。消費者が求める安全で安心な農林産物の生産をさらに進め、地産地消に取り組みます。

時代のニーズに即した支援事業や、農業関連団体との協力体制を強化するとともに、担い手となる認定農業者、新規就農者などの確保・育成に努めていきます。

近年増加している有害鳥獣による農林産物の被害については、集落や関係機関、近隣市町村と連携しながら被害防止に努め、農地・森林資源の適切な管理・保全を進めます。

あわせて、本町製品のファンによる町外からの収穫体験、農作業体験、現地で採れたてが食べられる体験の機会を創出し、西会津町の「モノ」と「ヒト」を応援してもらえる仕組みの構築を目指します。



### こんなまちになったらいいな

- 全国に誇れる米・野菜・キノコの産地に！
- 農林業が子どもたちの「あこがれの職業」になっているまち

## 具体的な取組

### 1 農地・森林の有効利用

地域資源を効率よく利活用するため、遊休農地の調査と解消、隣接する担い手などへの農地の集積を進めるとともに、森林については、新たな森林管理システムに対応した森林経営を推進するなど、農地や森林の保全・活用を図ります。

#### 主な実施事業

- ①多面的機能支払交付金事業
- ②中山間地域等直接支払事業
- ③林業専用道整備事業(杉山前佛線)
- ④広葉樹林再生事業

### 2 担い手の育成

農林業従事者や集落組織など、農林業を支える担い手の確保と育成を推進します。人・農地プランによる担い手の明確化や農業で暮らすモデルケースを示すなど認定農業者の育成、新規就農者の確保を進めます。さらに、次代を担う子ども達を対象に、田んぼや畑などで農林業の魅力や面白さを伝える体験活動を行うなど、幼いうちから農林業に親しめる環境づくりを支援していきます。

また、稲作の低コスト・高品質化と複合経営への転換や集落営農組織の育成・法人化を支援していきます。

#### 主な実施事業

- ①人・農地プラン作成支援
- ②新規就農者ステップアップ支援事業
- ③新規就農者あんしんサポート事業
- ④経営体育成支援事業

### 3 農林業経営の改善

園芸作物や特用林産物の施設整備を支援するとともに、複合経営やIoT\*などの導入による農林業経営の改善を推進します。また、会社組織による主要収入源の確保と安定的な農業従事者の雇用など、新たな農業経営モデルを検討し、さらにはGAP\*認証などにより、国内のみならず海外への輸出の可能性についても検討しながら、農林業の所得向上を目指していきます。

あわせて、用排水路など農業基盤の整備や維持管理体制の見直しを検討していきます。

#### 主な実施事業

- ①園芸ハウス整備事業
- ②菌床栽培用ハウス整備事業
- ③肉用牛導入基金事業
- ④集落型ライスセンター整備事業
- ⑤GAP(農業生産工程管理)認証の推進

\* **I o T** : Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

\* **G A P** : Good Agricultural Practice の略称。農業生産工程管理。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

### 4 農林産物の産地化等

米やミネラル野菜、菌床キノコをはじめ、地域の特産物の掘り起こしや新規農産物の導入などにより「西会津の農林産物」の産地化・ブランド化を推進するとともに、高付加価値化を目指します。20周年の節目を迎えるミネラル野菜については、これまでの取組の課題を明らかにしつつ、生産拡大と品質向上を目指します。

また、農林産物加工施設の整備及び商品開発と販路拡大の支援による6次産業化の推進や風評払拭に取り組みます。

#### 主な実施事業

- ①健康な土づくり事業
- ②農林産物加工施設の整備
- ③農林産物加工開発事業
- ④米食味分析計の活用
- ⑤ミネラル野菜の優位性の再評価と生産・販売・消費等の振興策の策定

### 5 有害鳥獣対策の強化

鳥獣被害対策実施隊の増員や、わな免許所持者の増加など捕獲体制の強化を図ります。

効果的な追い払いや電気柵の設置・管理方法などを広く周知し、地域と一体となって防除対策に取り組むとともに、集落の環境を確認しながら、餌となる樹木の計画的な整理を行い、有害鳥獣が近寄りにくい環境づくりを推進します。

#### 主な実施事業

- ①有害鳥獣対策事業
- ②鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業
- ③ICTを活用した被害防止対策
- ④地域ぐるみでの被害防止対策の推進
- ⑤狩猟免許資格取得にかかる経費への補助



## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の理由
認定農業者数	57 経営体	61 経営体	認定農業者の育成により農業の担い手を確保する
人・農地プラン作成数	13 プラン	17 プラン	プランにもとづき、遊休農地などの集積を進め、有効活用を図る
人・農地プランに位置づけられた担い手への集積率（面積）	56.2% (318.62ha)	66.0% (442.92ha)	
園芸作物出荷額	1億1,500万円	1億3,500万円	園芸ハウス整備などによる栽培面積の拡大や高付加価値化により出荷額を増やす
特用林産物（菌床しいたけ）生産量	60 t	100 t	菌床生産施設の拡充や生産者の増加により生産量を増やす



### ☑ みんなで取り組むこと

- ・中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払交付金の活用により、地域全体で農地を管理していきます。
- ・高品質で、消費者が求める農林産物の生産に努めます。
- ・森林に関心を持って適正に管理し、豊富な森林資源を有効に活用します。
- ・町内産農林産物に目を向け、地産地消に取り組みます。
- ・町内産農林産物の魅力と安全・安心を町外に積極的に発信します。





# 商工業

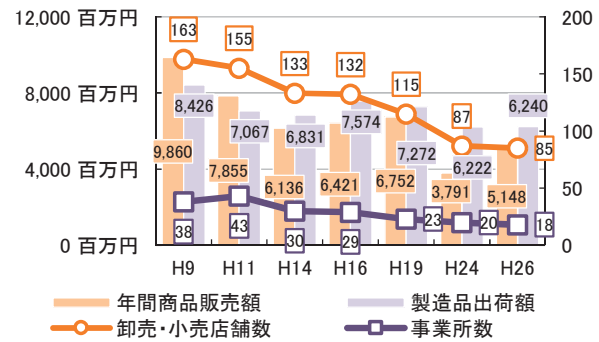
主な担当課：商工観光課

## 現状と課題

- 本町の商業は、人口減少に伴い商店数や利用者、売り上げなどが減少傾向にあり、特に商店街では空き店舗の増加が課題となっています。また、道の駅にしあいづには多くの観光客などが訪れていますが、商店街への波及効果が少なく、まちなかへの誘客が課題となっています。一方で、近年は飲食業などでの起業が増え、気軽に人が集える場所が増えつつあります。
- 工業については、国内の経済情勢や原発事故に起因する風評、消費税率の引き上げなど、依然厳しい経営環境にあります。こうした状況のなか、企業の維持・持続、雇用の確保を図るため、制度資金や利子補給補助などの支援を行っています。
- 商業、工業ともに事業主の高齢化が進み、また、暮らしのスタイルが変化するなか、後継者を確保し、事業を承継していくためには、もう一步踏み込んだ支援が求められています。
- 工業団地は平成17年度以降の用地売却はなく、約4割の用地が未分譲となっています。企業誘致においては、町内で安心して働ける場の確保、特に若者や女性の働く場の創出が求められており、誘致する企業のメリットや町に合った業種などの検討が必要です。また、分譲するための条件整備も課題となっています。

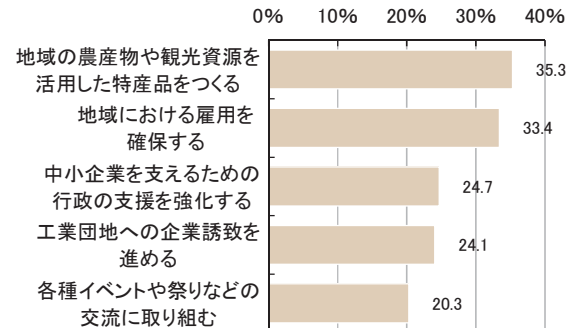
### ◆統計やアンケート調査から

年間商品販売額・卸売・小売店舗数  
製造品出荷額及び事業所数



資料：商業統計・工業統計調査

### 商工業振興のために重点を置くべきこと



資料：総合計画策定のためのアンケート調査

### 前計画の取組の満足度・重要度

#### 取組：商工業の振興

満足度		重要度	
満足・やや満足	14.1%	重要・やや重要	60.3%
不満・やや不満	24.2%	重要でない・あまり重要でない	2.0%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

町内商工業者の支援と町の交通体系や情報通信網などの優位性をアピールした企業誘致を進め、若者にとって魅力があり、働きがいのある産業づくりを目指します。

商業活性化の拠点として道の駅の魅力を高めるとともに、空き店舗などを活用した起業や商店活性化に向けた取組などを支援し、まちなかへの誘客を進めます。

さらに、既存商店などの事業・技術の承継についても議論を深めるとともに、農林商工業の連携による新たな特産品の開発、再生可能エネルギーやICTを活用した新たな視点からの産業振興を目指します。



### こんなまちになったらいいな

- 人通りが多く、活気あふれる商店街
- 空き店舗を利用して起業にチャレンジできるまち

## 具体的な取組

### 1 町内産業の振興及び企業誘致

企業支援補助制度などにより既存企業を支援するとともに、地域資源を活用して本町の状況に合った産業の創出について検討します。さらに、町の交通体系や情報通信網などの優位性をアピールするとともに、企業誘致に向けた支援制度を検討します。

#### 主な実施事業

- ①町内企業支援補助金
- ②企業誘致活動の実施

### 2 商店街等の活性化と事業承継・創業支援

道の駅を商業活性化の拠点として魅力を高めていくとともに、既存商店街への誘客を図るため、道の駅や商工会、商店街が連携を図り、まちなかへの誘客に向けた企画・イベントを支援していきます。また、町民の慣れ親しんだ既存商店などの事業・技術の承継に加え、廃業となった商いの復活についても検討し、さらには近年増えつつある空き店舗などを活用した起業や、ICTを活用した起業への支援を継続・強化していきます。

#### 主な実施事業

- ①商業活性化対策事業補助金
- ②町商工会育成事業補助金
- ③空き店舗及び空家利活用事業補助金
- ④創業支援事業
- ⑤ワークインレジデンス事業\*〔2-4「移住・定住」再掲〕
- ⑥テレワーク\*運営事業
- ⑦地域おこし協力隊の活用検討〔2-4「移住・定住」再掲〕

\*ワークインレジデンス事業：地域課題の解決に向けた継業・起業プログラムのこと。

\*テレワーク：ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。



### 3 農林商工連携

地場産品と農林商工連携による新たな視点からの産業の振興を図るとともに、再生可能エネルギーを活用しながら、農林業の利益と商工業の利益がうまく循環するような仕組みの構築を目指します。

主な実施事業	①地場産品の振興 ②物産 PR・販売促進事業 ③農林産物加工開発事業〔2-1「農林業」再掲〕
--------	--

### 4 経営支援

商工業者の経営安定化のため、制度資金の活用と利子補給補助などを実施します。さらに、無料職業紹介所の設置を継続し、雇用の安定を図ります。

主な実施事業	①中小企業振興資金融資貸付金制度資金 ②中小企業融資制度資金利子補給補助金 ③無料職業紹介所事業
--------	--

## 数値目標

目標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 4 年)	目標設置の説明
事業所数及び従業員数 (経済センサス基礎調査)	<b>357 事業所</b> <b>2,117 人</b> ※平成 26 年度経済センサス	<b>300 事業所</b> <b>1,800 人</b>	振興策により減少を 15% 以内に抑える
年間販売額 (商業統計調査)	<b>51 億 4,800 万円</b> ※平成 26 年度商業統計調査	<b>50 億円</b>	事業所数の減少が見込まれるなか、振興策により現状を維持する







#### ☑ みんなで取り組むこと

- 地元で買えるものは地元の商店街を利用します。
- 同業者や関係者が協力して特産品開発や地元産品を高く販売するための努力をします。
- 地域産業の担い手となる若者を育てます。





# 観光・交流

主な担当課：商工観光課

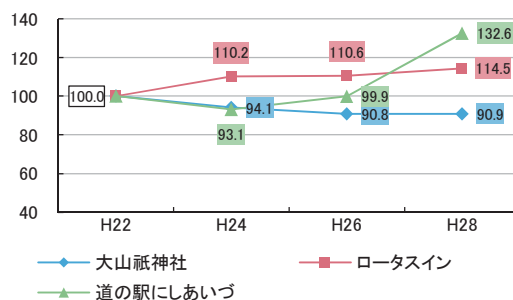
## 現状と課題

- 平成23年の東日本大震災後、福島県の観光客入込数は減少しましたが、現在は震災前の水準をほぼ取り戻しており、宿泊客数は、平成28年時点で全国15位となっています。
- 国内旅行者の数は近年ほぼ横ばいで推移していますが、訪日外国人数は、平成27年で約1,974万人と、平成22年の約861万人から2倍以上に増加しています。
- 町内においては、農家民泊（民宿）や若者によるゲストハウス\*の新規開業、観光ガイドの育成など、着地型観光の取組を進めています。しかし宿泊施設の絶対数は不足しており、また観光ガイドについても高齢化が進むなか、新たななり手となる人材が不足しています。
- 交流については、地域おこし協力隊をはじめとした若者による情報発信の強化や西会津国際芸術村の活動、首都圏でのPRイベントや友好都市との交流、集落などによる地域資源を活用したイベントの開催などにより、西会津ファンは着実に増えています。また、さゆり公園においてはBCリーグ福島レッドホープスの公式戦の開催や大学などのスポーツ合宿が行われるなど、交流人口の拡大が図られています。

\*ゲストハウス：比較的安価な料金で利用できる宿泊施設。

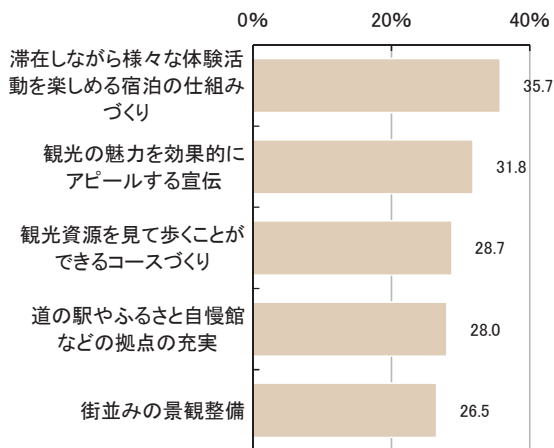
## ◆統計やアンケート調査から

観光客入込数



平成22年を100としたときの数値  
資料：福島県・観光客入込状況調査

## 観光地としての魅力を高めていくために重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 前計画の取組の満足度・重要度

### 取組：観光の振興と地域資源活用

満足度		重要度	
満足・やや満足	20.2%	重要・やや重要	58.1%
不満・やや不満	19.1%	重要でない・あまり重要でない	3.0%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

歴史や文化、自然などあらゆるものを資源としてとらえ、そこに新しい考え方や手法を融合させながら、観光・交流の振興を図ります。

にしあいづ観光交流協会や地域おこし団体などと連携しながら、西会津に深く関わる「体験型・

滞在型観光」を推進し、交流人口・関係人口の増→西会津ファン→リピーター→移住、へとステップアップにつながる仕組みづくりを進めていきます。

また、町内の商工業者や農林業者をはじめ、様々な産業分野との連携を図るとともに、町民が町の魅力を再確認する機会を今まで以上に設けることで、町民みんながまちづくりに積極的に携われる環境づくりを進めます。



### こんなまちになったらいいな

- 町の自然や文化、人や地域と直接的な関わりを持つ「西会津ファン」が増え、移住につながるまち
- 町民みんなが宣伝マンとして町の魅力を発信するまち

## 具体的な取組

### 1 観光資源の発掘と磨き上げ（ブラッシュアップ）

大山祇神社や鳥追観音、飯豊連峰、銚子ノ口などの観光資源はもちろん、先人が紡いできた歴史や伝統、技、生活、豊かな自然なども貴重な観光資源として捉え、守り引き継いでいくとともに、新たな視点を取り入れながらより魅力的に磨き上げていくことで、観光客の増加を目指します。具体的には「西会津町歴史文化基本構想」とタイアップしたイベントなどの企画・支援や農林業、教育など他分野との連携の強化により観光振興を図ります。

#### 主な実施事業

- ①活力ある地域づくり支援事業の継続・拡大
- ②越後街道を活かした周遊促進事業
- ③飯豊山・鏡山周辺環境整備事業
- ④観光案内看板修繕事業
- ⑤町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催

### 2 交流人口の拡大

にしあいづ観光交流協会をはじめとした各種地域おこし団体との連携や、若者や町外からの視点を取り入れながら地域資源に新たな付加価値をつけ、それらを活用したイベントや体験・滞在型観光を推進します。また友好関係にある都市や企業、大学、各種団体などとの交流も継続・拡充し、西会津ファンの獲得→リピーターへとつながる仕組みづくりを進めます。

#### 主な実施事業

- ①観光推進事業（にしあいづ観光交流協会育成）
- ②農家民宿等の新規開設や質の向上、観光ガイドの育成、体験プログラム創出等の支援
- ③地域おこし団体や民間による交流活動、ネットワークづくり支援
- ④友好交流市町村や企業・大学等との交流活動の継続・拡大
- ⑤田舎暮らしや交流を希望する団体や個人等と、受け皿となる地域・民間団体とのマッチング支援
- ⑥西会津国際芸術村事業
- ⑦さゆり公園周辺施設整備事業
- ⑧外国人観光客誘致（インバウンド）に向けた調査研究
- ⑨ふるさとまつりの開催



### 3 情報発信の強化

町の魅力を多くの人に知ってもらい興味を持って来町していただけるよう、情報発信を強化し、「関係人口」の増加を図ります。また、町民による情報発信やまちづくりへの参画機会の向上に向け、ケーブルテレビや広報紙、SNSなどを通じて町民が町の魅力を改めて発見できる機会の創出に努めます。

主な実施事業

- ①ケーブルテレビや広報紙を通じた町民への町の情報発信〔4-3「情報通信」再掲〕
- ②町のホームページ（観光情報サイト）の充実〔4-3「情報通信」再掲〕
- ③観光パンフレットやポスター、PR動画の充実・有効活用
- ④町の公式 SNS(Facebook、Instagram、LINE 等)の開設  
〔4-3「情報通信」再掲〕
- ⑤ふるさと町民倶楽部事業
- ⑥「こゆりちゃん」を活用した町イメージアップ事業
- ⑦観光施設等への無料 Wi-Fi\*環境の整備
- ⑧風評払拭対策事業
- ⑨西会津応援大使の活用

\*Wi-Fi：パソコンやスマートフォン、ゲーム機などのネットワーク対応機器が、無線の電波でネットワークに接続できる技術のこと。

### 4 広域連携

国や県、観光関係団体との連携により、広域的な周遊観光を推進し、本町への誘客を図ります。

主な実施事業

- ①極上の会津プロジェクト協議会、霊地観光連絡協議会との連携強化
- ②SL運行と連携した観光PRの強化

## 数値目標

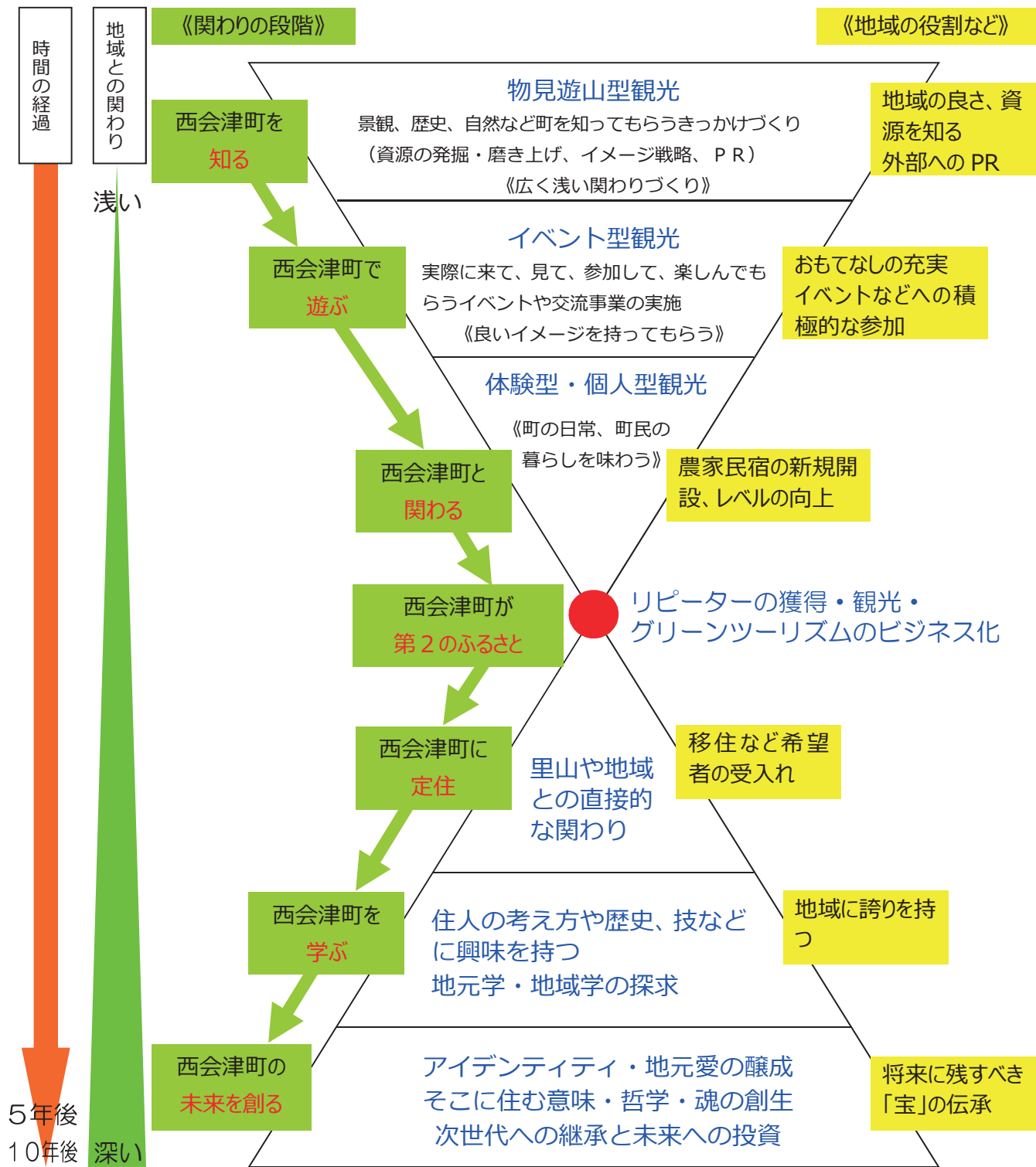
目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
観光客入込数	763,033人	800,000人	観光資源の磨き上げや情報発信の強化により観光客を増やす (大山祇神社、道の駅、ロータスイ、さゆり公園、さゆりオートパークの合計)
宿泊施設の宿泊者数	9,970泊	12,000泊	地域資源を活用したイベントや体験・滞在型観光の推進により宿泊者数を増やす

#### みんなで取り組むこと

- ・自分の地域にある資源を知り、誇りを持ち、次世代に繋げます。
- ・SNSなどを活用し、情報発信を行います。
- ・まちづくりに積極的に関わります。



# 西会津町の観光の道しるべ（イメージ） ～観光・交流から定住へ～



観光における最終目標は、観光で十分な収入を得ること（ビジネス化）であり、そのためには「リピーター」（何度も来訪してくれる西会津ファン）を多く獲得することである。

この図では町に一度訪れたお客様が「リピーター」に至るまでを、地域への関わり度に応じて段階分けし、その段階に合わせた「観光の在り方」を示している。

観光振興に向けた事業や手法を考えるにあたっては、どの段階のどの層の人を対象にするか考える必要がある。



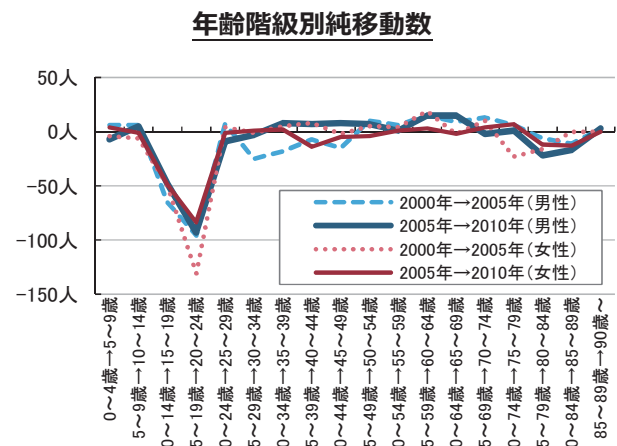
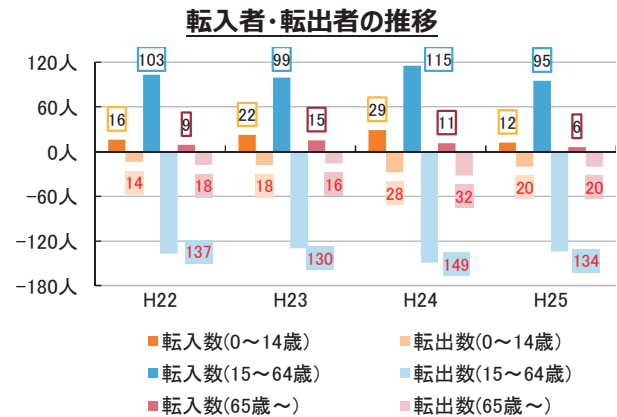
# 移住・定住

主な担当課：商工観光課

## 現状と課題

- 町民が町に愛着を持って住み続けることができるよう、快適で魅力のある安全で安心なまちづくりを進めるため、本町の特徴を活かした住環境を形成する必要があります。
- 人口減少により地域の担い手が不足し、地域コミュニティを維持するための地域課題が増えています。
- 町内の空き家は年々増加傾向にあり、町外の移住希望者などからのニーズはあるものの、権利関係が未整理であったり、長年放置されたことによる劣化が進んでいたり、多くの物件が売買・賃貸までたどり着かないことが課題です。また定住促進住宅や民間アパートなど集合住宅の数も不足し、空きがほとんどなく町内に住みたくても住めない状況です。
- 町は、移住や定住の推進に向け、西会津国際芸術村内に「西会津のある暮らし相談室」を設置し、移住希望者へのきめ細やかな相談対応や、西会津町での理想の暮らしを叶えるための手助けを行っています。また、空き家バンク制度や定住促進助成事業、お試し移住住宅を展開し、移住・定住人口の拡大に努めています。
- 町は、空き家の減少と創業及び起業支援の一環として、空き店舗及び空家利活用事業補助金などを実施し、これを活用した移住を促進しています。

### ◆統計やアンケート調査から



### 前計画の取組の満足度・重要度

取組：定住と交流の促進			
満足度		重要度	
満足・やや満足	16.5%	重要・やや重要	55.7%
不満・やや不満	20.4%	重要でない・あまり重要でない	2.6%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査



## 取組の方向性

地域活動などに取り組む様々な人材の育成と確保により「人が人を呼ぶ」移住を目指すとともに、「西会津のある暮らし相談室」を拠点とした移住希望者のニーズにあった支援を行い、移住者を増やす仕組みづくりを強化します。

また、移住者の定着に向け、地域ぐるみでの受け入れ体制の整備など移住後の生活をフォローできる体制の構築も進めます。

移住・定住の基盤となる住環境の整備と創業・起業支援などを進め、若者の流出防止・定住促進を図ります。



### こんなまちになったらいいな

- やりたいことや、理想の暮らしが叶えられるまち
- ずっと住み続けられるまち

## 具体的な取組

### 1 担い手の育成と確保

町内の若者や女性、地域おこし協力隊などをはじめとした町外からの人材・視点をまちづくりに積極的に登用するなど担い手の育成・確保を進め、人が人を呼ぶ移住を目指します。また、町の資源を活用した継業・創業・起業の支援や結婚を希望する男女の出会いの場の提供により、若者の定住を図ります。

#### 主な実施事業

- ① 若者リーダー育成事業の継続・拡充
- ② 地域おこし協力隊配置事業
- ③ 後継者対策（結婚支援）事業
- ④ 結婚祝金
- ⑤ 創業支援事業の継続・拡充〔2-2「商工業」再掲〕
- ⑥ 空き店舗及び空家利活用事業の継続・拡充〔2-2「商工業」再掲〕
- ⑦ ワークインレジデンス事業

### 2 移住の推進とフォロー体制の整備

「西会津のある暮らし相談室」を拠点として、移住希望者へのきめ細かな対応を行うとともに、移住後のフォロー体制の構築を図ります。また、地域ぐるみでの移住者の受け入れ体制の整備を進めます。さらに、移住専門担当者の配置について検討していきます。

#### 主な実施事業

- ① 西会津のある暮らし相談室（移住・定住総合支援センター）の継続・拡充
- ② 誰でも気軽に集えるコミュニティスペースの設置検討
- ③ ふるさと回帰支援センター等移住関係機関との連携強化
- ④ イベント等を活用したPR活動の実施

### 3 住環境の整備

移住定住の基盤となる住環境の整備を進め、移住の促進と若者などの流出防止、定住促進を図ります。

#### 主な実施事業

- ①空き家バンク事業の継続・拡充
- ②定住促進助成事業の継続・拡充
- ③若者向け住宅の整備
- ④総合的な住環境整備に向けた検討
- ⑤町営住宅、定住促進住宅の修繕
- ⑥住宅団地の分譲推進

### 数値目標

目標名	現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	目標設定の説明
西会津のある暮らし相談室での移住相談件数	<b>10 件</b> ※事業開始年度 (H27) からのトータル件数	<b>300 件</b> ※目標年度までのトータル件数	相談件数を増やし、移住につなげる
「空き家バンク」の賃貸・売買契約の成立件数	<b>3 件</b> ※事業開始年度 (H25) からのトータル件数	<b>10 件</b> ※目標年度までのトータル件数	空き家バンクを通じて移住・定住希望者との賃貸・売買契約の成立件数を増やす







☑ みんなで取り組むこと

- ・ 移住者を地域全体で快く受け入れ、共に助け合いながら生活します。
- ・ 地域に誇りを持ち、その魅力を発信します。





# 健康づくり

主な担当課：健康増進課

## 現状と課題

- 国の平均寿命は、平成 27 年で 83.7 歳と世界トップを維持している一方で、高齢化の進行やライフスタイルの変化などにより、生活習慣病患者や介護を必要とする人が増加しており、健康寿命の延伸に向けた取組が求められています。
- 福島県では、65 歳以降の健康でいられる期間（健康寿命）を示す「お達者度」を算出（平成 25 年）しており、男性の町平均は 16.02 年で全国・県平均を下回り、一方、女性は 21.15 年で、全国・県平均を上回っています。
- 65 歳時の国の平均余命が、男性 19.08 年であるのに対し、本町では 17.53 年と短くなっています。女性では、65 歳時の国の平均余命 23.97 年であるのに対し、25.00 年と長くなっているものの、不健康な期間の平均では、国の 3.42 年に対して 3.85 年と長くなっており、健康寿命延伸が求められています。
- さらに本町では、働き盛り世代の喫煙率が全国平均より高くなっています。また、食事の塩分摂取量が男性は 12.7 g（目標値 8 g 未満）、女性は 11.0 g（目標値 7 g 未満）と多く、アルコールの摂取量も「毎日飲酒する人」の割合が、全国平均 25.6%に対して 34.4%と高くなっています。そのため、脳卒中、肺がん、糖尿病、心筋梗塞などの生活習慣病での死亡率が高く、生活習慣の改善・見直しが大きな課題となっています。
- 福島県では、子どもの肥満率が全国平均より高く、男子の 5、8、10 歳と女子の 5、11、14 歳で全国ワースト 1 位となっています。本町においても、肥満予防のため、幼少期から規則正しい生活習慣の基礎を身につけることや運動の習慣化などが課題となっています。

### ◆統計やアンケート調査から お達者度（健康寿命）（平成 25 年）

		65歳時の平均余命	「お達者度」健康な期間の平均	不健康な期間の平均
男性	国	19.08年	17.45年	1.64年
	福島県	18.65年	17.01年	1.65年
	会津圏域	18.21年	16.80年	1.41年
	西会津町	17.53年	16.02年	1.52年
女性	国	23.97年	20.55年	3.42年
	福島県	23.79年	20.35年	3.44年
	会津圏域	23.68年	20.56年	3.11年
	西会津町	25.00年	21.15年	3.85年

資料：福島県・福島県立医科大学健康増進センター

### 【福島県】肥満傾向児の割合（平成 29 年）

年齢	男子			女子		
	県内	全国	全国順位	県内	全国	全国順位
5歳	6.75	2.78	1	6.31	2.67	1
6歳	5.32	4.39	16	6.86	4.42	5
7歳	8.64	5.65	6	9.43	5.24	4
8歳	14.76	7.24	1	10.48	6.55	3
9歳	14.53	9.52	3	9.72	7.7	5
10歳	19.48	9.99	1	13.33	7.74	2
11歳	16.33	9.69	2	14.05	8.72	1
12歳	12.62	9.89	11	12.21	8.01	4
13歳	12.32	8.69	3	11.12	7.45	2
14歳	9.97	8.04	9	11.61	7.01	1
15歳	12.68	11.57	19	11.58	7.96	6
16歳	14.67	9.93	2	11.48	7.38	4
17歳	8.62	10.71	42	9.69	7.96	16

※「全国順位」は、肥満傾向児の割合が高い順（ワースト順位）となっている

資料：学校保健統計調査

### 【西会津町】標準化死亡比（平成 24～26 年）

	男性	女性
悪性腫瘍	114.4	107.7
心疾患	101.8	87.6
肺炎	122.8	60.9
脳血管疾患	149.7	144.9
老衰	157.3	91.4
不慮の事故	141.6	130.9

※全国平均(100)と比べた死因別死亡リスク 資料：人口動態統計

### 前計画の取組の満足度・重要度

取組：健康づくりの推進			
満足度		重要度	
満足・やや満足	47.3%	重要・やや重要	69.9%
不満・やや不満	8.8%	重要でない・あまり重要でない	1.5%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

平均寿命や健康寿命の一層の延伸に向けて新たなスローガンを掲げ、町健康増進計画に基づき、食・運動・健（検）診の3つを柱に相互に連携した健康づくりを進めます。

脳卒中、肺がん、糖尿病などの予防のために、禁煙や減塩、運動などの生活習慣の見直し・改善を推進し、働き盛り世代へは定期的な運動や禁煙など健康的な生活習慣の普及・啓発を行います。また、高齢者にはサロンや老人クラブなどを対象に介護予防のため運動の推進を図ります。

子どもの肥満予防のため、積極的な野菜の摂取などの食育を実践するとともに、運動不足解消のための定期的な運動教室などを実施します。



### こんなまちになったらいいな

- 子どもからお年寄りまで健康づくりに取り組むことにより、みんなが心身ともに元気でイキイキ暮らすまち

## 具体的な取組

### 1 総合的な健康づくりの推進

関係機関や関係部署と連携し、町民の健康に対する意識や関心を高め、「食」と「運動」を相互に連携させた総合的な健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指します。

主な実施事業

- ①健康ポイント手帳事業
- ②食育の推進
- ③一人一運動の推進（ラジオ体操など）

### 2 生活習慣病や感染症予防対策

家庭での血圧測定の推進や効果的な健（検）診事業の実施などにより、自己の健康状態を知り、健康的な生活習慣の定着を図ることで、脳卒中や糖尿病などの生活習慣病の予防と早期発見・早期対応に努めます。また、感染症の予防接種の実施により、疾病予防に取り組めます。

主な実施事業

- ①自動電子血圧計購入補助事業
- ②各種健（検）診事業
- ③喫煙対策事業
- ④各種予防接種事業（高齢者・小児）

### 3 介護予防対策

高齢による心身の機能の低下を防ぐため、介護予防事業を実施することにより、生活の質の維持・向上に努めます。

主な実施事業

- ①栄養改善や運動機能の向上、口腔ケア等の知識の普及と支援
- ②認知症予防のための知識の普及



## 4 こころの健康対策

こころの病気についての正しい知識の普及に努めるとともに、すべての世代のこころの健康を支援し、重症化の予防に努めます。

主な実施事業 ①精神保健事業

### 数値目標

目標名	現状値 (平成28年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
1日あたり食塩摂取量	男性 12.7g 女性 11.0g	男性 8g 未満 女性 7g 未満	国の目標値まで食塩摂取量を抑え、高血圧の予防を図る
野菜摂取量 (野菜料理を1日3回摂取する人の割合)	男性 27.1% 女性 43.2%	男女とも 60%	野菜摂取量を増やし、バランスのとれた食事を習慣化する
健康づくりのために下記のいずれかを実践している人	34.6%	50%	運動不足や肥満などが原因となる生活習慣病の前段階の状態であるメタボリックシンドロームの予防を図る
① 適切な(バランスのとれた)食事			
② 定期的な運動			
③ 週に数回の体重計測			





みんなで取り組むこと

- ・楽しく自分に合った健康づくりを実践します。
- ・自ら進んで保健情報を求め、健康での仲間づくりを進めます。
- ・町の実施する保健事業に積極的に参加します。





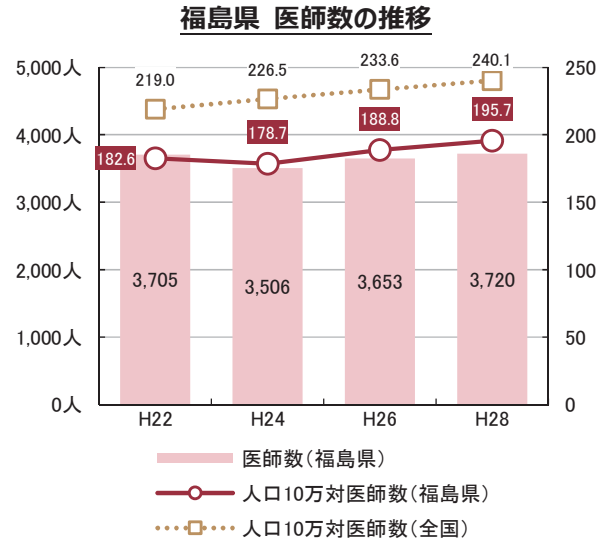
# 医療

主な担当課：健康増進課

## 現状と課題

- 令和7年にすべての団塊の世代が75歳以上を迎え、高齢化のさらなる進行と医療ニーズの高まりが予測されています。
- 新臨床研修医制度が平成16年度より導入され、医学部卒業生が地方から大都市圏へ流出し、福島県ではその影響により大学病院の医師不足、さらに地域の中核病院での医師不足が深刻化しています。特に、小児科医・産婦人科医が不足しており、小児科は全国41位、産婦人科は全国46位と低い数値となっています。西会津町においても、平成30年4月より常勤医師3名体制から2名体制となり、医師の確保が課題となっています。また、看護師についても随時募集を行っているところですが、人員確保まで至っていないのが現状です。
- 身近な地域で、日常的な診療や健康管理などを受け持つ「かかりつけ医」の定着に向けて、さらなる啓発を進めるとともに、病気や症状の程度に応じて、病院と診療所との適切な機能分担を行い、発症から終末期までの連携した医療や介護が提供できる地域医療体制の整備が課題となっています。
- 西会津町が運営している国保診療所4施設のうち奥川診療所を除く3施設は、設置して30年が経過しており、施設の老朽化による修繕が多くなっています。

### ◆統計やアンケート調査から



### 前計画の取組の満足度・重要度

**取組：医療体制の整備**

満足度		重要度	
満足・やや満足	41.4%	重要・やや重要	76.9%
不満・やや不満	22.9%	重要でない・あまり重要でない	0.6%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

町の国保診療所は、地域医療の中核的な役割を担う重要な医療機関であることから、町民が安心して受診できるよう施設の改修や医療機器の導入を進めるとともに、在宅医療の充実を図ります。地域の医療体制を確保するため、引き続き常勤医師の確保に努めます。また、看護師の募集については、年齢や経験を問わず募集するなど人員確保に努めます。さらに、県や近隣の民間医療機関との連携を図り、町民が安心して暮らせるよう専門医の派遣などにより医療体制の整備を推進します。

保健・福祉・介護との連携を一層進めるため、各分野で情報を共有するICTの活用に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で医療や介護、生活支援サポート及びサービスが受けられる「地域包括ケアシステム\*」の推進を図ります。



### こんなまちになったらいいな

- 病気やケガをしたとき、すぐに診察が受けられるまち
- 近隣の専門医療機関と連携がとれていて、専門的な治療が必要な場合や緊急を要する場合でも対応できるまち
- 要介護状態になっても、安心して暮らすことができるまち

\***地域包括ケアシステム**：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供する仕組み。

## 具体的な取組

### 1 診療所の充実

国保診療所の安定した医療サービスを維持するため、医師や看護師などの医療人材の確保と医療機器や施設の充実を図るとともに、他の医療機関との連携により町民が利用しやすい安心できる医療体制の整備を推進します。

主な実施事業	①医師確保対策事業	②医師住宅改修事業
	③医療機器整備事業	④訪問看護事業
	⑤往診用車両整備事業	

### 2 関係機関との連携

保健・福祉分野や介護サービスとの連携を強化し、予防医療の充実や地域包括ケアシステムのなかでの医療の役割をしっかりと果たしていきます。

主な実施事業	①地域支援事業（在宅医療介護連携推進事業）
--------	-----------------------

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
町民アンケートの「医療」分野における満足度*	41.4%	60%	医療体制の充実により町民の満足度をあげる

\*「医療」分野における満足度：本計画策定にかかるアンケート調査の「医療」分野における「満足」「やや満足」の合計。

### ☑ みんなで取り組むこと

- ・必要な人が安心して医療が受けられるように、医療機関での適正な受診を心がけます。
- ・平日の時間内に受診します。
- ・かかりつけ医師を持ち、気になることは相談します。
- ・重複受診はしません。
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使います。





# 高齢者福祉

主な担当課：福祉介護課

## 現状と課題

- 我が国の高齢化は諸外国に比べて例をみないスピードで進んでおり、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯数は年々増加しています。本町における高齢化はさらに顕著で、総人口に占める65歳以上の割合を示す「高齢化率」は平成29年10月1日時点で44.2%となり、県内の市町村で5番目に高くなっています（県平均29.9%）。
- このような状況を見据え、本町では、早くから保健・医療・福祉を連携させたまちづくりを進め、介護老人保健施設の設置や在宅福祉サービスの充実、健康寿命延伸事業などに取り組んできました。しかしながら、今後のさらなる高齢化の進行をはじめ、高齢者のみの世帯や独居世帯の増加、またそれに伴う介護力の低下、さらに冬期間の高齢者世帯への支援など、多くの課題に対応していく必要があります。
- 本町では「西会津町地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を続けていけるような取組を進めています。今後も、支援体制の強化を進め、地域で高齢者を支える仕組みづくりを推進していく必要があります。
- 高齢化に伴い、認知症の高齢者の増加が予想されることから、認知症高齢者及びその家族への支援体制づくりや認知症に対する理解の促進を進める必要があります。
- 各自治区などで行われているサロンや老人クラブの活動、また高齢者の能力や経験を活かした就労活動は、生きがいづくりだけではなく、介護予防・閉じこもり防止にも効果的であることから、今後もこれらの活動の支援が必要です。

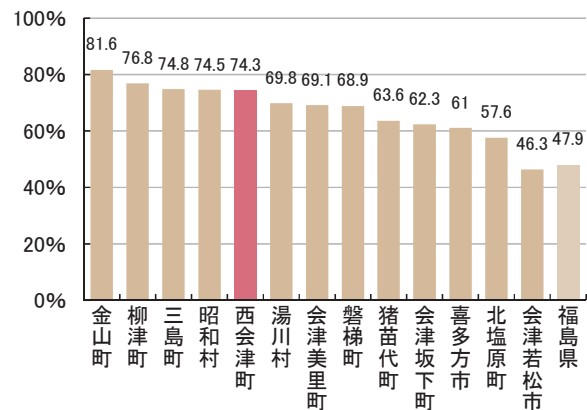
### ◆統計やアンケート調査から

#### 西会津町の高齢者人口の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
総人口	7,314人	7,147人	6,976人	6,809人	6,603人
65歳以上（高齢者）	2,975人	2,979人	2,956人	2,958人	2,916人
75歳以上（後期高齢者）	1,957人	1,931人	1,911人	1,891人	1,837人
高齢者に占める後期高齢者	65.80%	64.80%	64.60%	63.90%	63.00%
高齢化率	40.70%	41.70%	42.40%	43.40%	44.20%
後期高齢化率	26.80%	27.00%	27.40%	27.80%	27.80%

資料：第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画

#### 高齢世帯率（平成27年）



資料：国勢調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：福祉の充実

満足度		重要度	
満足・やや満足	39.0%	重要・やや重要	69.5%
不満・やや不満	11.8%	重要でない・あまり重要でない	1.5%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

福祉や医療、生活支援サービスの充実はもとより、それらに関わる人々が密接に連携する体制が必要となるため、「西会津町地域包括ケアシステム」の推進及び連携強化を図っていきます。

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で、安心してその人らしい暮らしが続けられるよう、認知症高齢者や家族に対する支援体制づくり、また、認知症への理解の促進や地域の見守り体制の整備などに取り組んでいきます。

高齢者が生きがいを持ち、楽しくいきいきと暮らせるよう、サロン活動や老人クラブ活動などへの支援、また、就労意欲のある高齢者への就業の場の提供などの支援を継続して行っていきます。



### こんなまちになったらいいな

- いつまでも安心して暮らせる高齢者にやさしいまち
- 高齢者が生きがいを持って楽しくいきいきと暮らせるまち

## 具体的な取組

### 1 高齢者福祉の推進

高齢になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、「西会津町地域包括ケアシステム」の強化を図り、介護サービスや介護予防事業の充実、在宅医療と介護の連携、認知症高齢者や家族に対する支援体制の構築、高齢者を支える仕組みづくりの推進などを進めていきます。

#### 主な実施事業

- ①介護サービス・介護予防・地域支援事業
- ②介護職員初任者研修事業
- ③認知症サポーター養成事業
- ④介護者支援事業
- ⑤小規模多機能型居宅介護事業所等の介護施設の増設

### 2 高齢者の生きがい対策

高齢者の生きがいづくりのため、地域のサロン活動の新規立ち上げ及び老人クラブ活動の支援、スポーツや陶芸教室などの趣味活動の支援を社会福祉協議会などと連携しながら取り組んでいきます。また、シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の就労の確保を図ります。

#### 主な実施事業

- ①老人クラブ・老人クラブ連合会活動費補助金
- ②生きがい福祉基金事業
- ③敬老会の開催
- ④敬老祝金
- ⑤シルバー人材センター活動費補助金

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
活動サロン数	40か所	42か所	地域での介護予防や助け合いを進めるためサロン数を増やす
認知症サポーター養成人数	2,669人	3,100人	認知症になっても安心して暮らしていくため、地域で見守ることができる人を育成していく

### みんなで取り組むこと

- ・町の介護予防教室に参加するなど、自らの介護予防に努めます。
- ・認知症に対する正しい知識を身につけます。
- ・地域のサロン活動や老人クラブの活動に積極的に参加します。





# 社会福祉

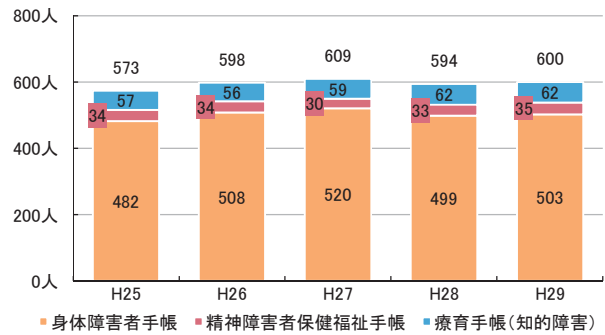
主な担当課：福祉介護課

## 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化により、独居世帯や高齢者世帯、ひとり親世帯など、家族形態の多様化が進み、生活に不安を抱く人や援助を必要とする人が増えています。そうした状況に対応し、町民一人ひとりの福祉を地域全体で支えるため、高齢者・障がい者・児童の分野を超えた総合的な支援が求められています。
- 障がい者の高齢化や重度化、また障がい者を支える家族の高齢化も進んでいるため、「親亡き後」を見据え、地域における居住支援の機能を強化し、障がいがあっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援体制を整えていく必要があります。
- 経済状況の変化に伴い経済的困窮に関する相談が増えていることから、今後も生活困窮についての相談受付や生活困窮者への支援体制を関係機関と連携を取りながら充実させていく必要があります。
- 障がい者や高齢者をはじめとして、誰もが安全に安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザイン\*の普及や啓発、また福祉意識の醸成を図る必要があります。
- 町民が地域で安心して生活できるよう、各種相談体制の充実や生活弱者などへの支援、虐待の防止、ボランティア活動への支援、また、男女共同参画社会の推進にも取り組んでいく必要があります。

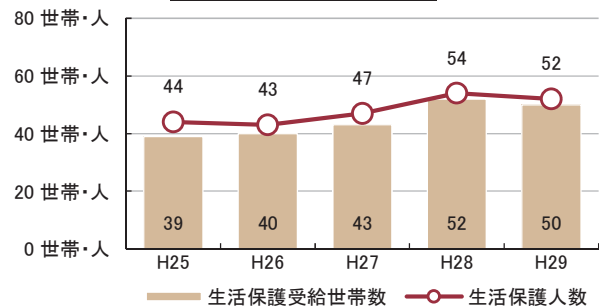
### ◆統計やアンケート調査から

#### 障害者手帳所持者数



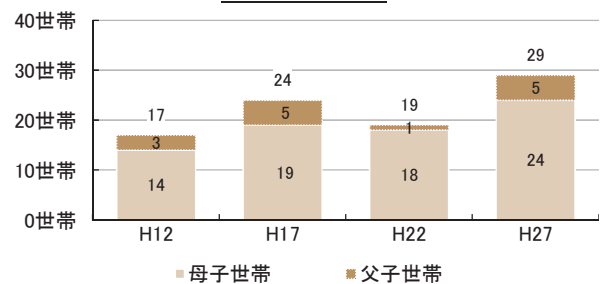
資料：西会津町

#### 生活保護世帯受給者数



資料：西会津町

#### ひとり親世帯数



資料：国勢調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

取組：福祉の充実			
満足度		重要度	
満足・やや満足	39.0%	重要・やや重要	69.5%
不満・やや不満	11.8%	重要でない・あまり重要でない	1.5%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

\*ユニバーサルデザイン：障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように、はじめから意図して作られた製品・環境・情報のこと。

## 取組の方向性

障がい相談事業所や各サービス事業所などの関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実や利用の支援を行います。また、ユニバーサルデザインの普及・啓発や町民の福祉意識の醸成に取り組み、障がい者や高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。

生活困窮者や生活弱者などからの相談体制を充実させ、国や県などの制度の説明や周知を図るなど関係機関と連携しながら支援を行っていきます。

また、ボランティア活動などにより地域で安心して生活することができる地域ぐるみの支援体制を整備します。



### こんなまちになったらいいな

- 誰もが助け合いや支え合いにより、安心して自分らしく暮らせるまち

## 具体的な取組

### 1 障がい者福祉の推進

障がい者が家庭や地域社会のなかで、安心して生活ができるよう在宅福祉サービス事業の充実や就労の場の確保、地域活動への参加促進を図っていきます。また、ユニバーサルデザインを推進します。

主な実施事業

- ①障がい者相談支援事業
- ②人工透析患者通院費補助金
- ③身体障がい者就業育成事業補助金

### 2 地域の支援体制

社会福祉協議会や福祉施設などの社会福祉法人、民生児童委員、ボランティア団体などと連携し、各種相談の受付や生活弱者などへの支援、虐待の防止、ボランティア活動への支援に取り組みます。

主な実施事業

- ①心配ごと相談事業
- ②ボランティア活動推進事業
- ③高齢者等あんしん見守りネットワーク事業\*
- ④虐待防止対策事業
- ⑤避難行動要支援者台帳の整備
- ⑥生活困窮者対策事業
- ⑦社会福祉協議会活動支援

\*高齢者等あんしん見守りネットワーク事業：地域住民や事業所、行政などの関係機関が協力し、地域全体で高齢者などを見守り、支え合っていく仕組み。日常生活や仕事のなかで、さりげない見守りや声掛けなどを行う。



### 3 男女共同参画社会の推進

男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず個性や能力を発揮することができる社会の実現に向け、家庭や学校、企業、地域などであらゆる機会を捉え、男女共同参画の意識づくりや環境づくりに取り組みます。

主な実施事業 ①男女共同参画への理解促進  
②男女共同参画計画の策定

#### 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
高齢者等あんしん見守りネットワーク 協力事業所数	47事業所	65事業所	地域の見守り体制を強化するため、協力事業所数を増やす
町の審議会などにおける女性委員の割合 (審議会などの附属機関における女性委員数/委員総数)	25.4%	30%	女性の参画により政策・方針の決定過程に多様な視点を取り入れる







みんなで取り組むこと

- ・障がいへの理解を深めます。
- ・ボランティア活動などに関心を持ちます。
- ・身近な地域活動に積極的に参加します。





# コミュニティ

主な担当課：企画情報課

## 現状と課題

- 人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行し、住民ニーズが多様化するなか、魅力と活力のある地域社会を構築するためには、住民・地域・団体・事業者などの力を結集し、その力を発揮し合いながら、まちづくりを進めることが重要になっています。
- 町では、高齢化の進行により、冠婚葬祭や伝統行事、また道路や用排水路、農地などの維持管理などを行うことが難しくなっている集落があり、集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、集落機能の低下が著しい4集落を中心に見守り活動や共同作業の支援、さらに地域づくり活動の支援などを行っています。
- 高齢化とともに、高齢者独居世帯、高齢者のみの世帯が増加し、平成30年4月1日現在で、65歳以上人口が50%以上の集落は46集落となっており、今後、支援の必要な集落は拡大することが予想されます。
- 平成28年度に、高齢化率40%以上の65集落を対象に実施した集落実態調査では、「生活で困っていること」として、鳥獣被害の拡大、耕作放棄地の拡大、後継者がいない、用排水路・道路などの維持、冬場の除雪などが挙げられており、こうした問題の対策とともに、抜本的な解決のための仕組みづくりも課題になっています。
- 町の四季に富んだ美しい自然をはじめ、歴史・文化などは、都市部にはない魅力・価値であることから、こうした資源の保存・伝承、さらに活用によって地域の活性化に結びつけるためにも、自治区などの地域づくり活動への支援やNPO法人、ボランティア団体などとの連携を強化していく必要があります。

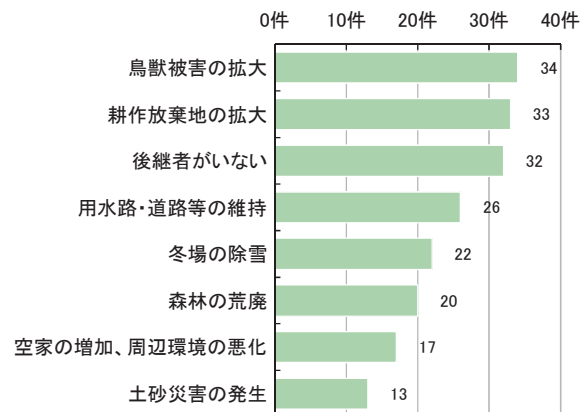
### ◆統計やアンケート調査から

#### 高齢者世帯の状況（10月1日時点）

	H25	H26	H27	H28	H29
総世帯数	2,777	2,767	2,746	2,729	2,694
高齢者のみの世帯	983 (35.4%)	1,011 (36.5%)	1,039 (37.8%)	1,072 (39.3%)	1,091 (40.5%)
※高齢者ひとり世帯	572 (20.6%)	595 (21.5%)	619 (22.5%)	647 (23.7%)	657 (24.4%)

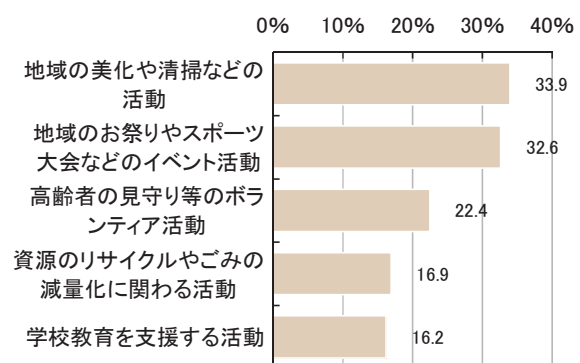
資料：第7期介護保険事業計画・第8期高齢者福祉計画

#### 集落実態調査「生活で困っていること・不安なこと」



※上位8つ 資料：集落実態調査（平成28年）

#### 参加しても良いと思う活動



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：コミュニティづくり

満足度		重要度	
満足・やや満足	18.6%	重要・やや重要	48.7%
不満・やや不満	10.7%	重要でない・あまり重要でない	2.9%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

少子高齢化が進むなか、集落機能の低下が著しい集落を中心に、集落機能の維持、さらに集落活性化のための支援対策を進めます。

また、町民みんなが暮らしの様々な場面で相互に関わりを持ち、助け合いながら、高齢になっても安心して生活できる環境づくりのため、地域コミュニティ\*づくりを支援します。

さらに、NPO 法人やボランティア団体などとの連携を一層強化し、魅力と活力ある豊かな地域社会をつくり、積極的に情報発信します。



### こんなまちになったらいいな

- 集落に活気があふれ、町民が互いに支え合い、「ここに住み続けたい」と実感できるまち
- 都市地域の人が「住んでみたい」と憧れるような地域

\*地域コミュニティ：地域住民が生活している場所、いわば様々な地域活動で関わり合いながら住民相互の交流が行われている地域社会、または、そのような住民の集まり、組織のこと。

## 具体的な取組

### 1 集落対策

集落の機能維持と活力向上のため、集落へのサポート体制を強化し、集落の実態に応じて必要な支援をしていきます。

主な実施事業	①集落支援員配置事業
	②集落出身者やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり
	③集落支援活動（宿泊等）の拠点施設の整備

### 2 地域活動の支援

自然や伝統文化などの地域資源を活用した地域活動を地域と地域おこし協力隊が連携を図りながら進めていきます。また、地域の魅力や地域づくり活動の積極的な情報発信を支援していきます。

主な実施事業	①活力ある地域づくり支援事業〔2-3「観光・交流」再掲〕
	②地域おこし協力隊配置事業〔2-4「移住・定住」再掲〕

### 3 地域コミュニティの醸成

地域コミュニティの拠点となる地域の集会施設等整備の支援を進めます。

主な実施事業	①西会津町コミュニティ育成事業
--------	-----------------



## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
集落支援者のための宿泊等拠点の整備	－	1か所	町外からの集落支援者が利用する宿泊等拠点を整備し、活動しやすい環境をつくる
活力ある地域づくり支援事業の取組件数	4件	5件	地域づくり活動を活性化し、コミュニティの醸成を図る







みんなで取り組むこと

- ・ 集落内のつながりを大事にしています。
- ・ 地域づくり活動に参加します。





# 雪対策

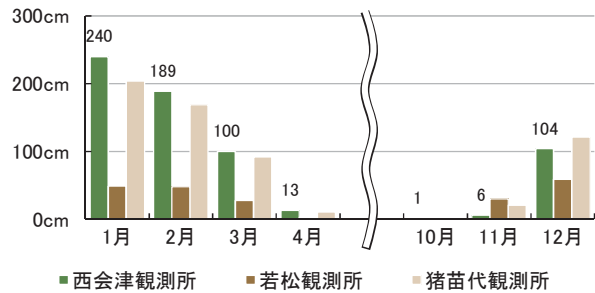
主な担当課：建設水道課  
福祉介護課

## 現状と課題

- 町は、特別豪雪地帯に指定され、冬期間の日常生活や経済活動をするうえで、雪対策は必要不可欠かつ最も重要な課題の一つです。
- 本町の道路除雪は、町直営除雪と町除雪受託組合の委託除雪、国県道除雪により、道路や歩道を中心に早朝の通勤・通学に支障がないよう除雪作業を行っています。大型除雪車で除雪が困難な狭隘な町道については、地域の除雪組合の協力により町貸与の小型除雪機械で雪処理を行っています。
- 高齢化や人口減少、生活スタイルの変化などにより、除雪弱者の増加や除雪の担い手不足など地域における雪の課題が増えているなか、町民・自治区・行政がそれぞれの役割のもと、雪対策を協働で推進していくことが求められます。
- 雪は、冬期間の生活に不便を強いる一方で、水資源や観光資源として環境や産業に大きな恵みをもたらしています。雪を町活性化のために有効に活用していくことが必要です。

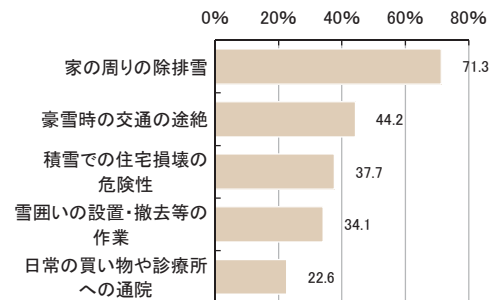
### ◆統計やアンケート調査から

#### 月ごとの降雪量合計（1981～2010年 平年値）



資料：気象庁公表資料

#### 冬の暮らしのなかで困っていることや心配していること



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：克雪と利雪

満足度		重要度	
満足・やや満足	33.8%	重要・やや重要	73.7%
不満・やや不満	29.1%	重要でない・あまり重要でない	0.8%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

冬期間でも高齢者などが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、道路除雪体制の充実を図るほか、集落などへの小型除雪機械の貸出しなど地域での共助体制の充実を進めます。

雪処理支援隊を拡充して、今後増加が見込まれる自力での除雪が困難な世帯に対して、十分な支援を行っていきます。

雪国まつりや雪室貯蔵施設など、雪を利用したイベントや施設を活用し、雪の有効な利用を推進していきます。



### こんなまちになったらいいな

- 消融雪施設などにより除雪に苦労しないまち
- 雪を活用して多くの人々が訪れるまち

## 具体的な取組

### 1 道路除雪

冬期間の交通を確保し、雪に強いまちづくりのため、効率的・効果的な運用により、今後も適正な道路除雪事業を進めます。

主な実施事業	①道路除雪事業	②除雪車の適正配置
	③消融雪道路整備の検討	④オペレーターの人材確保・育成

### 2 住宅周りの除排雪

高齢者世帯などの住宅除雪を支援する地域コミュニティやボランティア組織の拡大、交流活動を含めた除雪を進めるとともに、個人が住宅の雪処理を気軽に依頼できる仕組みづくりや雪処理支援隊員の増員など充実を図ります。

主な実施事業	①雪処理支援隊派遣事業	②除排雪費用助成事業
	③支援制度の周知	④貸出機械の拡充

### 3 雪利用

雪や雪国ならではの知恵や文化を資源としてとらえ、観光や交流、エネルギーとして有効活用を図ります。

主な実施事業	①雪国まつりの開催	②雪室貯蔵施設の活用
--------	-----------	------------

## 数値目標

目標名	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 4 年度)	目標設定の説明
雪処理支援隊員数	6 人	10 人	高齢者世帯などの住宅除雪を支援するため、隊員数を増やす
雪国まつり来場者数	4,200 人	5,000 人	雪を有効活用した雪国まつりを開催し、活性化につなげる

#### みんなで取り組むこと

- ・地域の除排雪活動に参加します。
- ・流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・雪のイベントに積極的に参加します。





# 交通体系・道路網

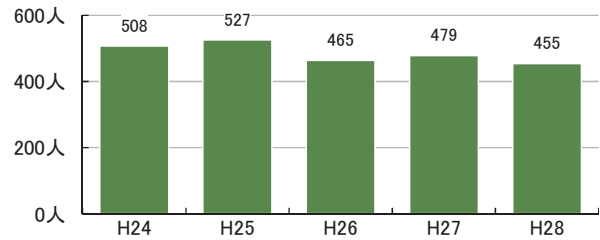
主な担当課：町民税務課  
建設水道課

## 現状と課題

- 町内には、磐越自動車道西会津ICがあり、会津若松市・郡山市方面と新潟県を結んでいます。
- 町内には、JR磐越西線の駅が4つあり、地域の主要公共交通として重要な役割を担っています。しかし、人口減少に伴い、乗降客が減少傾向となっています。
- 町民の身近な「足」として、町では町内及び会津坂下町方面への町営バスを運行しています。さらなる利便性の向上のために運行体系の改善を図るとともに、町外の利用者にも使いやすいバス体系が求められています。
- 高齢化により、車を運転することができない高齢者が増加しているため、公共施設や医療機関、買物などに気軽に足を運べるような環境づくりが求められています。
- 西会津町縦貫道路（野沢柴崎線）の整備については概ね完了しています。今後は集落内道路や橋りょうなどの老朽化が著しい箇所の修繕などが課題となっています。

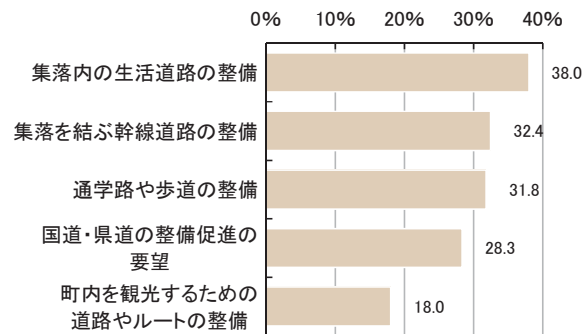
### ◆統計やアンケート調査から

#### JR磐越西線（喜多方～五泉）平均通過人員



資料：JR 東日本調べ

#### 道路網や交通の整備で重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：道路網の整備

満足度		重要度	
満足・やや満足	26.9%	重要・やや重要	64.5%
不満・やや不満	23.9%	重要でない・あまり重要でない	3.0%

##### 取組：交通体系の整備

満足度		重要度	
満足・やや満足	24.2%	重要・やや重要	63.3%
不満・やや不満	27.0%	重要でない・あまり重要でない	2.3%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

定時定路線バス及びデマンドバスを充実させ、住民生活の利便性向上を推進していきます。また、高速バスや鉄道など公共交通機関が今後も存続されるように利用促進を図るとともに、施設の利便性向上を要望していきます。

町道や橋りょうなどの改良や修繕を計画的に行い、通行の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。

### こんなまちになったらいいな

- 自家用車がなくても、生活に困らないまち
- 生活道路が適切に維持・管理されているまち



## 具体的な取組

### 1 町公共交通の整備

デマンドバスは高齢化が進む本町にとっては、重要な交通手段の一つですが、利便性向上のため、並行して定時定路線バスを運行します。また、今後も利用者の声に耳を傾け、より利用がしやすく、安全で効率的なバス運行事業を目指します。

主な実施事業	①定時定路線とデマンド併用による町民バス運行事業 ②町民バス車両の適時更新 ③町民バス待合所設置の検討
--------	---

### 2 その他公共交通機関への要望

JR磐越西線と高速バスについては、より便利な運行形態となるよう、関係機関に要望していきます。また、野沢駅のバリアフリー化についてもJRへの要望を継続します。

主な実施事業	①関係機関への要望活動 ②高速バス（会津若松行）に関する要望活動
--------	-------------------------------------

### 3 町道の改良、修繕

町の幹線道路の整備が概ね終了したことから、今後は老朽化した道路の改良、修繕に重点をおいて、優先順位をつけながら計画的に事業を進めます。また、橋りょうなどの計画的な修繕を進めます。

主な実施事業	①町道改良舗装事業 ②橋りょう整備（修繕） ③町道維持修繕事業
--------	---------------------------------------

### 4 農林道整備

農林業の活性化や、町民の暮らしに密接する農林道については、計画的に整備を進めます。また、集落や受益者が事業実施する農林道改修事業を支援します。

主な実施事業	①林道事業の推進 ②農林道の受益者改修事業支援 ③多面的機能支払交付金事業〔2-1「農林業」再掲〕
--------	---

### 5 国・県道整備促進

人や物の交流を進め、交通の利便性を高めるため、国・県道及び高速道路の整備の促進を関係機関に要望していきます。

主な実施事業	①各種期成同盟会による要望活動の実施 ②国・県道改良箇所の要望活動の実施
--------	---



## 数値目標

目標名	現状値 (平成 29 年)	目標値 (令和 4 年)	目標設定の説明
定時定路線・デマンド バス利用者数	24,979 人	26,000 人	定時定路線とデマンド併用のバス運行により利用者を増やす
町内循環線利用者数	7,026 人	6,700 人	利便性の向上により人口減少が進むなかでも利用者数を 5%減に抑える







#### ☑ みんなで取り組むこと

- ・公共交通機関の積極的な利用をこころがけます
- ・道路環境の美化、愛護に努めます。
- ・身近な町道や農・林道は行政との役割を分担しながら、集落や利用者が協力して維持補修していきます。





# 情報通信

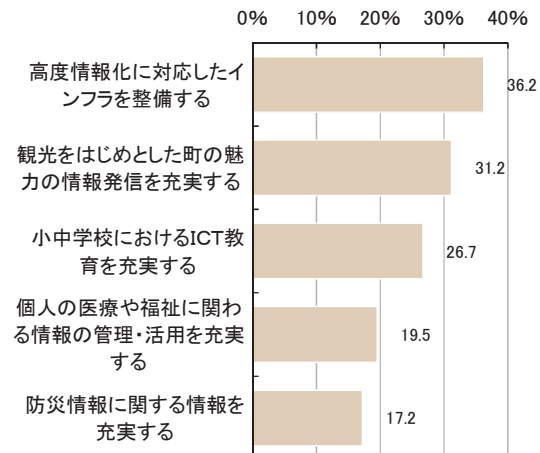
主な担当課：企画情報課

## 現状と課題

- インターネットやスマートフォンが飛躍的に普及し、SNS\*の利用者が増加するなど、町民の日常生活や企業活動、行政サービスのなかで、ICT\*（情報通信技術）と情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。
- 自動車や家電など、あらゆるものがインターネットに繋がることで、新たな価値やサービスを生むIoT\*が進むことによって、人々の生活に変化をもたらすことが予想されます。
- ケーブルテレビ事業は、4K・8K放送への対応やインターネットサービスの充実など、今後もニーズを見極め、時代に対応した施設・設備の整備やシステムの見直しを進める必要があります。また、自主放送サービスの充実を図り、町民生活や災害時に必要な情報を適切に提供することが求められています。
- 町の情報発信については、広報紙や町ホームページ、ケーブルテレビ自主放送などにより進めていますが、多様なメディアの活用により効果的に発信していくことが必要です。特に町の魅力をSNSなどを通じ、町外の多くの人々へ発信し、観光誘客や交流人口の拡大を図っていく必要があります。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 情報化の推進で重点に置くべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：情報化の推進

満足度		重要度	
満足・やや満足	24.7%	重要・やや重要	50.9%
不満・やや不満	12.7%	重要でない・あまり重要でない	3.0%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

- \* SNS：Social Networking Service の略称。個人間のコミュニケーションにより社会的なネットワークを構築するインターネットを利用したサービス。
- \* ICT：Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。
- \* IoT：Internet of Things の略称。あらゆる物がインターネットを通じてつながることで実現するサービス、ビジネスモデル、それを可能とする技術の総称。

## 取組の方向性

ケーブルテレビ事業については、町民ニーズを見極め、4K・8K放送や新たな技術革新への対応を検討するとともに、自主放送サービスとインターネットサービスの充実を図ります。

また、光ファイバー網を活かし、教育や産業、医療・福祉などあらゆる分野でのICTの活用による町民サービスの向上を目指します。広報紙や町ホームページ、ケーブルテレビ自主放送の充実を図るとともに、SNSなど新たなメディアによる情報発信に取り組み、多くの人に町の魅力を伝えることによって、交流・定住人口の拡大を図ります。



### こんなまちになったらいいな

- 都市部とかわらないICT環境のあるまち
- 町の情報が容易に入手できるまち

## 具体的な取組

### 1 情報発信の強化

町広報紙やケーブルテレビ、インターネットなど、あらゆるメディアを活用して町民が必要とする情報の発信に努めます。特に災害時など緊急に情報を伝える必要が生じた際は複数の手段で町民に情報が行き渡るよう対策を講じます。

また、町の魅力を町内外に発信するため、SNSの活用に取り組み、交流人口・定住人口の拡大を図ります。

#### 主な実施事業

- ①町広報紙及びケーブルテレビ自主放送、町ホームページの充実
- ②災害・防災情報の多角的な提供
- ③SNS（Facebook、Instagram、LINE等）の活用
- ④町ホームページの多言語化に向けた検討

### 2 ICTの活用

町の高度情報通信基盤を活用し、地域経済の活性化や雇用の創出、農林業の生産性や所得の向上、担い手の育成などを支援します。

また、マイナンバーの活用や健康づくり・福祉分野など、行政サービスへのICT導入により、町民サービスの向上を図ります。

#### 主な実施事業

- ①情報インフラを活用した経済活動や雇用創出の支援
- ②テレワークセンターによる起業・創業の支援
- ③農林産物の生産・加工・販売及び担い手育成の支援〔2-1「農林業」再掲〕
- ④健康づくりや福祉分野へのICT活用の検討
- ⑤会津大学との連携



### 3 ICT教育の推進

西会津小学校、西会津中学校において、情報化社会に対応したICT教育が進められるようハード・ソフト両面での環境整備を図ります。

主な実施事業	①小中学校ICT環境整備事業〔1-2「教育環境」再掲〕 ②ICT教育を担う人材の育成
--------	---

### 4 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビによるテレビ放送やインターネット環境の充実を図るため、次代を見据え適切に情報通信基盤の整備を進めます。

主な実施事業	①通信機器高度化更新事業 ②映像機器高度化更新事業 ③データ放送設備更新事業 ④加入者管理課金システム更新事業 ⑤BSデジタル4K・8K対応事業 ⑥観光施設等への無料Wi-Fi環境の整備〔2-3「観光・交流」再掲〕
--------	--

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
町インターネットサービスの回線速度30Mbps以上の契約者数	119人	200人	サービスの向上を図り、高速サービスの加入者を増やす





みんなで取り組むこと

- ・ICTを便利なツールとして活用します。
- ・ソーシャルメディアを活用して情報発信に努めます。





# 消防防災・安全対策

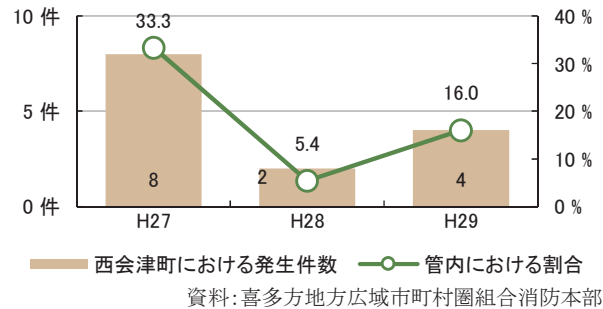
主な担当課：町民税務課

## 現状と課題

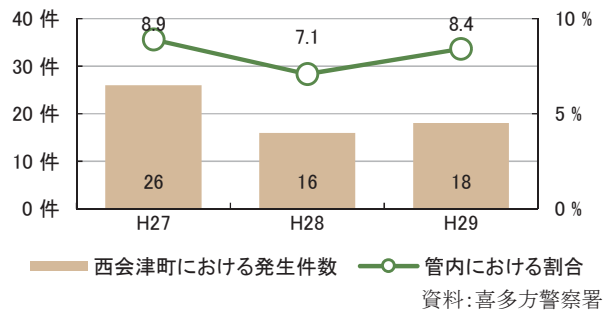
- 東日本大震災や、毎年のように各地に被害をもたらす風水害をはじめ、これらの自然災害に対する町民の防災への関心が高まっています。大規模災害が発生した場合、地域コミュニティで相互に助け合う「共助」が非常に大切です。地域に根差した自主防災組織の育成が重要な課題となっています。
- 消防団は火災現場での消火活動や河川の氾濫による水防活動を行ない地域の安全安心の確保に努めていますが、消防団員数も年々減少傾向にあり、団員確保が大きな課題となっています。
- 災害などが発生した際に、町民の避難場所となる公共施設などについて、耐震化などを行い、安全に避難できるように機能の充実が課題となっています。
- 全国的に、オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの振り込め詐欺の被害が発生しています。町内においても、家族をかたる不審電話や、身に覚えのない料金を請求するメールやハガキの送付が相次いでおり、なりすまし詐欺発生危険性が高まっています。
- 一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故防止の運動を、交通安全関係団体と連携しながら実施しています。また、高齢運転者による重大事故が全国的に発生し、社会問題となっていることから、町では運転免許証自主返納者に対する支援を行ない、高齢者の事故防止を図っています。
- 人口減少などに伴い、所有者による適正な管理がなされていない空き家が増加しており、地域の安全面・防災面での不安を招いています。

### ◆統計やアンケート調査から

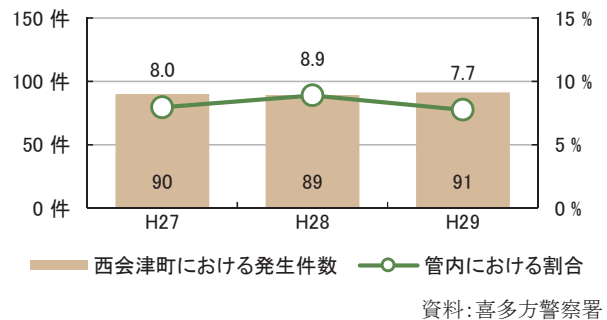
火災件数



犯罪件数（刑法犯認知件数）



交通事故発生件数



### 前計画の取組の満足度・重要度

#### 取組：安全・安心なまちづくり

満足度		重要度	
満足・やや満足	39.5%	重要・やや重要	63.0%
不満・やや不満	6.2%	重要でない・あまり重要でない	2.0%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

町民が災害を正しく理解し、災害発生時においても自主的に避難などの行動ができるように、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図りながら、防災・減災対策を地域や家庭から進めていきます。

地域住民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識を持つことが必要なことから、町民の防犯意識の高揚を図り、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら防犯に対する啓発活動を繰り返し実施し、犯罪被害の未然防止に努めていきます。



### こんなまちになったらいいな

- 町民すべてに緊急時の対応が周知されているまち
- 事故や犯罪がなく、安心して暮らせるまち

## 具体的な取組

### 1 防火・防災啓発活動の強化

防火・防災に対する町民意識の向上のため、効果的な啓発活動を進めます。また、空き家の適正管理に向けた周知や指導などを行います。

#### 主な実施事業

- ①日常的な防災啓発活動の実施、防火・防災講習などの開催
- ②地域での防火・防災訓練の開催、自主防災組織の育成
- ③防災ハザードマップの周知活動の徹底
- ④各種防災対策マニュアルの作成
- ⑤防災行政無線整備事業
- ⑥空き家の適正管理に関する指導・助言

### 2 消防防災組織の強化

消防団をはじめとした消防防災組織の育成・強化を進めていきます。また、他自治体などとの協定による災害時の応援体制を確保していきます。

#### 主な実施事業

- ①消防団員の確保と育成
- ②消防支援隊、女性消防隊の確保・育成・強化
- ③自治体等との災害時応援協定

### 3 消防施設・設備の充実

消防団との協議のもと、消防施設・設備の計画的な整備・更新を進めていきます。

#### 主な実施事業

- ①防火水槽整備事業
- ②小型動力ポンプ整備事業
- ③消防ポンプ自動車整備事業



## 4 防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

### 主な実施事業

- ①街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催
- ②防犯診断の強化
- ③交通安全施設の点検と整備推進
- ④交通安全指導車整備

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
年間火災件数	4件	0件	火災予防の啓発活動により無火災を目指す
自主防災組織数	15団体	17団体	地域の防災体制の強化のため、自主防災組織を増やす
死亡事故ゼロの日数	740日 (H25.4.6~H27.4.16)	1,000日	交通安全に対する意識を高め交通事故の発生を抑える





みんなで取り組むこと

- ・ガスや暖房機器の取扱いに注意します。
- ・野焼きなどを行わないよう徹底します。
- ・各家庭での防犯・安全教育を進めます。
- ・各種防災訓練に積極的に参加します。
- ・危険箇所の把握・点検に努めます。





# 自然・環境保全

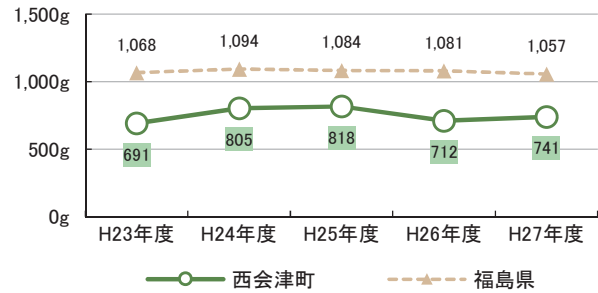
主な担当課：町民税務課

## 現状と課題

- 町には、豊かな水辺環境や緑地環境、多様な動植物の生態系など、水と緑に恵まれた豊かな自然を有しており、これらの自然環境を守るため、町民・事業者・行政が連携して、保全活動に取り組むことが重要です。
- 地球温暖化をはじめとした環境問題対策は国際的にも求められており、二酸化炭素の削減や、地域ぐるみでごみの減量・再資源化の推進が求められています。
- 公園や緑地は、町民に潤いや安らぎを与えるだけでなく、良好な景観の形成、防災機能の向上などにも寄与します。さゆり公園をはじめとした各施設の整備や更なる利活用が求められています。
- 東京電力の原発事故により、放射性物質による、空間や水質、森林などへの汚染対策が今後も求められます。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 1日1人あたりのごみ排出量



資料：福島県の一般廃棄物処理の状況(福島県)

#### 前計画の取組の満足度・重要度

##### 取組：快適環境づくり

満足度		重要度	
満足・やや満足	38.9%	重要・やや重要	69.7%
不満・やや不満	7.3%	重要でない・あまり重要でない	5.7%

資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

町の豊かな自然環境を保全し続けていくために、「西会津町快適環境づくり条例」に基づき、ごみの分別・減量化など町全体で取り組んでいきます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の監視に継続的に取り組み、風評被害の払拭に努めるとともに、町民の安全・安心を確保します。

環境保全やごみのマナー、地球温暖化対策などは町民に周知をすることが大切です。町ケーブルテレビや広報紙などを活用し、啓発活動を進めていきます。

さゆり公園をはじめとした各施設においては、今後も町民や町外から訪れた人が、快適に利用できるように適切な管理をしていきます。



### こんなまちになったらいいな

- 豊かな自然を保全し、美しい景観が守られるまち
- ごみの分別・減量化、地球温暖化対策などを推進し、きれいな環境が保たれるまち

## 具体的な取組

### 1 環境啓発活動

環境に関する条例や計画などに基づき、環境保全の必要性を広く理解していただくための啓発活動を進めます。

主な実施事業 ①パンフレット・チラシ等による啓発活動の実施

### 2 放射線量の監視

放射線量調査・水質検査などを継続し、町民の安全・安心を確保していきます。

主な実施事業 ①放射線量調査の実施 ②不動川の水質検査の実施

### 3 ごみ減量と不法投棄防止の推進

限りある資源を有効に使い、ごみの排出を減らすため、適切にごみ処理と再資源化を進めます。

主な実施事業 ①4R\*の取組の推進 ②不法投棄防止の規制と監視体制の強化

\*4R：ごみを減らすための4つの取組のこと。〔①Refuse（リフーズ）箸・レジ袋など不要なものを断る ②Reduce（リデュース）ごみを減らす ③Reuse（リユース）繰り返し使う ④Recycle（リサイクル）資源を再利用する〕

### 4 温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化防止に向けた取組として、国・県などの方針に基づき、温室効果ガス排出削減を進めるとともに、再生可能エネルギーの積極的な導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

主な実施事業 ①省エネ行動の啓発強化 ②再生可能エネルギー設備等設置事業補助金  
③木質バイオマス燃料の活用

### 5 公園などの管理

町民の憩いの場として、さゆり公園をはじめ、雷山生活環境保全林などを適正に管理していきます。

主な実施事業 ①さゆり公園施設の計画的な維持修繕  
②公園等の適正管理

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年)	目標値 (令和4年)	目標設定の説明
家庭からのごみ処理量	1,373 t	1,300 t	4Rの推進により、家庭ごみ（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ）の処理量を減らす

#### みんなで取り組むこと

- ・4Rに取り組みます。
- ・ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。
- ・電気・燃料・水道などの節減に努めます。





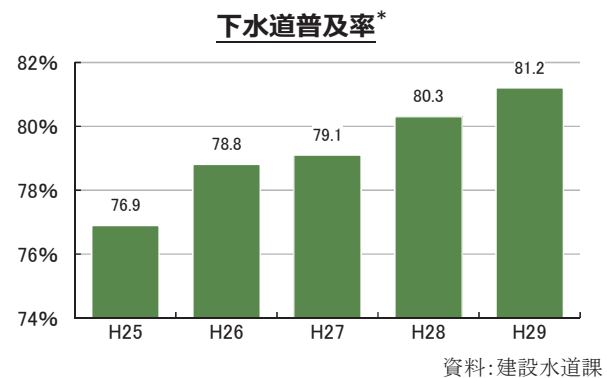
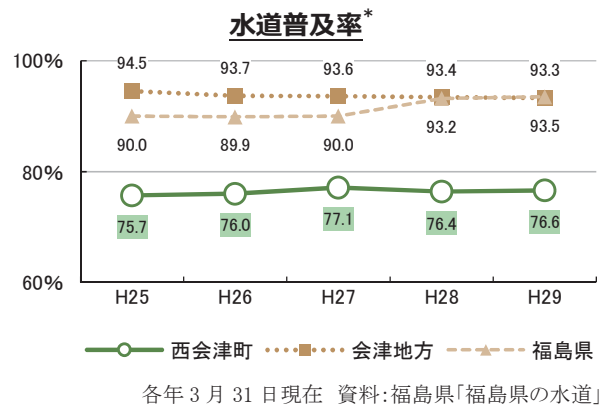
# 上・下水道

主な担当課：建設水道課

## 現状と課題

- 町では、経済発展及び生活様式の変化に伴って増加する水需要に対応して、水道施設を整備・拡張し、安全で安定的な水供給に努めていますが、老朽化に伴う水道管及び機械設備が更新時期を迎える一方、人口減少・節水技術の進歩などによる水需要減が見込まれるため、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、広範囲に集落が点在する地域特性から水道未普及地区が存在し、水道普及率\*は福島県、会津地方を下回っています。
- 町では、公共下水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業によって町内全域を対象とした下水処理環境を整え、快適な居住環境づくりと水質保全に努めていますが、老朽化に伴う機械設備の更新時期を迎えることから、水道施設と同様に、適切な維持管理と事業運営の効率化が求められています。また、少子高齢化の進行によって加入率の伸びは鈍化しています。

### ◆統計やアンケート調査から



### 前計画の取組の満足度・重要度

**取組：上・下水道の整備**

満足度		重要度	
満足・やや満足	38.9%	重要・やや重要	69.7%
不満・やや不満	7.3%	重要でない・あまり重要でない	5.7%

資料:総合計画策定のためのアンケート調査

\*水道普及率：総人口に対する上水道・簡易水道の給水人口の割合。

\*下水道普及率：総人口に対する下水道接続可能区域の人口の割合。

## 取組の方向性

水道施設、下水道施設とも老朽化対策のリスク評価、優先順位、投資可能額の設定などを調査し、事業の効率化と費用の平準化を図りながら老朽施設の更新を進め、健全経営と安定供給に努めます。また、学校教育のなかで水の大切さを子ども達へ伝えていきます。



### こんなまちになったらいいな

- 水環境に恵まれ自然の豊かさが感じられるまち
- きれいな水が循環する快適で衛生的なまち

## 具体的な取組

### 1 水道施設の適切な維持管理

水道施設については、全体的に老朽化が進行しています。計画的な維持管理を実施し、安全安心な水道水の安定供給に努めます。水道未普及地区については、地区の要望を把握して必要な対策を行います。

主な実施事業	①水道老朽管更新事業 ②水道施設の計画に基づいた維持管理の推進 (アセットマネジメント(資産管理)計画策定) ③集落営水道施設整備の積極的支援
--------	--

### 2 下水道施設の適切な維持管理

水質保全と快適な居住環境づくりのため、公共下水道施設及び農業集落排水処理施設の適正な維持管理に努めます。また、個別排水処理施設の整備を積極的に推進していきます。

主な実施事業	①公共下水道施設の計画に基づいた維持管理 ②農業集落排水処理施設の計画に基づいた維持管理 ③個別排水処理事業
--------	--

### 3 上・下水道の加入促進

水道及び下水道・農業集落排水については加入を促進し、水道加入率\*・下水道接続率\*の向上を図ります。

主な実施事業	①普及・加入促進のための啓発活動の実施 ②移住・定住促進と連携した普及・加入促進のための取組
--------	---

\*水道加入率：水道の給水可能区域の人口に対する給水人口の割合。

\*下水道接続率：下水道接続可能区域の人口に対する接続人口の割合。

## 数値目標

目標名	現状値 (平成29年度末)	目標値 (令和4年度末)	目標設定の説明
水道加入率	88.3%	90%	給水可能区域での加入啓発により、水道加入率を向上させる
下水道普及率	81.2%	83%	個別排水処理施設の整備により、下水道接続可能区域を広げる

#### みんなで取り組むこと

- ・限りある資源である水を大切に使用します。(節水と宅内設備の維持管理をこころがけます)
- ・上・下水道への理解を深め、加入に努めます。
- ・油や生ごみなど下水処理に負荷のかかるものを直接排水しないようこころがけます。





# 協働のまちづくり

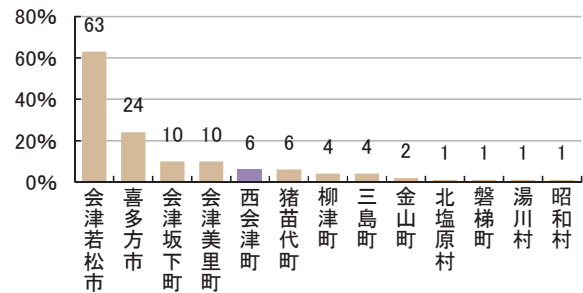
主な担当課：企画情報課

## 現状と課題

- 「西会津町まちづくり基本条例」が施行されてから10年が経過しましたが、基本条例が目指す協働によるまちづくりを一層進める必要があります。
- 広報紙やケーブルテレビ、ホームページなどで情報提供に努め、また、町民提案制度をはじめ、町政懇談会の開催や意見公募の実施など、町民との情報共有と意見収集を図ってきましたが、町民参加（件数）は減少してきています。
- 審議会など委員の公募については、募集しても応募がないことが多く、また、応募する人が同じであるなど、町民参加について偏りがあるといったことが課題となっています。
- 人口減少や少子高齢化の進行するなか、男女が個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。未だ、社会の様々な分野において女性の参画が十分進んでいない状況にあります。

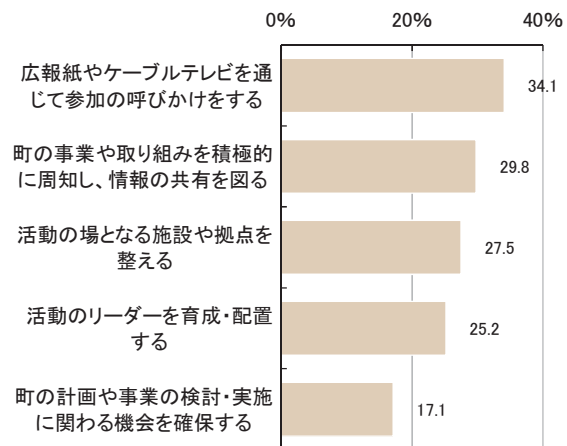
### ◆統計やアンケート調査から

まちづくり団体の数（ボランティア・NPOなど）



資料：福島県

町政やまちづくりにおいて町民の参加を進めていくための重点をおくべきこと



※上位5つ 資料：総合計画策定のためのアンケート調査

## 取組の方向性

西会津町という地域で一緒に暮らし、心豊かに健康で快適に生活することができる地域社会の実現に向け、まちづくりを進めていることを再認識し、町がこれからも「自立」して自分たちのことは自分たちで決める地方自治を推進していくために、協働のまちづくりが必要であることを改めて啓発し、意識改革を推進していきます。

まちづくりに関する情報を共有し、各施策の計画段階から町民の意見や提案を町政に反映するための仕組みを充実していくとともに、参画した成果が見えるようにすることで町民の参加意欲を高めます。

## 具体的な取組

### 1 町民・議会・行政の意識改革の推進

協働のまちづくりの実効性を高めるため、改めてまちづくり基本条例や議会基本条例、西会津町民憲章の周知を図り、町民・議会・行政がそれぞれの意識改革の推進に努めます。

### 2 情報共有の推進

広報紙やホームページ、ケーブルテレビなど、あらゆる機会を通して、町民にわかりやすい情報の提供と共有化を図り、透明性の高い町政運営に努めます。また、町民の意見を聞く場、意見交換をする機会として、町政懇談会や町長対話を実施します。

### 3 町政への住民参加の促進

政策方針の決定や計画策定時における町民参加を推進するため、審議会など委員の公募、町民懇談会、意見公募の制度の浸透を図るとともに、町民の意見・意向を施策に反映していきます。

### 4 男女共同参画などによる多様な人材の参画

各地域や幅広い年齢層などからの意見が反映できるようにするため、参画しやすい環境をつくり、町民参加によるまちづくりを進めます。特に、男女が個性と能力を発揮して、様々な活動に参画していけるよう男女共同参画によるまちづくりを推進します。

### 5 自治区との連携

地域コミュニティを支えている自治区との連携を深め、「自助・共助・公助」の理念のもと、地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉などの地域課題の解決に向けて、共に取り組んでいきます。

#### みんなで取り組むこと

- ・広報紙やホームページなどにより、町の情報を収集します。
- ・まちづくり基本条例・町民憲章に基づき、まちづくりに積極的に参加します。





# 行財政運営

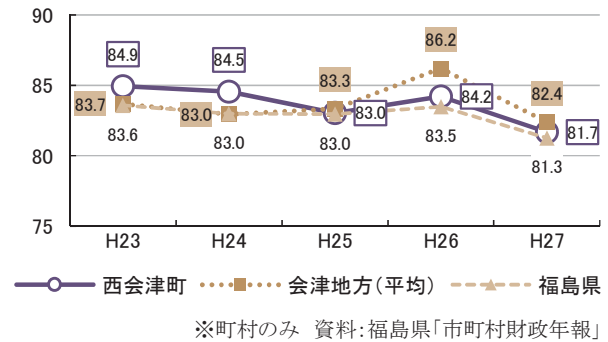
主な担当課：総務課

## 現状と課題

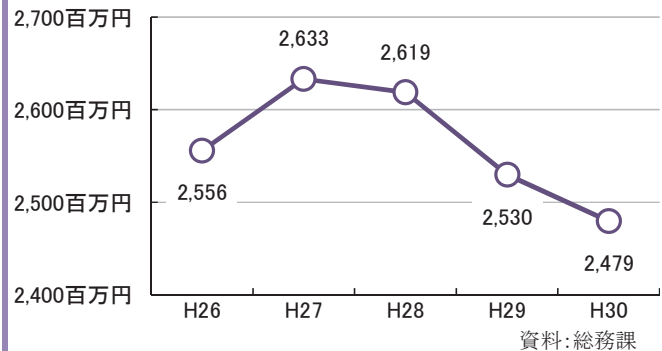
- 人口減少や少子高齢化の進行などを背景に、税収の減少や社会保障関連費用の増大などにより、厳しい財政状況が続くことが予測されるなか、社会経済情勢に対応し、経営的な視点に立った行財政運営を進めていくことが求められています。
- 重点施策や行政課題に対応するため、行政組織の見直しを随時行うとともに、町定員管理計画に基づき、計画的な人員確保や行政需要に応じた人員配置を行っています。
- 近年、小学校や認定こども園などの整備など大規模な地方債\*充当事業の実施により、公債費\*は増加する見通しであり、また主要な財源である地方交付税は減少傾向にあります。
- 統合により使われなくなった旧小中学校・保育所などの遊休施設は、西会津国際芸術村や役場庁舎などとして利活用していますが、利活用されていない施設は老朽化が進んでいます。

### ◆統計やアンケート調査から

#### 経常収支比率\*



#### 普通交付税の推移



\***地方債**：公共施設や道路などの整備に充てる借入金のこと。

\***公債費**：地方債の返済金のこと。

\***経常収支比率**：人件費や扶助費、公債費など固定的に支出される経常的歳出に、町税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを示す比率。一般的には80%を超えると財政構造の弾力性が失われるとされている。

## 取組の方向性

人口減少と少子高齢化が進行するなかで、持続可能な行財政運営を推進していくため、住民ニーズや行政評価に基づく事業の選択と集中を進め、町民目線の事業展開をしていくとともに、中長期的な視点に立った計画的な財政運営を行います。

また、民間委託や広域行政で実施した方がコスト削減を図られる事業については、積極的な見直しを推進するとともに、国の制度改革や政策などの動向を注視しながら、幅広い視野を持って行政運営を進めていきます。

## 具体的な取組

### 1 効率的・効果的な行政の推進

行政需要への対応や地域の環境及び住民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供するため、行政評価に応じて事務事業の見直しを行います。また、適正な定員管理と政策目標達成のためのプロジェクトチーム設置など、効率的な組織体制の構築に努めます。

総合行政情報システムや社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）を活用したシステムなど、情報通信技術の有効な活用により、事務事業の効率化、省資源化と町民サービスの向上を図ります。

### 2 健全な財政運営の推進

財政計画（財政シミュレーション）を作成するなど、後年に多大な財政負担が生じないよう中長期的な視点に立った財政運営を推進するとともに、ふるさと応援寄附金事業の強化や使用料・手数料の見直しを行い、更なる自主財源の確保や有利な地方債の活用などにより健全財政に努めます。

また、住民ニーズや行政評価に基づく事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果が得られる事業の実施手法の検討など、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

### 3 遊休財産の利活用

旧小中学校及び旧保育所、旧役場庁舎などの遊休財産は、引き続き利活用に向けた検討をしていくとともに、老朽化により利活用が難しい施設については、計画的な取壊しを進め、跡地の活用を検討していきます。

### 4 民間委託や広域行政の推進

町の業務で民間委託できるものについては、指定管理者などの制度を積極的に活用し、コスト削減やサービスの質の向上につなげます。また、近隣自治体との連携を強化し、広域的課題に対して協力して取り組むなど、効率的な事務事業の実施を図ります。

### 5 信頼される職員

職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、サービスを遵守し、町民の立場に立って誠実・公正に行動します。職員研修などにより資質の向上と意識改革を進め、町民との対話や交流、地域活動への参加を通して、町民とともにまちづくりを進めていきます。

#### みんなで取り組むこと

- ・自分たちができることは、主体性を持って取り組みます。
- ・決められた税や各種使用料などは、納入期限を守り納入します。





# 新たなまちづくり

## 現状と課題・取組の方向性

- 本町の最大の課題である「人口減少」と「少子高齢化」は、あらゆる分野で様々な弊害を引き起こしています。
- 家族構成や地域との関わりなど、子どもや子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化し、子育てに関するニーズも多様化しています。さらにグローバル化や情報化の急速な進展により、子ども達が予測困難な社会を「生き抜く力」を身につけさせるため、幼保・小・中・高・地域が一体となった子育て支援、教育環境の充実を図っていく必要があります。
- 産業においては、農林業、商工業、観光業などほとんどの分野において担い手・後継者不足が深刻な一方で、町の将来を担う若年層は多様な暮らしや職を求めて町外に流出しています。本町の自然・歴史・文化など先人が紡いできた古き良きものはもちろん、交通体系や情報通信網など時代に合わせて進化したものなど、あらゆるものを資源（強み）として活用しながら産業振興や移住・定住促進につなげ、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- 高齢化が急速に進むなか、本町においては早くから保健・医療・福祉の連携によるまちづくりを進め、各種サービスの充実に取り組んできました。今後のさらなる高齢化の進行、さらには家族形態の多様化に伴う生活の援助を必要とする人の増加が予想されることから、町民一人ひとりの福祉を地域全体で支え、町民みんなが住み慣れた地域で、健康に、生きがいを持って生活できるようなまちづくりを進める必要があります。
- 将来にわたって安全・安心に暮らす上で最も大きな課題の一つが雪対策です。除雪弱者の増加や除雪の担い手不足など、町民・地域・行政がそれぞれの役割のもと雪対策に取り組んでいく必要があります。また集落が広範囲に点在する本町において、高齢者をはじめ車を運転できない町民の足としての公共交通の充実を図るとともに、公共施設の集約など歩いて暮らせるまちづくりを進める必要があります。

## 具体的な取組

### 1 野沢まちなかの再生

町の中心地である野沢まちなかについて、公共施設の集約や歩いて暮らせるまちづくり、商店街の活性化や観光誘客など、総合的な視点から野沢まちなかの将来像を検討する必要があります。特に旧役場庁舎周辺は、野沢駅やバス、タクシーの営業所があり公共交通網の結節点でもあることから、今後ますます高齢化が進むなか、公共交通を利用しながら歩いて生活できるまちづくりの拠点として整備の検討を進めます。

## 2 住環境の整備

移住・定住を促進するうえで、その基盤となる住環境を整備する必要があります。年々増加する空き家や町有・民有の遊休地を有効に活用し、移住から定住まで、若年層から子育て世代、シニア世代まで将来にわたって切れ目なく町内に住める環境整備に向けた検討を進めます。

## 3 しごとづくり

若年層が職を求めて町外に流出していることから、既存産業の振興や町の強みを生かした新たな産業の創出が求められています。

高齢化、グローバル化、情報化など社会情勢に対応した産業の振興や企業誘致、テレワークなどの推進、起業支援などにより「しごとづくり」を進めます。

## 4 次世代を担う人材の育成と確保

これからのまちづくりには今まで以上に様々な視点を取り入れていく必要があります。

特に若者や町外からの視点、女性の感性を大事にしたまちづくりを進め、『笑顔つながり 夢ふくらむまち ～ずーっと、西会津～』の実現を目指します。



### みんなで取り組むこと

- ・住みよいまちづくりに向け、一人ひとりできる範囲でまちづくりに参加します。





## 第3章 地区別まちづくりプラン

この「地区別まちづくりプラン」は、基本計画の関係部分を地区別に整理し、地区ごとの重点的な取組を明らかにするものです。

# 野沢地区

### 地区の概要

町の南西部に位置し、国道49号や磐越自動車道が東西をつなぎ、JR野沢駅や町民バス・高速バスの発着点があり、商店街や役場、公民館が所在するなど、町の中心地です。

かつての野沢は、越後街道沿いの宿場町で人と物が行きかう交通の要衝であったことから、まち並みは今もその面影を残しています。

9月には野沢町内で諏方・熊野神社の祭礼が行われ、五穀豊穡・商売繁盛を願い、山車や神輿が威勢よくまちを練り歩きます。

大山祇神社や鳥追観音、安座のおとめゆり群生地、道の駅やふるさと自慢館などの観光スポットがあります。

### 主な地域資源

大山祇神社・鳥追観音・雷山公園などの観光スポット、  
旧越後街道の宿場町のまち並み、ふるさと自慢館、味噌ラーメン、  
研幾堂と幕末から明治初期に活躍した門人たち、  
道の駅にしあいづ（飲食店、農林産物、加工品、張り子、車麩 など）、  
磐越道西会津インターチェンジ、町民バス発着点、  
JR野沢駅など交通の基点、安座の地形とおとめゆり群生地 など



## 野沢地区の将来デザイン

町の中心地としての機能の整備と歴史文化の活用により町内外から人が集まり、活動する地域

### 野沢地区でのまちづくりの方向性

高齢化が進むなか、交通の基点であることや商店などが集積することなどの特性を活かし、町の中心地としての利便性を高め、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。とくに旧役場敷地を含む遊休地の活用について検討を進めます。

大山祇神社や鳥追観音、雷山公園周辺、安座のおとめゆり群生地などの観光資源を活かし、創意工夫によって魅力を高め、さらなる観光誘客を図ります。

まちなかのにぎわい創出のため、道の駅やふるさと自慢館を拠点としながら、空き家・空き店舗の活用、事業承継を支援します。

若者などの定住を進めるため、若者向け住宅の整備を進めます。

### 計画期間中実施予定の主な事業等

- 中心エリア整備事業（プロジェクトX）
- 継業・創業・起業支援（プロジェクトX）
- 若者向け住宅整備（プロジェクトX）
- 西会津産農林産物ブランド化（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策（プロジェクトX）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- 町内飲食店や商店等を活用したイベントの開催（2-3 観光・交流）
- 橋りょう修繕工事（新町橋）（4-2 交通体系・道路網）
- 消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ整備事業（4-4 消防防災・安全対策）



# 尾野本地区

## 地区の概要

町の南東部に位置し、会津坂下町や柳津町と接しています。

平坦部には、西会津中学校や西会津小学校、こゆりこども園が整備されるなど教育・子育ての拠点となっています。また、住宅団地や町営住宅・定住促進住宅などの居住エリア、複数の企業が立地する工業団地、さゆり公園周辺のスポーツ・レクリエーションエリア、診療所や介護関係施設が整備された医療・福祉エリアがあります。農地も広く、稲作や野菜栽培、菌床キノコ栽培も盛んです。

一方、山間部の睦合地区や下谷地区は、集落が点在し、それぞれの地域で独自の地域づくりの活動がみられるなど、尾野本地区は多様な面を持ったエリアと言えます。

### 主な地域資源

教育・子育て施設（中・小学校、こども園、町民図書館、子育て支援センター）、住宅団地・町営住宅、工業団地、さゆり公園及び周辺施設、出ヶ原和紙、出ヶ原円満寺観音堂、菌床キノコ栽培、天空の郷、ヤマユリ群生地、鉾山跡、木地夜鷹山・百戸沼（登山口：大滝）、旧尾野本小講堂 など



## 尾野本地区の将来デザイン

教育施設やスポーツ施設が充実し、子育て世代が住みよく、また、農業や工業の中心となる地域

## 尾野本地区でのまちづくりの方向性

子育て環境と居住エリアの整備を進めてきましたが、さらに子育て世代が快適に安心して子育てができる生活環境づくりを進めます。

さゆり公園及び周辺施設の機能を有効に活用し、交流人口の拡大を図ります。

国道49号以南の山間エリアにおいて、豊かな自然や景観を活かした地域おこし活動を支援します。

## 計画期間中実施予定の主な事業等

- 中心エリア整備事業（プロジェクトX）
- 西会津産農林産物ブランド化（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策（プロジェクトX）
- さゆり公園施設維持修繕（1-4 スポーツ、4-5 自然・環境保全）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- 地域おこし団体や民間による交流活動、ネットワークづくり支援（2-3 観光・交流）
- さゆり公園周辺施設整備事業（2-3 観光・交流）
- 町営住宅、定住促進住宅の修繕（2-4 移住・定住）
- 町道山口村中線改良舗装事業（4-2 交通体系・道路網）
- 防火水槽整備事業、小型動力ポンプ整備事業（4-4 消防防災・安全対策）



# 群岡地区

## 地区の概要

町の中央西部に位置し、西側は新潟県阿賀町と接しています。地区の北側を阿賀川が流れ、並行してJR磐越西線が走ります。地区の中央部は国道49号が通り、会津の西の玄関口とも言えます。旧越後街道沿いであり、上野尻・下野尻地区や白坂・宝川地区は宿場町の名残を残します。

上野尻地区周辺には製造業系企業の立地がみられ、若者などの雇用を担っています。

近年、上野尻地区には空き家などを活用して移住する人が増えており、新たな地域づくりの息吹が感じられます。

鬼光頭川沿いに点在する屋敷地区の集落には、屋敷人形芝居や屋敷萬歳などの民俗芸能やつる細工などの独自の文化が根づいています。

## 主な地域資源

国道49号、 JR上野尻駅・徳沢駅、 旧越後街道の宿場町のまち並み、  
銚子ノ口や上野尻発電所の桜などの景勝地、 須刈岳、  
SLの撮影スポット、 屋敷萬歳・屋敷人形芝居、  
男滝・女滝、 お試し移住住宅「O t a m e」 など



## 群岡地区の将来デザイン

お試し移住住宅「O t a m e」を拠点として、「西会津暮らし」を始める移住者に選ばれる魅力ある地域

## 群岡地区でのまちづくりの方向性

銚子ノ口やS Lの撮影スポットなどの景勝地の保全と魅力発信に努めます。

地域に受け継がれる屋敷人形芝居などの保存伝承に努めます。

お試し移住住宅「O t a m e」を活用しワークインレジデンス事業（滞在型地域課題解決継業・起業プログラム）に取り組み、移住・定住のモデル地区化を目指します。

## 計画期間中実施予定の主な事業等

- 継業・創業・起業支援（プロジェクトX）
- 西会津産農林産物ブランド化（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策（プロジェクトX）
- 集落型ライスセンター整備事業（2-1 農林業）
- 越後街道を活かした周遊促進事業（2-3 観光・交流）
- 田舎暮らしや交流を希望する団体や個人等と受け皿となる地域・民間団体とのマッチング支援（2-3 観光・交流）
- ワークインレジデンス事業（2-4 移住・定住）
- 町道下野尻北裏線改良舗装事業（4-2 交通体系・道路網）
- 防火水槽整備事業、小型動力ポンプ、消防積載車整備事業（4-4 消防防災・安全対策）



# 新郷地区

## 地区の概要

町の中央東部に位置し、東側を喜多方市高郷町と接しています。南側を阿賀川が流れ、対岸に南側から西側に向かって尾野本地区、野沢地区、群岡地区が位置しています。

西会津町縦貫道路整備によって新郷地区や奥川地区へ向かうには改良された町道野沢柴崎線を経由するルートが主流となっています。

他の地区に比べて山地は険しくありませんが、阿賀川沿いの三河地区、豊洲地区から比較的標高の高い富士地区まで、中山間地に集落が点在しています。

喜多方市高郷町との境界部に日本で2番目に高い「富士山」があり、山開きやスノートレッキングなどが開催されるほか、橋屋地区では毎年「橋屋新そばまつり」が開催されるなど、地域主体の取組が盛んになっています。

旧新郷中学校の木造校舎を活用した西会津国際芸術村は、様々な分野の芸術家や町外者が訪れ、交流の拠点となっています。また、芸術村には「移住・定住総合支援センター」を設置しており、移住希望者などの相談に応じています。

## 主な地域資源

富士山（山開き、スノートレッキング など）、 新郷六観音、  
橋屋新そばまつり・そばの花ウォーキング、 菜の花まつり、  
西会津国際芸術村、 移住・定住総合支援センター（西会津のある暮らし相談室）、  
荒木からの眺望 など



## 新郷地区の将来デザイン

豊かな自然と芸術の里として情報を発信し、都市住民やアーティストが訪れ、多様な交流が行われる地域

## 新郷地区でのまちづくりの方向性

富士山や橋屋の新そばまつり・そばの花ウォーキングなどの地域資源を活用した地域主体の取組を支援します。

国際芸術村を拠点とし、アートと町の歴史文化や産業を融合した新たな価値を創造することによって町の魅力を高め、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

移住・定住総合支援センターによる移住希望者等へのキメ細かな対応により、移住・定住につなげていきます。

## 計画期間中実施予定の主な事業等

- 西会津産農林産物ブランド化（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策（プロジェクトX）
- コンサートや展覧会の開催（1-5 歴史・文化・芸術）
- 西会津国際芸術村事業（1-5 歴史・文化・芸術、2-3 観光・交流）
- 田舎暮らしや交流を希望する団体や個人等と受け皿となる地域・民間団体とのマッチング支援（2-3 観光・交流）
- 西会津のある暮らし相談室（移住・定住総合支援センター）の継続・拡充（2-4 移住・定住）
- 集落支援員配置事業（3-5 コミュニティ）
- 集落出身者やボランティア、大学生などの受入れ体制づくり（3-5 コミュニティ）



# 奥川地区

## 地区の概要

町の北部に位置し、東側を喜多方市山都町と、西側を新潟県阿賀町と接しています。阿賀川の支流である奥川流域に集落が点在し、さらに北側は1,000m級の山々が連なり飯豊山系へ続いています。

町中心部からは西会津町縦貫道路が整備され、最北の弥平四郎まで町道・県道が縦断しています。また、新潟県側と喜多方市山都町側を国道459号が結び、地区内を横断しています。

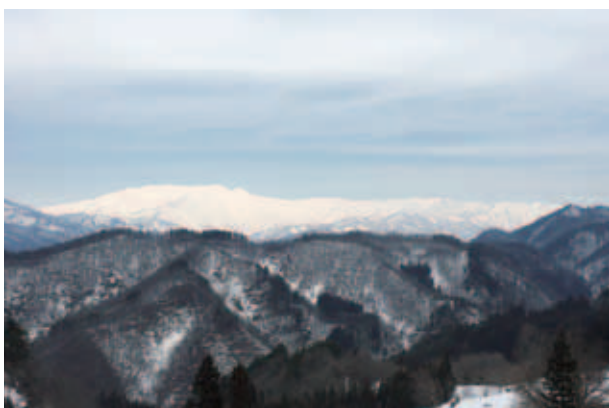
飯豊山の弥平四郎登山口があるほか、近年は鏡山や高陽山で山開きのイベントが開催されるなど、多くの登山者が訪れます。また、奥川はイワナやヤマメなどの渓流釣りの本場でシーズンには多くの釣り客が訪れます。

毎年6月には奥川健康マラソン大会が地域住民の協力のもと開催され、県内外から多くのランナーが参加する町の一大イベントとなっています。

地域資源を活用した集落活性化の取組も複数の集落で行われています。農村体験の受入れや農林産物の加工開発、農家民宿など、地域住民による地域活性化の取組も盛んです。

## 主な地域資源

飯豊山・鏡山・高陽山などの山々、 奥川健康マラソン大会、  
奥川の渓流釣り、 農林産物加工や農村体験活動の受入れ、 奥川七観音、  
小屋カタクリ鑑賞会、 極入大聖歓喜天祭礼、 出戸岩屋虚空蔵尊祭礼 など



## 奥川地区の将来デザイン

高齢者が地域でいきいきと暮らし、豊かな自然と集落文化を活かして都市住民との交流が活発に行われている地域

## 奥川地区でのまちづくりの方向性

集落機能の維持が困難な集落への支援や地域資源を活用した集落活性化の支援を進めます。

奥川健康マラソン大会を引き続き開催し、交流人口の拡大を図ります。

周辺の山々や奥川などの自然資源を活かし、都市住民などとの交流や体験活動受入れなど、地域主体の取組を支援します。

## 計画期間中実施予定の主な事業等

- 西会津産農林産物ブランド化（プロジェクトX）
- 有害鳥獣対策（プロジェクトX）
- 小規模多機能型居宅介護施設の整備（プロジェクトX）
- 奥川健康マラソン大会の開催（1-4 スポーツ）
- 林道専用道整備事業（杉山前佛線）（2-1 農林業）
- 飯豊山・鏡山周辺環境整備事業（2-3 観光・交流）
- 田舎暮らしや交流を希望する団体や個人等と受け皿となる地域・民間団体とのマッチング支援（2-3 観光・交流）
- 集落支援員配置事業（3-5 コミュニティ）
- 集落支援活動（宿泊等）の拠点施設の整備（3-5 コミュニティ）
- 小型動力ポンプ整備事業（4-4 消防防災・安全対策）





# 資料編

---

西会津町総合計画





# 1 総合計画づくりの考え方と組織体制

## (1) 総合計画づくりの考え方

(平成 29 年 11 月 10 日決定の当初策定方針の抜粋)

### 1. はじめに

本町の総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を網羅し、将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針となる最上位の計画として位置づけ、これまで昭和 59 年度から平成 6 年度までの「西会津町長期総合計画」(第 1 次)、平成 7 年度から平成 16 年度までの「新西会津町長期総合計画」(第 2 次)(結果的には、まちづくり基本条例策定の関係から 3 年間延長し平成 19 年度までとなった)、そして現計画期間である平成 22 年度から平成 31 年度までの「西会津町総合計画」(第 3 次)を策定してきたところである。

現計画は、まちづくり基本条例に基づき策定したもので、「みんなの声が響くまち にしあいつ」を基本理念に掲げ、「こころ豊かな人を育むまちづくり」「豊かで魅力あるまちづくり」「人と自然にやさしいまちづくり」をまちづくりの目標とし、各種施策に取り組んでいる。

本来であれば、令和 2 年度を初年度とした次期総合計画を策定することとなるが、人口減少社会に対応するための「西会津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組みに着手するなど、現計画(基本構想)を策定してから 8 年が経過しようとしている現在、町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、町の将来像やまちづくりの目標などについて、改めて検討する時期がすでに到来していると考えます。

については、現計画の終期を待たず、予定よりも 1 年早い令和元年度を初年度とした次期総合計画の策定を、まちづくり基本条例の考え方に即しながら進めるものとする。

### 2. 策定方法

#### (1) 現計画の評価・検証

策定の前段として、現計画の基本計画に掲げた事項について、「これまでどのような施策を実施し、どのような成果をあげたのか」、「実施できなかったことは何か」、「継続して実施すべきものは何か」等を町民アンケートも活用しながら評価・検証を行うものとする。

#### (2) 計画の体系

現計画同様「基本構想」「基本計画」「実施計画」の 3 部構成とする。

「基本構想」は、まちづくり基本条例第 19 条に基づいたものとし、わかりやすい簡易な表現で町民が明るい未来を展望するような基本理念を示し、その下に基本計画の大きな項目となるべき各分野における基本目標を設定するものとする。

「基本計画」は、基本構想の分野ごとの基本目標を大きな項目とし、実施すべき施策と実施事業を体系的に整理します。

「実施計画」では、基本計画に掲げられた事業に関し、具体的な実施年度と事業量、事業費(財源内訳まで)を示すものとします。

#### (3) 計画期間

計画期間については、町長の任期と合わせ調整し、以下のとおりとする。このことにより、町長が掲げる政策との整合性が図られ、計画の実効性が高まるものとする。

- ・基本構想 令和元年度～令和7年度（7年間）
- ・基本計画（前期） 令和元年度～令和4年度（4年間）※今回策定
- （後期） 令和5年度～令和7年度（3年間）※4年後に策定
- ・実施計画 従来同様3年間とし毎年ローリング方式で見直しを行う

#### （4）策定にあたっての考え方

「西会津町まちづくり基本条例」の考え方に即しながら、「町民参加による検討組織の設置」、「審議会等委員の公募」、「町民懇談会の開催」、「意見公募手続」などにより町民の積極的な参加を進めるものとする。

町民には、策定プロセスを通じて、まちづくりに対する意識・関心をさらに高めていただき、策定後は「町民総参加のまちづくりの最上位計画」として、町民と議会と行政が同じ認識のもとに施策が効果的に実施される計画とする。

#### （5）策定の組織体制

##### ■町民等による検討組織

##### ①総合計画検討会議（町民参加による検討組織）

###### 〔設置概要〕

西会津町まちづくり基本条例第22条第1項に基づき設置する。

なお、地方自治法第138条の4第3項の規定による「町の附属機関」としての位置付けはせず、地方自治法の規定によらない任意の機関とする。この会議は、計画策定過程において意見やアイデアを出し、庁内検討組織の「総合計画策定プロジェクトチーム」と共に総合計画（案）を作り上げていく組織とする。

###### 〔委員構成〕

- ・全体で30名以内とし、「公募による者」（概ね5人程度）、「識見を有する者」（概ね25人程度）で構成し、町長が委嘱する。
- ・識見を有する者の一部は各種団体に関係する者とする。ただし、あて職とはせず、それぞれ一個人としての参加とする。
- ・委員の任期は1年とする。
- ・会長1名、副会長2名を置き、委員の互選により定める。

##### ②西会津町総合政策審議会

計画原案について、中間報告に対する審議及び議会上程前の最終審議を行う。

##### ■庁内検討組織

##### ①庁議

策定方針等に関する審議及び計画原案の検討など

##### ②総合計画策定プロジェクトチーム（仮称）

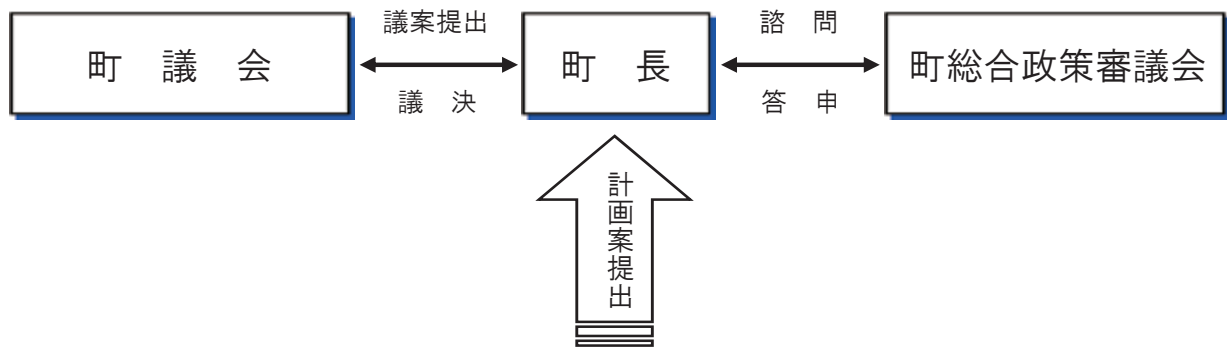
###### 〔設置概要〕

プロジェクトチームとは、町長が「西会津町プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程」に基づき、2以上の課に関係する重要施策について調査研究、計画策定、調整等を行わせるため設置するものである。職員は現所属のまま当該プロジェクトチームの所掌する業務に従事する。（専従とはしない）

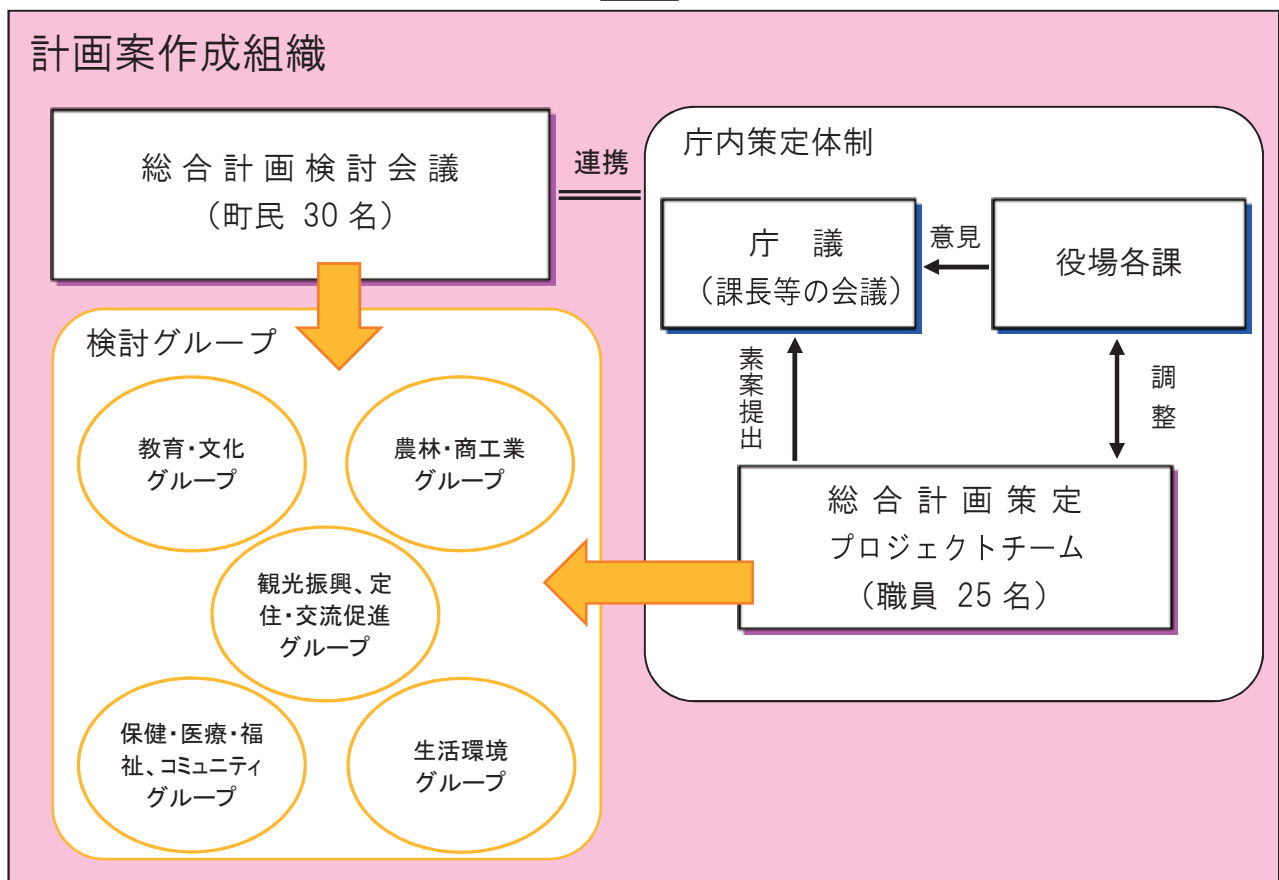
総合計画は町の最も基本となる計画であり、且つ全課等にわたるものであるため、全課等からメンバー（職員）を選出したプロジェクトチームを組織し、策定作業を進めるものとする。また、分野ごとに策定作業を進めるため、プロジェクトチームに作業部会を置く。



## (2) 総合計画づくりの組織体制



### 計画案作成組織





## 西会津町総合計画検討会議委員名簿

■設置根拠 西会津町まちづくり基本条例

■任 期 平成30年1月11日～平成31年3月31日

選出区分	氏名	住所	所属グループ	備考
公募による者	伊藤 祐介	徳沢	生活環境	
	齋藤 貴子	西林東	観光振興、定住・交流促進	
	武樋 孝幸	大舟沢	観光振興、定住・交流促進	
	秦 千代栄	さゆりが丘	教育・文化	会長
識見を有する者	伊藤 優一	屋敷	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	岩橋 義平	中町	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	大竹 トヨ子	原	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	大出 伸男	大久保	観光振興、定住・交流促進	
	小川 美農里	安座	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	折笠 みゆき	5町内	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	佐々木 祐子	上野尻	観光振興、定住・交流促進	
	佐藤 延子	宝川	教育・文化	
	紫藤 眞理子	下野尻	教育・文化	副会長
	杉原 辰徳	松尾	農林・商工業	
	鈴木 百合子	山口	農林・商工業	
	津川 由紀	西原	保健・医療・福祉、コミュニティ	副会長
	仲川 久人	呼賀	観光振興、定住・交流促進	
	橋谷田 淳	2町内	農林・商工業	
	長谷川タケ子	下野尻	生活環境	
	布施 慶久	5町内	農林・商工業	
	星 享子	4町内	生活環境	
	星 敬介	上野尻	農林・商工業	
	星 光輔	4町内	教育・文化	
	本間 義治	西林	生活環境	
	室賀 英之	萱本	生活環境	
	築田 新一	松尾	農林・商工業	
	八幡 修二	芝草	教育・文化	
	矢部 佳宏	中ノ沢	観光振興、定住・交流促進	
渡部 晋	縄沢	生活環境		
渡部 照幸	黒沢	教育・文化		



# 3

## 総合計画策定プロジェクトチーム構成員名簿

- 設置根拠 西会津町まちづくり基本条例
- 任 期 平成30年1月11日～平成31年3月31日

所属課	構成員氏名	作業部会	検討会議 所属グループ	備考
企画情報課	矢部 喜代栄	生活環境	生活環境	主任
	佐藤 泰久	保健・医療・福祉、コミュニティ	保健・医療・福祉、コミュニティ	
	飯嶋 竜太	観光振興、定住・交流促進	観光振興、定住・交流促進	
	小林 和洋	教育・文化	教育・文化	
	長谷川 祐一	農林・商工業	農林・商工業	
総務課	二瓶 晃典	行財政	農林・商工業	
	品川 貴斗	保健・医療・福祉、コミュニティ	保健・医療・福祉、コミュニティ	
町民税務課	小柴 芳成	生活環境	生活環境	
	井上 慎人	教育・文化	教育・文化	
福祉介護課	齋藤 淳	教育・文化	教育・文化	
	大堀 貴満	保健・医療・福祉、コミュニティ	保健・医療・福祉、コミュニティ	
健康増進課	齋藤 美香	保健・医療・福祉、コミュニティ	保健・医療・福祉、コミュニティ	
商工観光課	長谷川 麻也	観光振興、定住・交流促進	観光振興、定住・交流促進	
	青津 京介	農林・商工業	農林・商工業	
農林振興課	小澤 伸行	農林・商工業	農林・商工業	
	仲川 恭介	生活環境	生活環境	
建設水道課	山口 隆志	観光振興、定住・交流促進	観光振興、定住・交流促進	
	物永 毅	生活環境	生活環境	
学校教育課	増子 恵子	教育・文化	教育・文化	
	伊藤 徳裕	生活環境	生活環境	
生涯学習課	山口 千代志	観光振興、定住・交流促進	観光振興、定住・交流促進	
	塚原 一雄	教育・文化	教育・文化	
出納室	青津 直子	行財政	保健・医療・福祉、コミュニティ	
議会事務局	渡部 和徳	行財政	農林・商工業	

※所属課は、平成30年4月1日現在

## 4 策定経過

年 月 日	会 議 等	主 な 内 容
平成 29 年 11 月 24 日	町総合政策審議会	次期総合計画の策定方針の説明
12 月 6 日	町議会全員協議会	次期総合計画の策定方針の説明
12 月 22 日	総合計画検討会議委員の公募開始	応募者 4 名
平成 30 年 1 月 11 日	総合計画検討会議及び総合計画策定プロジェクトチームの設置	検討委員 30 名、プロジェクトチーム 25 名により設置
1 月 18 日	第 1 回プロジェクトチーム会議	辞令交付、策定内容の確認、部会長の選任
1 月 24 日	第 2 回プロジェクトチーム会議	基本計画（後期）評価検証について
1 月 24 日	第 1 回検討会議	委嘱状交付、計画づくりの進め方、策定スケジュール
2 月 21 日	第 3 回プロジェクトチーム会議	基本計画（後期）の評価検証作業
2 月 21 日	第 2 回検討会議	町長講話、会長・副会長の選任、
3 月 1 日	「広報にしあいづ」2018 年 3 月号に記事掲載	「次期総合計画の検討作業がスタート」
3 月 7 日	町民アンケートの実施	配布 2,073 件、回収 952 件（回収率 45.9%）
3 月 12 日	総合計画づくり情報「みらい」第 1 号発行	「次期総合計画の検討作業が始まりました」 「総合計画の概要」
3 月 29 日	第 4 回プロジェクトチーム会議	基本計画（後期）の評価検証作業
3 月 29 日	第 3 回検討会議	町の将来像についてのグループワーク
4 月 12 日	第 5 回プロジェクトチーム会議	町の将来像の検討
4 月 19 日	第 6 回プロジェクトチーム会議	町の将来像、施策の項目の検討
4 月 19 日	第 4 回検討会議	町の将来像、分野別の方向性の検討
5 月 17 日	第 7 回プロジェクトチーム会議	施策の項目の検討
5 月 17 日	第 5 回検討会議	町の将来像、分野別の方向性の検討
5 月 21 日	第 8 回プロジェクトチーム会議	分野別の方向性の検討
5 月 31 日	第 9 回プロジェクトチーム会議	分野別の方向性の検討
5 月 31 日	第 6 回検討会議	将来デザイン（地区別の方向性）の検討
6 月 8 日	町議会全員協議会	総合計画の策定状況、町の将来像
6 月 15 日	第 10 回プロジェクトチーム会議	分野別の方向性、将来デザイン（地区別の方向性）の検討
6 月 21 日	第 11 回プロジェクトチーム会議	基本計画の検討方法の確認
6 月 21 日	第 7 回検討会議	基本構想素案（町の将来像・分野別の方向性・将来デザイン）の検討、基本計画の構成と進め方
7 月 19 日	第 12 回プロジェクトチーム会議	基本計画素案の作成



年 月 日	会 議 等	主 な 内 容
7 月 19 日	第 8 回検討会議	基本計画素案の作成
7 月 20 日	小学生まちづくり作文の募集	「こんな町になったらいいな！未来の西会津町」をテーマに作文を募集（応募者 11 名）
7 月 29 日	検討会議フィールドワーク	町内各地域の資源や実態を見てまわる
8 月 9 日	第 13 回プロジェクトチーム会議	基本計画素案の作成
8 月 9 日	第 9 回検討会議	基本計画素案の作成
8 月 15 日	総合計画づくり情報「みらい」 第 2 号発行	「次期総合計画 基本構想の検討進む」 「町民アンケートの結果について」
8 月 29 日	第 14 回プロジェクトチーム会議	基本計画素案の作成
8 月 30 日	第 10 回検討会議	基本計画素案の作成
9 月 12 日	女性の視点からのまちづくり意見 交換会	「女性のまちづくりへの参加」「住みよいまちづくり」「子育て・教育」をテーマに女性との意見交換会を開催（参加者 22 名）
9 月 27 日	第 15 回プロジェクトチーム会議	基本計画（暫定版）の確認
9 月 27 日	第 11 回検討会議	基本計画（暫定版）の検討、他グループへの意見出し
10 月 18 日	第 12 回検討会議	総合計画全体を通じた検討
10 月 30 日	町総合政策審議会	総合計画策定の中間報告
11 月 13 日	町議会全員協議会	総合計画案の説明
11 月 13 日	意見公募の開始	総合計画案を公表（町ホームページ及び役場、支所、連絡所、公民館、診療所で閲覧可能）し、12 月 3 日まで意見を募集
11 月 21 日	町民懇談会（町役場）	総合計画案の説明、意見交換（19 名参加）
11 月 27 日	町民懇談会（保健センター）	総合計画案の説明、意見交換（18 名参加）
12 月 3 日	町民懇談会（新郷連絡所）	総合計画案の説明、意見交換（9 名参加）
12 月 6 日	町民懇談会（奥川みらい交流館）	総合計画案の説明、意見交換（17 名参加）
12 月 11 日	町民懇談会（林業研修センター）	総合計画案の説明、意見交換（18 名参加）
12 月 20 日	総合計画づくり情報「みらい」 第 3 号発行	「総合計画づくりのための町民懇談会を開催」
12 月 20 日	第 13 回検討会議	総合計画案の最終見直し
平成 31 年 1 月 17 日	町総合政策審議会	基本構想、基本計画の審議・答申
1 月 22 日	町議会全員協議会・臨時会	基本構想、基本計画の議決
2 月 6 日	総合計画づくり情報「みらい」 第 4 号発行	「西会津町総合計画が完成 平成 31 年 4 月からスタート」
3 月 1 日	「広報にしあいづ」2019 年 3 月号 に記事掲載	「第 4 次総合計画がスタートします！」









## 西会津町総合計画

(第4次)

発 行	西会津町 企画情報課
編 集	〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙 3308 番地
電 話	0241-45-4536
F A X	0241-45-4199
U R L	<a href="https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/">https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/</a>





西会津町総合計画  
2019 ▶ 2025